



西日本FH 西日本フィナンシャルホールディングス



西日本シティ銀行



長崎銀行

統合報告書 2022

(ディスクロージャー誌 資料編)



□ グループ経営理念 □

私たちは、高い志と誇りを持って時代の変化に適応し、
お客さまとともに成長する
総合力No.1の地域金融グループを目指します。

□ グループブランドスローガン □

ココロがある。コタエがある。

□ シンボルマーク □



シンボルマークに込めた意味

このシンボルマークは、未来を拓くエネルギーである「太陽」と、躍動感あふれる「羽」をモチーフとしています。放射状に伸びる羽は、無限に広がる未来を表現しています。さらに、淡いオレンジから深いオレンジへと変化を重ねる姿には、西日本FHグループを未来に向けて進化・変革させていこうという決意が込められています。

Contents

コーポレートデータ

2

西日本フィナンシャルホールディングス	2
西日本シティ銀行	5
長崎銀行	13

財務データ

25

西日本フィナンシャルホールディングス	25
西日本シティ銀行	68
長崎銀行	123

中期経営計画

16

中小企業の経営改善及び地域活性化のための取組み

17

- 「統合報告書2022（ディスクロージャー誌 資料編）」は銀行法第21条及び第52条の29に基づくディスクロージャー資料です。ご利用の際は、本報告書及び「統合報告書2022（ディスクロージャー誌 本編）」を併せてご参照ください。
- 計数につきましては原則として単位未満を切り捨てて表示しています。

西日本フィナンシャルホールディングス

会社概要

商号	株式会社西日本フィナンシャルホールディングス
設立日	2016年10月3日
本店所在地	福岡県福岡市博多区博多駅前三丁目1番1号
代表者	取締役社長（代表取締役） 村上 英之
事業内容	銀行その他銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理、これに付帯関連する一切の事業及びその他銀行法により銀行持株会社が行うことができる事業
資本金	500億円
決算期	3月31日
上場証券取引所	東京証券取引所プライム市場、福岡証券取引所本則市場
単元株式数	100株

(2022年6月末現在)

株式の総数等

1. 株式の総数

(単位：株)

種類	発行可能株式総数
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

2. 発行済株式

(単位：株)

種類	発行済株式数
普通株式	151,596,955
計	151,596,955

(2022年3月末現在)

大株主の状況

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する 所有株式数の割合（%）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町二丁目11番3号	18,501	12.81
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海一丁目8番12号	11,936	8.27
株式会社日本カストディ銀行（信託口4）	東京都中央区晴海一丁目8番12号	6,628	4.59
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 日本生命証券管理部内	2,780	1.92
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	2,765	1.91
西日本シティ銀行従業員持株会	福岡県福岡市博多区博多駅前一丁目3番6号	2,442	1.69
株式会社麻生	福岡県飯塚市芳雄町7番18号	2,410	1.66
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町二丁目2番1号	2,200	1.52
J A 三井リース株式会社	東京都中央区銀座八丁目13番1号	2,017	1.39
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18番24号	1,959	1.35
計		53,642	37.16

(注) 上記のほか、株式会社西日本フィナンシャルホールディングス名義の自己株式7,267千株（発行済株式総数の4.79%）があります。

(2022年3月末現在)

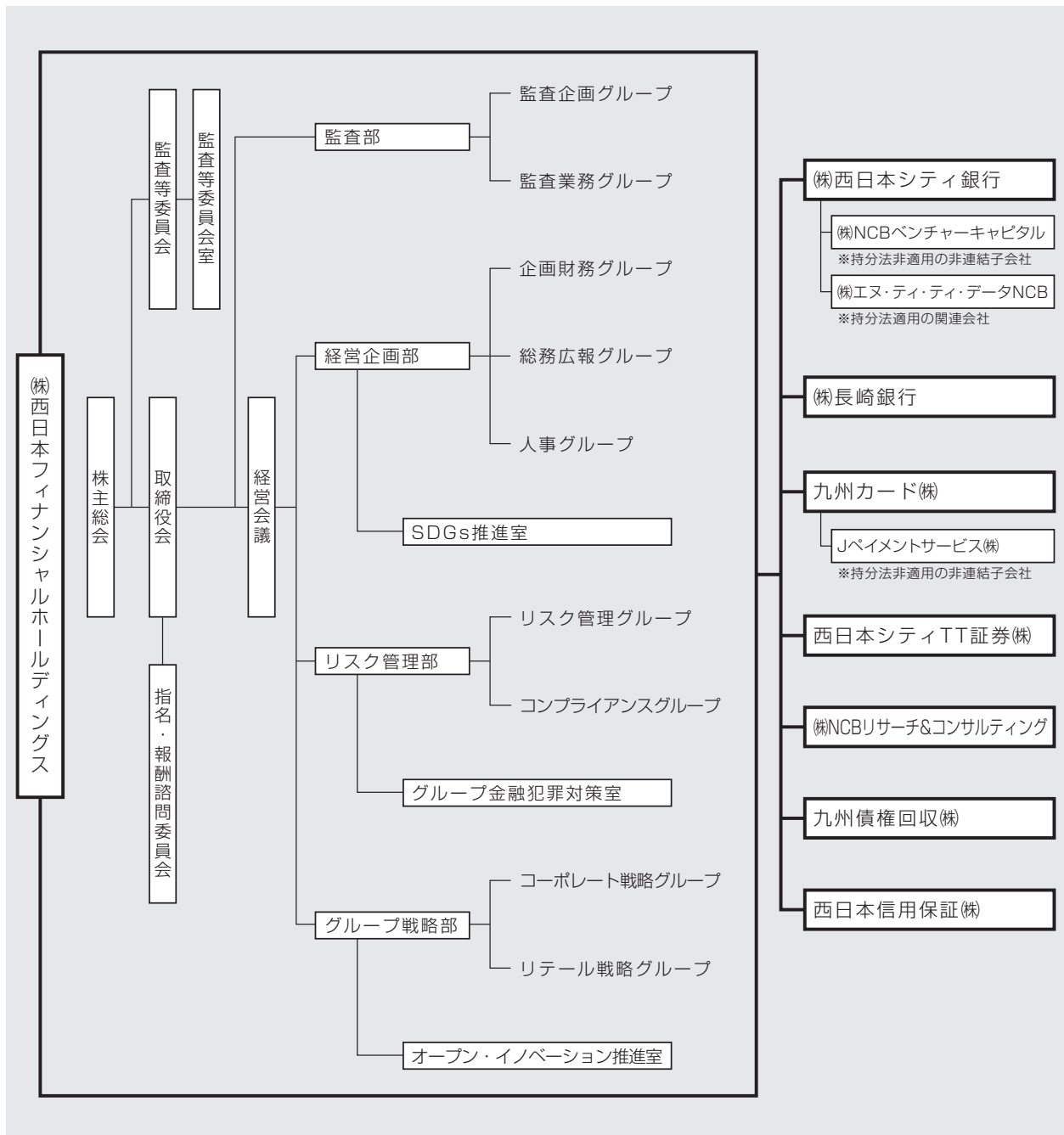
役員

取締役会長（代表取締役）	久保田 勇夫	取締役監査等委員	友池 精孝
取締役副会長（代表取締役）	谷川 浩道	取締役監査等委員（社外）	酒見 俊夫
取締役社長（代表取締役）	村上 英之	取締役監査等委員（社外）	久保 千春
取締役執行役員	高田 聖大	取締役監査等委員（社外）	宮本 佐知子
取締役執行役員	本田 隆茂		

(注) 取締役監査等委員 酒見俊夫氏、久保千春氏、宮本佐知子氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
取締役監査等委員 宮本佐知子氏の戸籍上の氏名は、三木佐知子です。

(2022年6月末現在)

組織

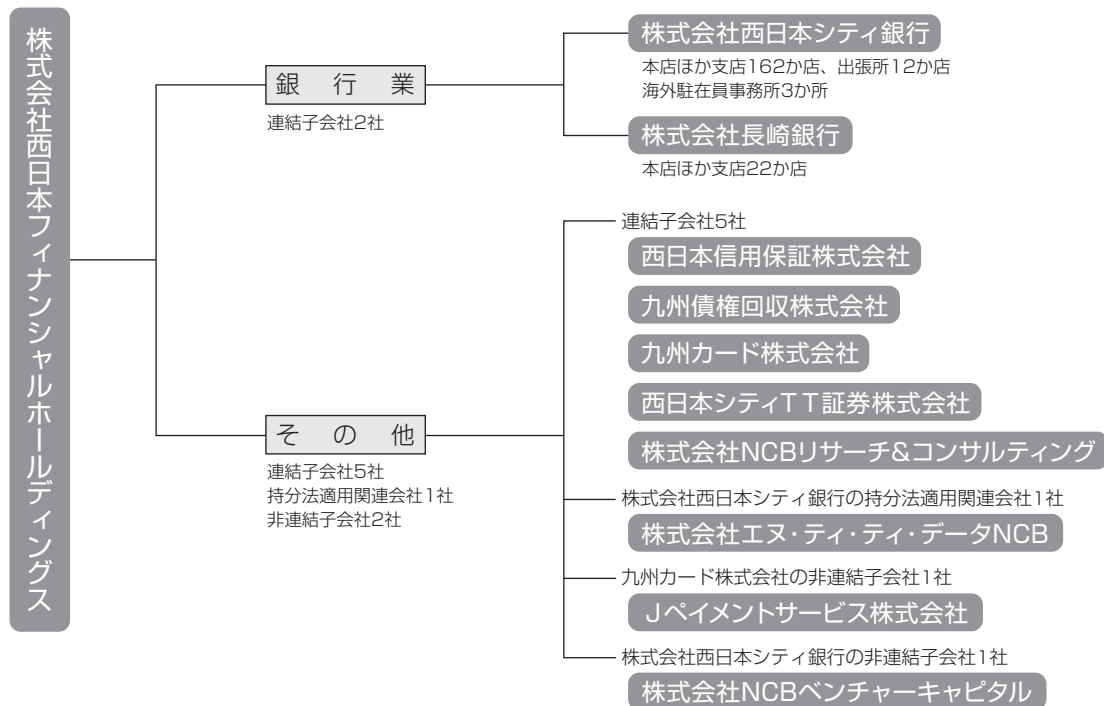


(2022年6月末現在)

当社グループの概況

■ 当社グループの事業内容・組織構成

当社グループは、当社、子会社9社及び関連会社1社で構成され、銀行業務を中心に金融サービスに係る事業を行っております。



(2022年3月末現在)

■ 関係会社の状況

(単位：百万円、%)

名称	所在地	設立年月日	資本金 又は出資金	主な事業内容	議決権の所有割合	
					[当社]	[子会社]
〔連結子会社〕						
株式会社西日本シティ銀行	福岡市博多区博多駅前三丁目1番1号	1944年12月1日	85,745	(銀行業) 銀行業	100.0	[100.0] [—]
株式会社長崎銀行	長崎市栄町3番14号	1941年8月1日	7,621	(銀行業) 銀行業	100.0	[100.0] [—]
西日本信用保証株式会社	福岡市早良区百道浜二丁目2番22号	1984年4月24日	50	(その他) 信用保証業	100.0	[100.0] [—]
九州債権回収株式会社	福岡市博多区博多駅東二丁目5番19号	2001年2月15日	500	(その他) 債権管理回収業	85.0	[85.0] [—]
九州カード株式会社	福岡市博多区博多駅前四丁目3番18号	1980年7月3日	100	(その他) クレジットカード業 信用保証業	82.1	[82.1] [—]
西日本シティT証券株式会社	福岡市中央区天神一丁目10番20号	2009年9月30日	3,000	(その他) 金融商品取引業	60.0	[60.0] [—]
株式会社NCBリサーチ&コンサルティング	福岡市博多区下川端町2番1号	1986年12月5日	20	(その他) 調査研究業 経営相談業 有料職業紹介業	50.0	[40.0] [10.0]
〔持分法適用関連会社〕						
株式会社エヌ・ティ・ティ・データNCB	福岡市博多区博多駅前一丁目17番21号	1985年1月26日	50	(その他) 情報システム サービス業	30.0	[—] [30.0]

(2022年3月末現在)

西日本シティ銀行

会社概要

商号	株式会社西日本シティ銀行	従業員数	3,493名
設立日	1944年12月1日	総資産	12兆8,217億円
本店所在地	福岡市博多区博多駅前三丁目1番1号	資本金	857億円
代表者	取締役頭取(代表取締役) 村上 英之	総預金	9兆5,919億円
事業内容	銀行業	総貸出金	8兆2,360億円
店舗数	175か店	預り資産残高	7,571億円

(2022年3月末現在。代表者は2022年6月末現在)

《主要な業務内容》

■ 預金業務

● 預金
当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、外貨預金等を取り扱っています。

● 譲渡性預金
譲渡可能な定期預金を取り扱っています。

■ 貸出業務

● 貸付
手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っています。

● 手形の割引
銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取り扱っています。

■ 商品有価証券売買業務

国債等公共債の売買業務を行っています。

■ 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しています。

■ 内国為替業務

送金為替、振込及び代金取立等を取り扱っています。

■ 外国為替業務

輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っています。

■ 社債受託及び代理人業務

社債の受託業務、公社債の募集受託及び発行代理人・支払代理人に関する業務を行っています。

■ デリバティブ取引業務

為替デリバティブ取引、天候デリバティブ取引(媒介)、金利デリバティブ取引を行っています。

■ 信託業務

土地信託、合同運用指定金銭信託(遺言代用信託・暦年贈与型信託・シニアサポート信託)、遺言信託、遺産整理業務を取り扱っています。

■ 確定拠出年金運営管理業務

確定拠出年金業務における運営管理機関の受託業務を行っています。

■ 附帯業務

- 代理業務
 - ・日本銀行代理店及び日本銀行歳入代理店業務
 - ・地方公共団体の公金取扱業務
 - ・住宅金融支援機構等の代理店業務
 - ・株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
 - ・日本政策金融公庫等の代理貸付業務
 - ・信託代理店業務

- 保護預り及び貸金庫業務
- 有価証券の貸付
- 債務の保証(支払承諾)
- 公共債の引受
- 国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売
- 短期社債(電子CP)等の取り扱い
- 保険商品の窓口販売
- 金融商品仲介業務

(2022年3月末現在)

大株主の状況

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社西日本フィナンシャルホールディングス	福岡市博多区博多駅前三丁目1番1号	779,918	100.00
計		779,918	100.00

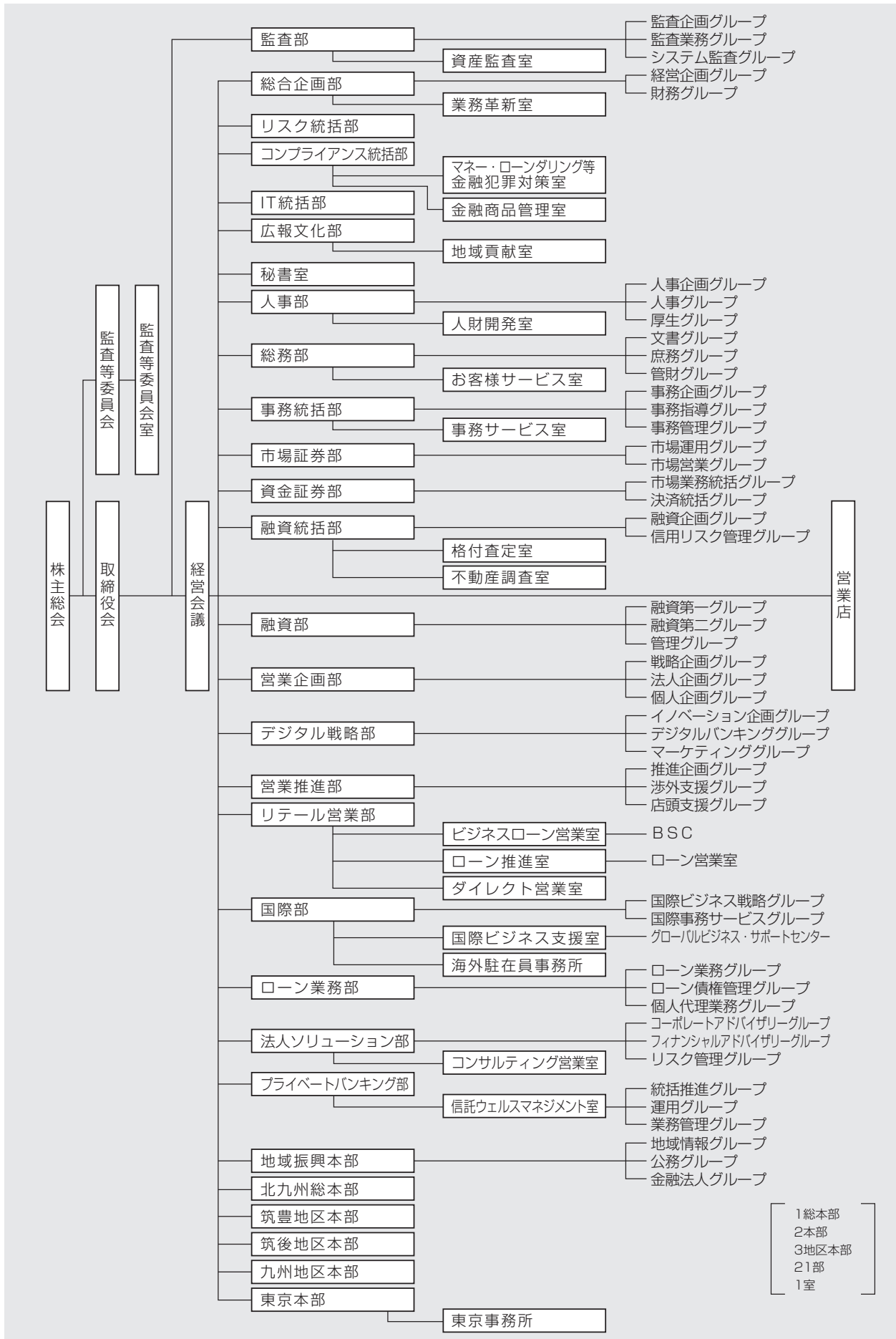
(2022年3月末現在)

役員

取締役会長 (代表取締役)	谷川 浩道
取締役頭取 (代表取締役)	村上 英之
取締役副頭取 (代表取締役)	高田 聖大
取締役副頭取 (代表取締役)	入江 浩幸
取締役副頭取 (代表取締役)	竹尾 祐幸
取締役専務執行役員 (代表取締役)	浦山 茂
取締役専務執行役員	池田 勝
取締役常務執行役員	本田 隆茂
取締役常務執行役員	尾崎 健一
取締役常務執行役員	森元 賢治
取締役常務執行役員	嶋山 一仁
取締役常務執行役員	矢治 恵太郎
取締役	久保田 勇夫
取締役監査等委員	伊東 知子
取締役監査等委員 (社外)	瓜生 道明
取締役監査等委員 (社外)	藤岡 博

(注) 取締役監査等委員 瓜生道明氏、藤岡博氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
(2022年6月末現在)

組織

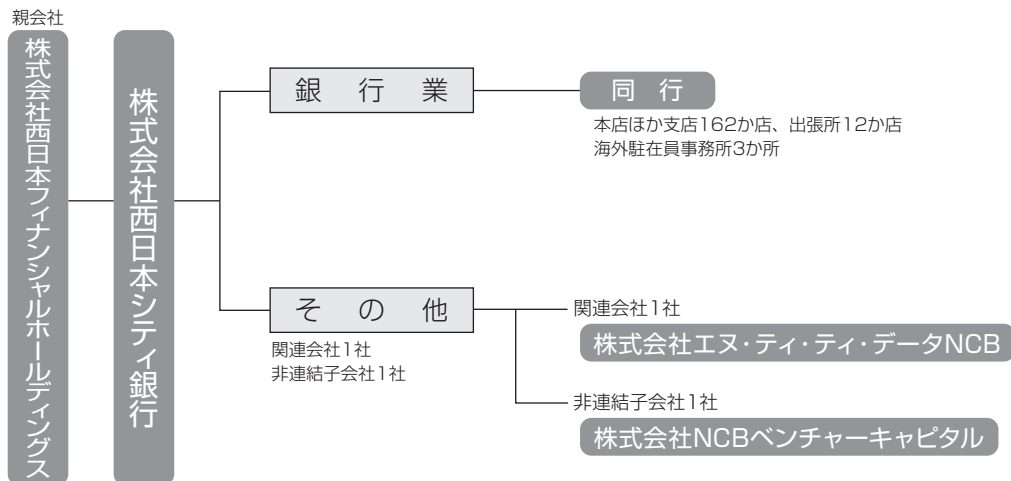


(2022年6月末現在)

西日本シティ銀行グループの概況

■ 西日本シティ銀行グループの事業内容・組織構成

西日本シティ銀行グループは、親会社である株式会社西日本フィナンシャルホールディングスのもと、西日本シティ銀行、子会社1社及び関連会社1社で構成され、銀行業務を中心に金融サービスに係る事業を行っています。



(2022年3月末現在)

■ 関係会社の状況

(単位：百万円、%)

名称	所在地	設立年月日	資本金 又は出資金	主な事業内容	議決権の所有(又は被所有)割合 [当行] [子会社]
〔親会社〕					
株式会社西日本フィナンシャルホールディングス	福岡市博多区博多駅前三丁目1番1号	2016年10月3日	50,000	(その他) 子会社の経営管理業	被所有 100.0 [—] [—]
〔関連会社〕					
株式会社エヌ・ティ・ティ・データNCB	福岡市博多区博多駅前一丁目17番21号	1985年1月26日	50	(その他) 情報システムサービス業	30.0 [30.0] [—]

(2022年3月末現在)

店舗一覧

(2022年6月末現在)

■ 西日本シティ銀行

福岡県 福岡市 博多区			
本店営業部	〒812-0011	福岡市博多区博多駅前1-3-6 (仮店舗) ^(注1)	092-441-2222
福岡支店	〒812-0011	福岡市博多区博多駅前1-3-6	092-476-2525
博多支店	〒812-0027	福岡市博多区下川端町2-1	092-291-2031
チャンネルシティ博多支店	〒812-0018	福岡市博多区住吉1-2-25	092-272-5001
吉塚支店	〒812-0041	福岡市博多区吉塚2-2-6	092-611-1271
千代町支店	〒812-0044	福岡市博多区千代1-17-1	092-633-2525
博多駅東支店	〒812-0013	福岡市博多区博多駅東2-1-23	092-451-5131
博多南支店	〒812-0016	福岡市博多区博多駅南6-7-30	092-451-2223
比恵支店	〒812-0007	福岡市博多区東比恵4-2-5	092-411-0631
福岡空港支店	〒812-0003	福岡市博多区大字下臼井767-1	092-622-9002
筑紫通支店	〒812-0893	福岡市博多区那珂5-8-41	092-473-5511
雑餉隈支店	〒812-0878	福岡市博多区竹丘町1-1-1	092-581-0731

(注1) 本店営業部は建替中のため仮店舗(福岡支店内)で営業しています。

福岡県 福岡市 東区			
箱崎支店	〒812-0053	福岡市東区箱崎1-28-12	092-651-4435
千早支店	〒813-0044	福岡市東区千早4-14-32	092-661-1251
香椎支店	〒813-0013	福岡市東区香椎駅前2-14-30	092-661-0731
和白支店	〒811-0213	福岡市東区和白丘1-1-8	092-607-6621
奈多出張所	〒811-0213	福岡市東区和白丘1-1-8 (和白支店内)	092-607-6621
新宮支店	〒811-0213	福岡市東区和白丘1-22-13	092-608-5300
福岡流通センター支店	〒813-0034	福岡市東区多の津1-14-1	092-622-2441
土井支店	〒813-0032	福岡市東区土井1-8-15	092-691-1331

福岡県 福岡市 中央区			
天神支店	〒810-0001	福岡市中央区天神1-10-20	092-761-3231
天神北支店	〒810-0001	福岡市中央区天神1-10-20 (天神支店内)	092-761-3231
NCBアルファ天神出張所	〒810-0001	福岡市中央区天神1-10-20	092-771-9002
大名支店	〒810-0001	福岡市中央区天神2-5-28	092-771-8931
赤坂門支店	〒810-0073	福岡市中央区舞鶴3-1-4	092-761-5461
港町支店	〒810-0062	福岡市中央区荒戸1-9-1	092-761-0535
唐人町支店	〒810-0063	福岡市中央区唐人町1-3-2	092-721-5494
六本松支店	〒810-0045	福岡市中央区草香江2-2-3	092-741-0378
NCBアルファ六本松出張所	〒810-0044	福岡市中央区六本松4-2-6-102	092-741-5970
薬院支店	〒810-0022	福岡市中央区薬院2-1-1	092-712-7621
渡辺通支店	〒810-0005	福岡市中央区清川1-9-19	092-531-1931

那の川支店	〒810-0005	福岡市中央区清川1-9-19 (渡辺通支店内)	092-531-1931
平尾支店	〒810-0014	福岡市中央区平尾2-16-20	092-522-2831
小笹支店	〒810-0033	福岡市中央区小笹1-2-1	092-531-9671
田島支店	〒810-0034	福岡市中央区笹丘1-28-74	092-731-3115

福岡県 福岡市 南区			
高宮支店	〒815-0083	福岡市南区高宮5-2-1	092-531-3266
中尾出張所	〒811-1364	福岡市南区中尾3-5-8	092-552-7711
長住支店	〒811-1362	福岡市南区長住2-20-6	092-561-6311
屋形原支店	〒811-1362	福岡市南区長住2-20-6 (長住支店内)	092-561-6311
大橋駅前支店	〒815-0033	福岡市南区大橋1-2-12	092-553-2221
大橋支店	〒815-0033	福岡市南区大橋1-2-12 (大橋駅前支店内)	092-553-2221
井尻支店	〒811-1302	福岡市南区井尻5-4-5	092-591-3838
老司支店	〒811-1346	福岡市南区老司1-16-4	092-565-5071

福岡県 福岡市 城南区			
長尾支店	〒814-0121	福岡市城南区神松寺2-5-5	092-864-1851
堤支店	〒814-0121	福岡市城南区神松寺2-5-5 (長尾支店内)	092-864-1851
七隈支店	〒814-0133	福岡市城南区七隈4-2-24	092-864-1855

福岡県 福岡市 早良区			
西新町支店	〒814-0002	福岡市早良区西新3-3-2	092-841-1111
シーサイドももち出張所	〒814-0002	福岡市早良区西新3-3-2 (西新町支店内)	092-841-1111
西新中央支店	〒814-0005	福岡市早良区原原1-1	092-821-1838
荒江支店	〒814-0021	福岡市早良区荒江2-11-3	092-821-7631
原支店	〒814-0022	福岡市早良区原6-27-58	092-822-3475
藤崎支店	〒814-0013	福岡市早良区藤崎1-1-37	092-822-3511
野芥支店	〒814-0171	福岡市早良区野芥1-2-43	092-861-6511
四箇田出張所	〒814-0176	福岡市早良区四箇田団地1-3	092-811-5171

福岡県 福岡市 西区			
野方支店	〒819-0042	福岡市西区苅岐団地73-12	092-812-4444
姪浜駅前支店	〒819-0006	福岡市西区姪浜駅南1-1-17	092-881-7311
下山門支店	〒819-0054	福岡市西区上山門1-2-35	092-881-7711
今宿支店	〒819-0167	福岡市西区今宿1-5-23	092-806-1900
周船寺支店	〒819-0373	福岡市西区周船寺1-8-27	092-806-5611

福岡県 福岡市近郊

古賀支店	〒811-3101	古賀市天神2-6-6	092-942-3636
自由ヶ丘支店	〒811-4163	宗像市自由ヶ丘2-7-7	0940-33-5151
赤間支店	〒811-4184	宗像市くりえいと1-5-1	0940-33-3341
日の里支店	〒811-3425	宗像市日の里1-29-8	0940-36-6767
福岡支店	〒811-3217	福津市中央3-7-5	0940-42-1231
久山支店	〒811-2501	糟屋郡久山町大字久原1064-3	092-976-3733
須恵支店	〒811-2113	糟屋郡須恵町大字須恵780	092-933-2551
粕屋支店	〒811-2307	糟屋郡粕屋町原町2-1-23	092-938-1231
宇美支店	〒811-2101	糟屋郡宇美町宇美4-8-1	092-932-0210
篠栗支店	〒811-2413	糟屋郡篠栗町大字尾仲73-1	092-947-0521
志免支店	〒811-2244	糟屋郡志免町志免中央4-1-3	092-935-8501
志免西支店	〒811-2244	糟屋郡志免町志免中央4-1-3 (志免支店内)	092-935-8501
月隈支店	〒811-2246	糟屋郡志免町片峰中央3-18-1	092-935-6161
糸島支店	〒819-1116	糸島市前原中央2-11-7	092-322-2161
二日市支店	〒818-0072	筑紫野市二日市中央2-1-15	092-924-2033
朝倉街道支店	〒818-0083	筑紫野市針摺中央2-15-3	092-925-5131
美しが丘出張所	〒818-0034	筑紫野市美しが丘南7-6-2	092-926-8455
那珂川支店	〒811-1201	那珂川市片縄4-125	092-952-8851
太宰府支店	〒818-0117	太宰府市宰府3-1-28	092-923-1515
五条支店	〒818-0125	太宰府市五条3-2-14	092-922-5166
都府楼出張所	〒818-0125	太宰府市五条3-2-14 (五条支店内)	092-922-5166
大野東支店	〒816-0912	大野城市御笠川4-11-7	092-503-5060
白木原支店	〒816-0943	大野城市白木原1-5-15	092-501-2241
南ヶ丘支店	〒816-0964	大野城市南ヶ丘2-23-16	092-596-0255
惣利支店	〒816-0813	春日市惣利2-47	092-596-5221
春日西支店	〒816-0851	春日市昇町5-83	092-572-6671
春日原支店	〒816-0802	春日市春日原北町3-57-1	092-591-8112
春日支店	〒816-0851	春日市昇町7-70-1	092-573-3381
小郡支店	〒838-0143	小郡市小坂井310-1	0942-72-2008
三沢支店	〒838-0143	小郡市小坂井310-1 (小郡支店内)	0942-72-2008

福岡県 北九州市 小倉北区

北九州営業部	〒802-0004	北九州市小倉北区鍛冶町1-5-1	093-521-6802
室町支店	〒803-0812	北九州市小倉北区室町2-5-3	093-592-2525
小倉金田支店	〒803-0816	北九州市小倉北区金田1-1-4	093-591-2882
南小倉支店	〒803-0841	北九州市小倉北区清水3-10-12	093-561-8831
城野支店	〒802-0063	北九州市小倉北区若富士町3-1	093-931-4531
宇佐町支店	〒802-0023	北九州市小倉北区下富野4-18-42	093-531-9735
三萩野支店	〒802-0071	北九州市小倉北区黄金1-2-5	093-921-8381
日明支店	〒803-0833	北九州市小倉北区朝日ヶ丘 3-26	093-581-8800

福岡県 北九州市 小倉南区

徳力支店	〒802-0974	北九州市小倉南区徳力3-2-1	093-962-6221
志徳出張所	〒802-0974	北九州市小倉南区徳力3-2-1 (徳力支店内)	093-962-6221
守恒中央支店	〒802-0972	北九州市小倉南区守恒1-11-12	093-963-5551
曾根支店	〒800-0226	北九州市小倉南区田原新町 2-5-24	093-472-8881
下曾根駅前出張所	〒800-0221	北九州市小倉南区下曾根新町 10-1	093-472-7061

福岡県 北九州市 門司区

門司支店	〒801-0863	北九州市門司区栄町4-25	093-331-2466
門司駅前支店	〒800-0039	北九州市門司区中町1-25	093-381-2731

福岡県 北九州市 戸畑区

戸畑支店	〒804-0082	北九州市戸畑区新池1-11-9	093-871-3021
------	-----------	-----------------	--------------

福岡県 北九州市 若松区

若松支店	〒808-0024	北九州市若松区浜町2-2-6	093-761-4331
二島支店	〒808-0103	北九州市若松区二島5-8-3	093-701-3211
高須支店	〒808-0144	北九州市若松区高須東3-13-21	093-741-5850

福岡県 北九州市 八幡東区

八幡駅前支店	〒805-0061	北九州市八幡東区西本町2-2-1	093-671-4331
八幡支店	〒805-0061	北九州市八幡東区西本町2-2-1 (八幡駅前支店内)	093-671-4331
荒生田支店	〒805-0016	北九州市八幡東区高見2-7-2	093-651-9261

福岡県 北九州市 八幡西区

黒崎支店	〒806-0021	北九州市八幡西区黒崎1-5-17	093-621-4536
相生支店	〒806-0044	北九州市八幡西区相生町6-24	093-622-2212
三ヶ森支店	〒807-0843	北九州市八幡西区三ヶ森3-13-7	093-611-4430
小嶺支店	〒807-0082	北九州市八幡西区小嶺台1-2-7	093-613-2525
折尾支店	〒807-0825	北九州市八幡西区折尾1-14-16	093-603-1361
産業医大出張所	〒807-0804	北九州市八幡西区医生ヶ丘1-1	093-691-9557
本城支店	〒807-0805	北九州市八幡西区光貞台1-1-2	093-603-5761

福岡県 北九州市近郊

芦屋支店	〒807-0131	遠賀郡芦屋町緑ヶ丘1-95	093-223-0481
海老津支店	〒811-4236	遠賀郡岡垣町海老津駅前11-16	093-282-7200
中間支店	〒809-0013	中間市上蓮花寺1-1-5	093-245-0581
中間市役所出張所	〒809-0034	中間市中間1-1-1	093-244-0280
苅田支店	〒800-0351	京都郡苅田町京町1-5-6	093-434-0131
行橋支店	〒824-0003	行橋市大橋3-2-1	0930-23-1150
豊前支店	〒828-0027	豊前市大字赤熊1362-1	0979-83-3343

福岡県 筑豊地区

飯塚支店	〒820-0042	飯塚市本町6-11	0948-22-2800
穂波支店	〒820-0081	飯塚市枝国476-4	0948-25-1651
直方支店	〒822-0034	直方市大字山部字上原田244-13	0949-23-2411
田川支店	〒826-0022	田川市本町9-18	0947-42-3100
東田川支店	〒825-0018	田川市番田町4-36	0947-42-0888
川崎支店	〒827-0004	田川郡川崎町大字田原543-5	0947-72-3008
金田支店	〒822-1201	田川郡福智町金田934-10	0947-22-0530
糸田支店	〒822-1300	田川郡糸田町3659-6	0947-26-0036
山田支店	〒821-0012	嘉麻市上山田408-22	0948-52-1131
宮田支店	〒823-0011	宮若市宮田61-1	0949-32-2525
鞍手支店	〒807-1312	鞍手郡鞍手町大字中山2286-1	0949-42-8131

福岡県 筑後地区

久留米営業部	〒830-0017	久留米市日吉町16-19	0942-34-2525
東久留米支店	〒830-0034	久留米市大手町2-3	0942-33-6104
上津支店	〒830-0055	久留米市上津2-21-15	0942-21-6722
大牟田支店	〒836-0807	大牟田市旭町1-1-7	0944-54-8381
柳川支店	〒832-0022	柳川市旭町24-1	0944-73-6251
大川支店	〒831-0016	大川市大字酒見183-7	0944-87-2167

八女支店	〒834-0063	八女市本村347-4	0943-23-4111
筑後支店	〒833-0031	筑後市大字山ノ井263-5	0942-52-3185
瀬高支店	〒835-0024	みやま市瀬高町下庄1560	0944-62-2158
黒木支店	〒834-1213	八女市黒木町本分1154-8	0943-42-1108
吉井支店	〒839-1321	うきは市吉井町1303	0943-75-2181
甘木支店	〒838-0068	朝倉市甘木958-1	0946-22-3841
杷木支店	〒838-1511	朝倉市杷木池田802-2	0946-62-1138

熊本県

熊本営業部	〒860-0806	熊本市中央区花畑町11-18	096-356-3611
八代支店	〒866-0856	八代市通町1-12	0965-32-4131

佐賀県

佐賀支店	〒840-0825	佐賀市中央本町2-17	0952-29-2525
唐津支店	〒847-0046	唐津市高砂町1699-27	0955-72-4108
鳥栖支店	〒841-0033	鳥栖市本通町1-810-42	0942-82-2181
伊万里支店	〒848-0041	伊万里市新天町字浜の浦654-1	0955-23-3141

長崎県

長崎支店	〒850-0036	長崎市五島町5-32	095-822-4141
佐世保支店	〒857-0863	佐世保市三浦町1-37	0956-23-1171
諫早支店	〒854-0011	諫早市八天町5-27	0957-22-1313

大分県

大分支店	〒870-0021	大分市府内町3-1-7	097-532-1231
別府支店	〒874-0944	別府市元町1-26	0977-22-2351
中津支店	〒871-0041	中津市新博多町1728-3	0979-22-1550
日田支店	〒877-0016	日田市三本松1-12-1	0973-23-3194
宇佐支店	〒879-0471	宇佐市大字四日市1367-6	0978-32-2144

宮崎県

宮崎営業部	〒880-0002	宮崎市中央通3-30	0985-26-1122
延岡支店	〒882-0823	延岡市中町1-1-1	0982-33-3275
都城支店	〒885-0025	都城市前田町7-18	0986-23-2727

鹿児島県

鹿児島支店 〒892-0846 鹿児島市加治屋町15-11 099-224-3161

山口県

下関支店 〒750-0016 下関市細江町1-1-3 083-223-4141

宇部支店 〒755-0029 宇部市新天町1-2-1 0836-21-3151

広島県

広島支店 〒730-0015 広島市中区橋本町10-6 082-228-6101

福山支店 〒720-0808 福山市昭和町1-6 084-923-3150

岡山県

岡山支店 〒700-0903 岡山市北区幸町7-33 086-222-7681

大阪府

大阪支店 〒541-0048 大阪市中央区瓦町4-2-14 06-6223-0088

東京都

東京支店 〒103-0027 東京都中央区日本橋1-13-1 03-3273-5015

入金照合サービス振込専用支店^(注2)

いきいき支店 〒814-0001 福岡市早良区百道浜1-7-6 092-852-1851

[注2] 特定業務を取り扱う入金照合サービス振込専用支店です。

海外

香港駐在員事務所 Suite 3112, Tower 6, The Gateway, Harbour City, 9 Canton Road, Tsim Sha Tsui, Kowloon, Hong Kong 852-2526-2259

上海駐在員事務所 中華人民共和国 上海市延安西路2201号 上海国際貿易中心2209室 86-21-6219-0600

シンガポール駐在員事務所 1 Marina Boulevard Unit#25-07 One Marina Boulevard Singapore. 018989 65-6222-0115

銀行代理業者

該当ありません。

**ローン営業室
(住宅ローンを中心とした個人ローンの専門相談窓口)**

ローン福岡営業室 〒812-0011 福岡市博多区博多駅前1-3-6 092-476-2571

ローン千早営業室 〒813-0044 福岡市東区千早4-14-32 092-661-1353

ローン天神営業室 〒810-0001 福岡市中央区天神2-5-28 092-734-9190

ローン福岡南営業室 〒815-0033 福岡市南区大橋1-2-12 092-553-8600

ローン姪浜営業室 〒819-0006 福岡市西区姪浜駅南1-1-17 092-881-7545

ローン春日営業室 〒816-0851 春日市昇町7-70-1 092-558-7324

ローン北九州営業室 〒803-0812 北九州市小倉北区室町2-5-3 093-591-5701

ローン北九州西営業室 〒807-0825 北九州市八幡西区折尾1-14-16 093-603-2188

ローン久留米営業室 〒830-0017 久留米市日吉町16-19 0942-33-6110

NCBほけんプラザ^(保障性保険の専門相談窓口)

NCBほけんプラザ・天神 〒810-0001 福岡市中央区天神2-5-28 0120-144-880

NCBほけんプラザ・千早 〒813-0044 福岡市東区千早4-14-32 0120-242-277

NCBほけんプラザ・春日 〒816-0851 春日市昇町7-70-1 0120-242-070

NCBほけんプラザ・北九州 〒803-0812 北九州市小倉北区室町2-5-3 0120-535-151

NCBほけんプラザ・久留米 〒830-0017 久留米市日吉町16-19 0120-511-886

相続相談専用窓口

NCBプレミアラウンジ 〒802-0004 北九州市小倉北区鍛冶町1-5-1 0120-307-774

**ビジネスサポートセンター
(中小企業事業者さま向け各種事業資金の専門相談窓口)
NCB創業応援サロン
(創業に関する専門相談窓口)**

ビジネスサポートセンター福岡 NCB創業応援サロン(併設) 〒810-0001 福岡市中央区天神2-5-28 092-713-8710

ビジネスサポートセンター北九州 NCB創業応援サロン(併設) 〒802-0004 北九州市小倉北区鍛冶町1-5-1 093-521-6545

長崎銀行

会社概要

商号	株式会社長崎銀行	従業員数	202名
創業日	1912年11月11日	総資産	3,442億円
本店所在地	長崎市米町3番14号	資本金	76億円
代表者	取締役頭取(代表取締役) 開地龍太郎	総預金	2,629億円
事業内容	銀行業	総貸出金	2,759億円
店舗数	23か店	預り資産残高	488億円

(2022年3月末現在。代表者は2022年6月末現在)

《主要な業務内容》

■ 預金業務

- 預金
当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金等を取り扱っています。
- 譲渡性預金
譲渡可能な定期預金を取り扱っています。

■ 貸出業務

- 貸付
手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っています。
- 手形の割引
銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取り扱っています。

■ 商品有価証券売買業務

国債等公共債の売買業務を行っています。

■ 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のためその他の証券に投資しています。

■ 内国為替業務

送金為替、振込及び代金取立等を取り扱っています。

■ 附帯業務

- 代理業務
・日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店及び国債代理店業務
・地方公共団体の公金取扱業務
・住宅金融支援機構等の代理店業務
・株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
・日本政策金融公庫等の代理貸付業務
- 保護預り及び貸金庫業務
- 債務の保証（支払承諾）
- 公共債の引受
- 国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売
- 保険商品の窓口販売
- 金融商品仲介業務

(2022年3月末現在)

大株主の状況

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社西日本フィナンシャルホールディングス	福岡市博多区博多駅前三丁目1番1号	1,750	100.00
計		1,750	100.00

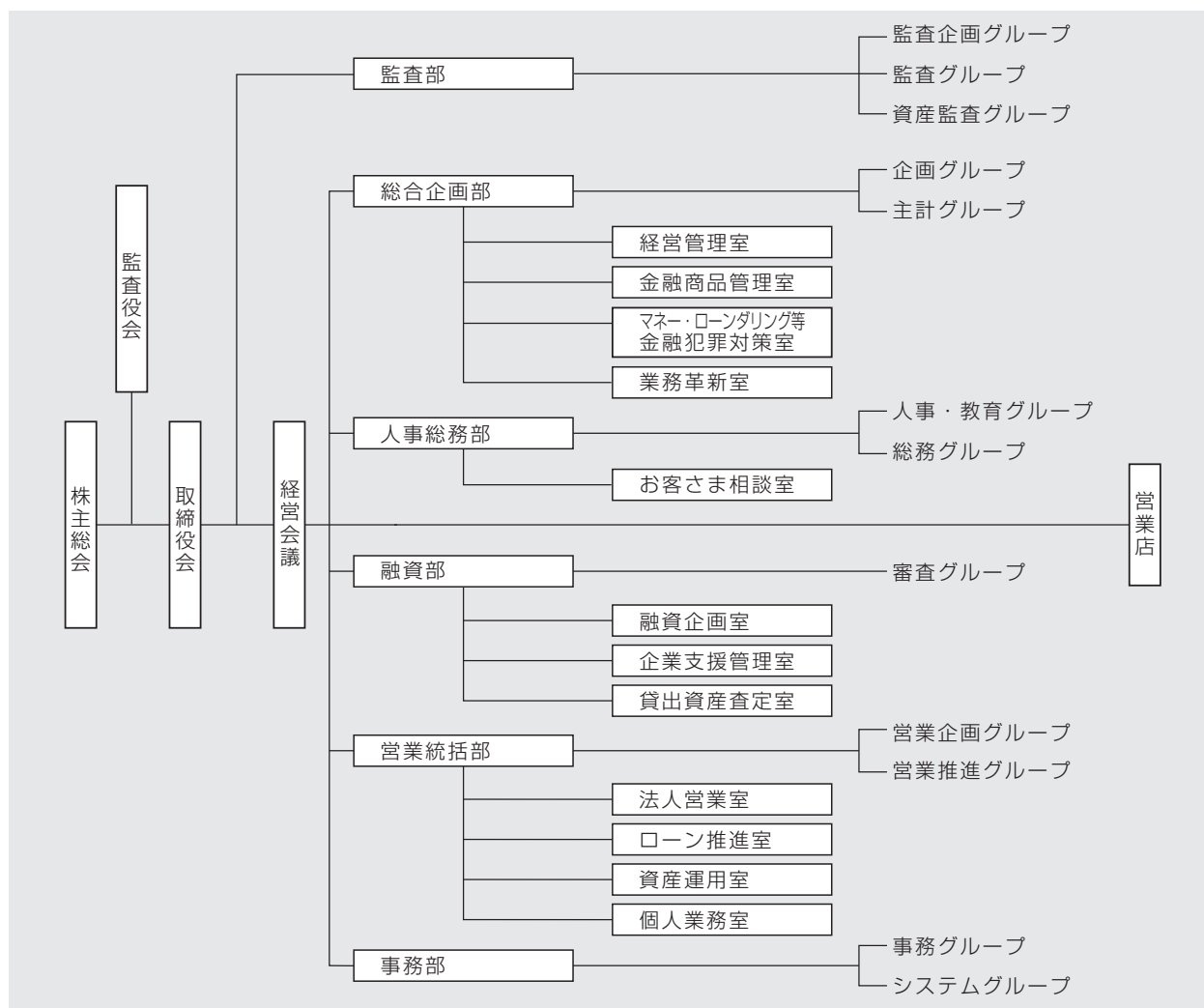
(2022年3月末現在)

役員

取締役頭取（代表取締役）	開地 龍太郎	取締役	高木 俊宏
常務取締役	重富 康行	取締役	本田 隆茂
常務取締役	今村 清隆	監査役	宮田 健二
常務取締役	秋山 洋	監査役（社外）	河谷 充
取締役	餅田 浩治	監査役（社外）	坂口 淳一

（注）監査役 河谷充氏、坂口淳一氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。
（2022年6月末現在）

組織



（2022年6月末現在）

店舗一覧

(2022年6月末現在)

■ 長崎銀行

長崎県

本店営業部	〒850-8666	長崎市栄町3番14号	095-825-4161
千歳支店	〒852-8135	長崎市千歳町3番8号 サンパーク住吉ビル内	095-849-1130
浦上支店	〒852-8118	長崎市松山町4番32号	095-844-0104
新大工町支店	〒850-0017	長崎市新大工町4番14号	095-826-6361
思案橋支店	〒850-0832	長崎市油屋町4番7号	095-826-7146
滑石支店	〒852-8062	長崎市大園町5番6号	095-856-2161
江川支店	〒850-0992	長崎市江川町195番地	095-878-5115
城山支店	〒852-8034	長崎市城栄町32番3号	095-847-1020
長与支店	〒851-2128	西彼杵郡長与町嬉里郷字 六反田701番地	095-883-6221
戸石支店	〒851-0113	長崎市戸石町1739番地6	095-830-1121
時津支店	〒851-2105	西彼杵郡時津町浦郷272番地3	095-840-2230
諫早支店	〒854-0024	諫早市上町3番13号	0957-22-3347
大村支店	〒856-0831	大村市東本町2番地4	0957-52-3181
島原支店	〒855-0802	島原市弁天町1丁目7080番地	0957-62-4121
口之津支店	〒859-2502	南島原市口之津町甲 2175番地1	0957-86-4151
有明支店	〒859-1401	島原市有明町湯江甲263番地1	0957-68-1131
西大村支店	〒856-0813	大村市西大村本町324番地7	0957-53-6210
佐世保支店	〒857-0052	佐世保市松浦町4番22号	0956-22-6171
大瀬戸支店	〒857-2302	西海市大瀬戸町瀬戸檜浦郷 2278番地26	0959-22-0073

ローンプラザ

(住宅ローンを中心とした個人ローンの専門相談窓口)

ながさき ローンプラザ 〒850-8666 長崎市栄町1番15号
(長崎銀行別館1F) 095-829-4371

佐賀県

佐賀支店	〒840-0831	佐賀市松原3丁目1番31号	0952-24-2281
有田支店	〒844-0018	西松浦郡有田町本町丙 930番地4	0955-42-4104

熊本県

熊本支店	〒860-0807	熊本市中央区下通1丁目 8番20号	096-352-7155
八代支店	〒866-0857	八代市通町1番12号	0965-32-3161

銀行代理業者

該当ありません。

中期経営計画（2020年4月～2023年3月） 「飛翔 2023～地域の元気を創造する～」

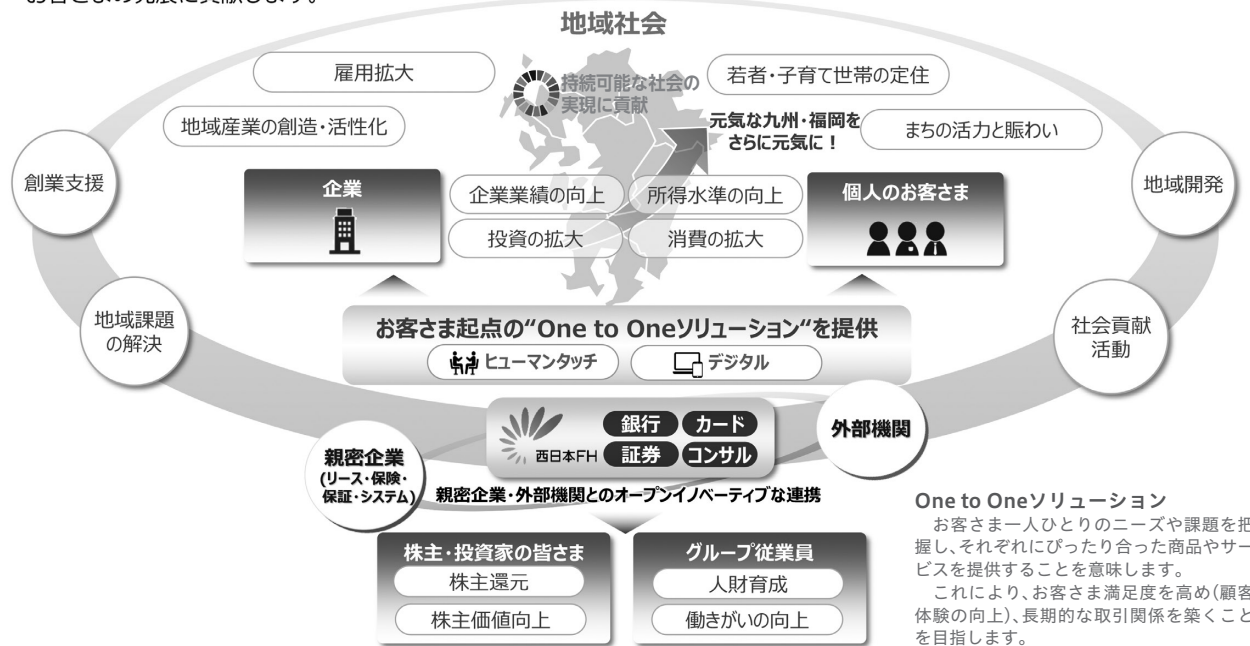
中期経営計画で目指す姿

本中期経営計画では、多様化・高度化するお客さまのニーズを踏まえ、お客さま起点の“One to Oneソリューション”をヒューマンタッチとデジタルの両面で提供し、地域社会とお客さまの発展に貢献することを目指します。

グループ経営理念 高い志と誇りを持って時代の変化に適応し、お客さまとともに成長する総合力No.1の地域金融グループ

～地域の元気を創造する～

- 当社グループは、お客さま起点の“One to Oneソリューション”をヒューマンタッチとデジタルの両面で提供し、地域社会とお客さまの発展に貢献します。



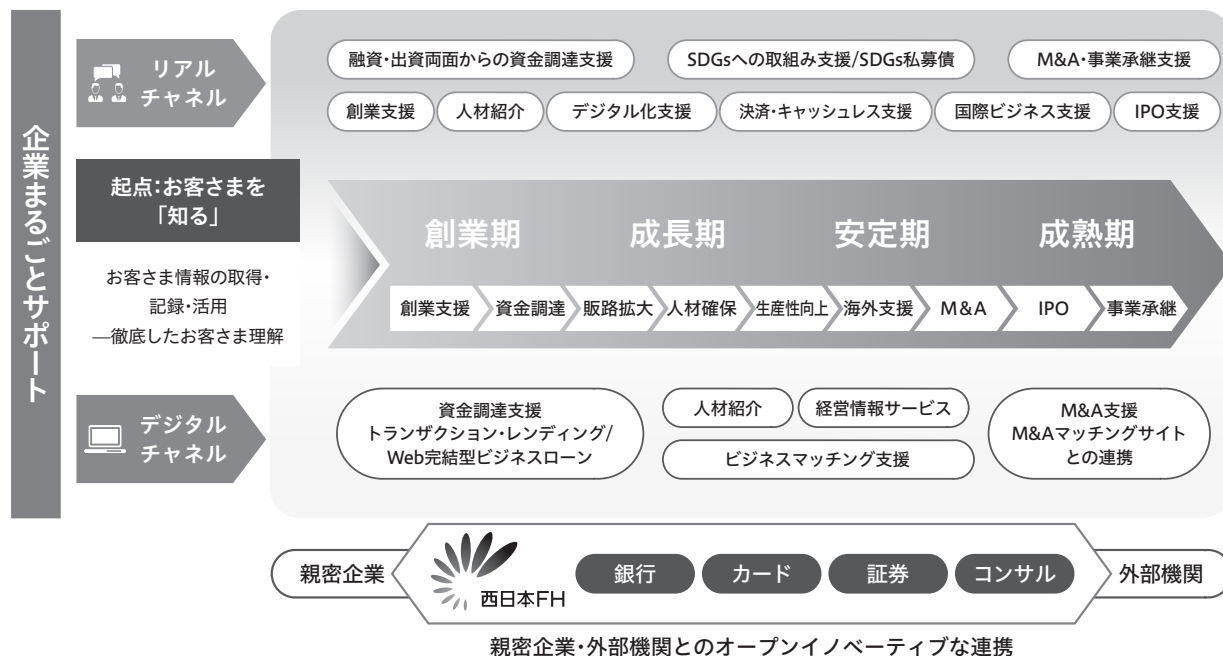
中期経営計画の基本戦略と重点施策

当社グループを取り巻く経営環境の変化等を踏まえ、本中期経営計画では、3つの基本戦略のもと「地域経済の活性化」「お客さま満足度の向上」「強固な経営基盤」の実現に向けた取組みに注力します。

基本戦略	1. 地域の発展をリードするグループ総合力の発揮	【地域経済の活性化】	SDGsの重点項目
重点施策	(1) 地域の産業・雇用の創出に向けた創業支援 (2) 地域開発における主導的役割の発揮 (3) 地域の課題解決に向けたサポート体制の構築 (4) 地域の魅力向上に向けた社会貢献活動		SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS 3 すべての人に健康と福祉を 4 質の高い教育をみんなに 8 豊かになる経済成長を 9 質の高い成長のための産業をつくろう 11 住み続けられるまちづくりを 13 気候変動に具体的な対策を 17 パートナーシップで目標を達成しよう
基本戦略	2. お客さま起点の“One to Oneソリューション”の提供	【お客さま満足度の向上】	
重点施策	(1) お客さま起点のソリューション提供に向けた態勢構築 (2) 企業へのソリューション提供 (3) 個人のお客さまへのソリューション提供		
基本戦略	3. 持続的な成長に向けたリソース革新	【強固な経営基盤】	
重点施策	(1) 業務革新の加速 (2) 戦略的なリソースの再配置 (3) 有価証券運用力の強化 (4) 将来を見据えた戦略的投資の強化 (5) チャレンジする人財の育成と企業風土の改革		

当社グループは、「地域の発展なくして西日本FHグループの発展なし」との信念のもと、地元を重視した営業を展開し、企業のライフステージに応じたサポートに努めています。

2020年4月よりスタートした中期経営計画「飛翔2023 ～地域の元気を創造する～」においても、基本戦略に「お客さま起点の“One to Oneソリューション”の提供」を掲げ、企業のさまざまなニーズに対し、グループ一丸となって「まるごとサポート」を展開しています。



地元重視の営業展開

当社グループは、地元企業・産業の育成支援に積極的に取り組んでいます。

西日本シティ銀行及び長崎銀行の与信先の9割強が地元向けであり、地元重視の営業展開を行っています。

【地域別の与信先〔注1〕数】

西日本シティ銀行		
	2021年3月期	2022年3月期
全与信先数(先)	46,142	46,905
地元〔注2〕の与信先数(先)	44,368	45,072
(全与信先数に占める割合)	(96.2%)	(96.1%)
地元外の与信先数(先)	1,774	1,833
(全与信先数に占める割合)	(3.8%)	(3.9%)

長崎銀行		
	2021年3月期	2022年3月期
全与信先数(先)	2,712	2,996
地元〔注3〕の与信先数(先)	2,679	2,964
(全与信先数に占める割合)	(98.8%)	(98.9%)
地元外の与信先数(先)	33	32
(全与信先数に占める割合)	(1.2%)	(1.1%)

〔注1〕貸出金、支払承諾、外国為替、未収利息、仮払金の何れかがある先

〔注2〕九州

〔注3〕長崎県、佐賀県、熊本県、福岡県

事業性評価への取組み

当社グループは、地域金融の円滑化を図ることが社会的責任を果たすうえでもっとも重要な役割と捉え、中小企業のお客さまの経営支援の強化に積極的に対応しています。

お客さまの事業の内容や成長可能性を適切に評価し、必要な解決策を提案・サポートする事業性評価に積極的に取り組んでいます。

【事業性評価に基づく融資を行っている与信先数〔注1〕及び融資残高】

西日本シティ銀行

	2021年3月末	2022年3月末
与信先数（先） （全与信先数に占める割合）	7,958 (17.2%)	9,373 (20.0%)
融資残高（億円） （全与信先の融資残高に占める割合）	31,256 (54.2%)	33,515 (57.4%)

長崎銀行

	2021年3月末	2022年3月末
与信先数（先） （全与信先数に占める割合）	433 (16.0%)	462 (15.4%)
融資残高（億円） （全与信先の融資残高に占める割合）	354 (39.1%)	368 (39.2%)

〔注1〕 2017年3月からの累計

【メイン取引先〔注2〕の状況】

西日本シティ銀行

	2021年3月期	2022年3月期
メイン取引先数（先）	22,497	22,773
メイン取引先の融資残高（億円）	31,413	31,699
メイン取引先のうち経営指標等〔注3〕の改善が見られた先数（先）	16,979	15,961
メイン取引先のうち経営指標等の改善が見られた先の融資残高（億円）	24,130	24,658

長崎銀行

	2021年3月期	2022年3月期
メイン取引先数（先）	1,403	1,431
メイン取引先の融資残高（億円）	446	444
メイン取引先のうち経営指標等の改善が見られた先数（先）	810	765
メイン取引先のうち経営指標等の改善が見られた先の融資残高（億円）	293	296

〔注2〕 取引状況を基にメインとして位置付けしている事業性取引先

〔注3〕 売上高、営業利益率等

【お客さまの本業支援に関連する人材育成の状況】

西日本シティ銀行

	2021年3月期	2022年3月期
資格〔注4〕取得者数（人）	3,015	3,078

〔注4〕 事業性評価や本業支援等の取組みに資する資格

ライフステージに応じたソリューションの提供

【ライフステージ（注）別の与信先数及び融資残高】

西日本シティ銀行

		全与信先	創業期	成長期	安定期	低迷期	再生期
与信先数（先）	2021年3月末	46,142	6,090	2,818	18,301	1,433	1,750
	2022年3月末	46,905	5,607	2,664	18,658	2,252	1,251
融資残高（億円）	2021年3月末	57,635	3,883	5,860	36,279	1,707	1,363
	2022年3月末	58,415	2,876	5,129	37,731	2,513	1,160

長崎銀行

		全与信先	創業期	成長期	安定期	低迷期	再生期
与信先数（先）	2021年3月末	2,712	151	117	981	67	281
	2022年3月末	2,996	162	109	1,043	94	289
融資残高（億円）	2021年3月末	906	44	67	529	27	72
	2022年3月末	938	48	83	554	49	73

〔注〕 創業期：創業から5年以内、成長期：売上高平均で直近2期が過去5期の120%超、安定期：売上高平均で直近2期が過去5期の80%～120%、低迷期：売上高平均で直近2期が過去5期の80%未満、再生期：貸付条件の変更または延滞がある期間

■ ファンド等の多様な資金調達手段の提供

当社グループは、創業・新規事業支援、成長支援、事業承継支援、6次産業化支援、シーズ産業化支援等、企業のライフステージに対応した各種ファンドに出資しており、金融機関の本業である貸出のほか、これらのファンドも活用しながら、地域の企業の成長を金融面から支援しています。

西日本シティ銀行は、2021年4月、NCBベンチャーキャピタル、QBキャピタル合同会社と共同で「QB第二号投資事業有限責任組合」（通称：QB第二号ファンド）を設立しました。本ファンドは、2015年9月にQBキャピタル合同会社と共同組成したQB第一号ファンドの後継ファンドとなります。

【各種ファンド（注）の投資件数】

西日本シティ銀行

ファンド	2021年3月期	2022年3月期	2022年3月期までの累計
NCB九州6次化応援ファンド（件）	1	0	12
NCB九州活性化ファンド（件）	0	0	10
NCB九州活性化2号ファンド（件）	1	1	2
NCBベンチャーファンド（件）	2	8	10
QB第一号ファンド（件）	8	2	48
QB第二号ファンド（件）	—	5	5
計（件）	12	16	87

〔注〕 各種ファンド

<NCB九州6次化応援ファンド>

九州における1次産業者と2次・3次産業者との連携による新たな事業機会の創出、付加価値創造を目的としたファンド（2021年3月投資期間終了、存続期限2027年12月）

<NCB九州活性化ファンド>

多様な成長資金の供給により、地域経済の活性化・雇用の創出に資する地場企業の支援を目的としたファンド（2018年12月投資期間終了、存続期限2022年12月）

<NCB九州活性化2号ファンド>

NCB九州活性化ファンドの後継ファンド

事業基盤の改善・強化、一層の成長及び事業承継を支援し、九州経済の活性化に寄与することを目的としたファンド

<NCBベンチャーファンド>

幅広い業種のベンチャー企業や第二創業企業に対する支援を目的としたファンド

<QB第一号ファンド>

株式会社産学連携機構九州と共同で設立したQBキャピタル合同会社が運営する、九州地域の大学の研究成果を活用した新産業の創出による九州地域活性化を目的としたファンド

■ 事業承継・M&A分野の支援

当社グループは、お客さまの事業拡大や事業承継時等のさまざまな課題に対して、外部機関とも連携しながら幅広いソリューションを提供しています。

【事業承継支援先数・M&A支援先数（注）】

西日本シティ銀行

	2022年3月期
事業承継支援先数（先）	195
M&A支援先数（先）	19

〔注〕 NCBリサーチ&コンサルティングによる支援先を含む

創業期のお客さまの支援

当社グループは、融資やファンド等の多様な資金調達手段の提供等を通じて、創業・新規事業開拓を目指すお客さまの事業立ち上げ時の資金需要やコンサルティングニーズにきめ細かに対応しています。また、補助金や制度融資等の情報提供や、外部機関との連携による新たな技術の製品・商品化の支援等を行っています。

これからも、「中小企業育成のDNA」を継承・発展させ、グループ一丸となって地元産業の発展に資するさまざまな支援に取り組みます。

【創業・第二創業〔注1〕支援先数〔注2〕】

西日本シティ銀行		
	2021年3月期	2022年3月期
創業支援先数（先）	5,709	3,394
第二創業支援先数（先）	36	28

長崎銀行		
	2021年3月期	2022年3月期
創業支援先数（先）	14	27
第二創業支援先数（先）	1	0

【創業支援先数（支援内容別）】

西日本シティ銀行		
	2021年3月期	2022年3月期
創業計画の策定支援（先）	920	808
創業期の取引先への融資（プロパー）（先）	489	532
創業期の取引先への融資（信用保証付）（先）	4,212	1,874
政府系金融機関・創業支援機関の紹介（先）	80	175
ベンチャー企業への助成金・融資・投資（先）	8	5

〔注1〕 第二創業の定義

- ・既に事業を営んでいる企業の後継者等による新規事業の開始
- ・既存の事業を譲渡（承継）した経営者等による新規事業の開始
- ・抜本的な事業再生により業種を変更し再建

〔注2〕 創業・第二創業から5年以内の支援先数

■ 「NCB創業応援サロン」の設置

西日本シティ銀行は、事業計画書の策定支援、創業資金支援、経営相談、各種セミナーの開催等、創業に関するコンサルティング及び起業家同士の交流の場として「NCB創業応援サロン」を福岡と北九州に設置しています（福岡：2016年2月開設、北九州：2017年11月開設）。

本サロンでは、創業支援に関する専門スタッフの「創業カウンセラー」が常駐し、お客さまのさまざまな相談にきめ細かに対応しています。

サロン来訪者累計
11,880名

（2022年3月末現在）

■ 西日本シティ銀行の創業支援メニュー

西日本シティ銀行は、さまざまなメニューで創業期のお客さまをサポートしています。

NCB創業応援パック

ご利用
いただける方

当行に普通預金口座を開きいただいている創業5年以内の法人・個人事業主の方
（※西日本シティVISA法人カードは当行の融資を受けている方）

NCBビジネス
ダイレクト
月額基本手数料
12ヶ月無料

西日本シティVISA法人カード
西日本シティビジネスカードFor Owners
年会費
初年度無料

NCB R&C会員
年会費
初年度無料

西日本シティ銀行
アプリ
広告掲載料
初回掲載料半額

※本プランは予告なく変更又は取扱いを中止する場合がございます。あらかじめご了承ください。

創業支援連携サービス

オフィス支援

●コワーキングスペース・シェアオフィスの「COMPASS小倉」「天神ベース」
新規会員登録費用が無料

広報支援

●プレスリリース配信サービス「PR TIMES」
プラン開始希望日から半年間、3配信まで無料

飲食店支援

●飲食店開業時に必要な厨房機器、備品など「テンポスバスターズ」にて特別価格で提供
●開業後の経営サポート実施

会計支援

●法人向けクラウド会計ソフト「弥生会計オンライン」、個人事業主向けクラウド会計ソフト「やよいの青色申告オンライン」
初年度無料

成長期・安定期のお客さまの支援

当社グループは、ビジネスマッチングや商談会を通じた販路拡大支援、農業や国際ビジネス等の幅広い分野に精通した専門人財によるコンサルティング等、お客さまのニーズや経営課題に応じたソリューションを提供しています。

■ 販路拡大支援

当社グループは、事業のさらなる成長を目指すお客さまに対して、ビジネスマッチングや商談会等の実施により、お客さまの販路拡大を支援しています。

【販路拡大支援^{〔注1〕}先数】

西日本シティ銀行			
	2021年3月期	2022年3月期	
地元先数（先）	769	1,123	
地元外 ^{〔注2〕} 先数（先）	29	30	
海外	4	3	
計（先）	802	1,156	

〔注1〕 ビジネスマッチング（契約に基づくもの）の成約、商談会やビジネスマッチングフェアでの成約、個別の紹介（契約に基づかないもの）の成約
 〔注2〕 地元及び海外を除く

■ 農林漁業分野への支援

西日本シティ銀行は、九州の基幹産業である農林漁業分野にも力を入れています。「NCB農業応援資金」等による金融面の支援のほか、自治体や業界団体との連携によるセミナーや勉強会の開催、販路拡大やブランディングを含めた総合的なコンサルティング支援を行っています。

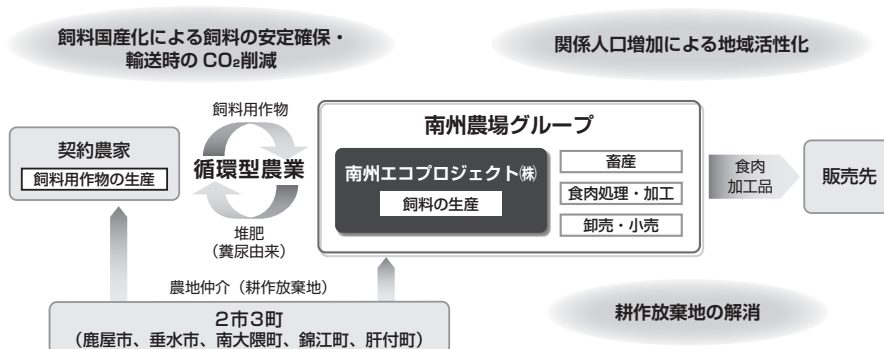


■ 農業分野のSDGsに資するプロジェクトへの支援

西日本シティ銀行は、2021年12月、『みどりの食料システム戦略^{〔注3〕}』に沿った農業分野のSDGsに資するプロジェクトに、全国の畜産業者として初めて取り組む南州エコプロジェクト株式会社に出資しました。同社がプロジェクトを開始するにあたり、同社とコンサルティング契約を締結したうえで、プロジェクトの根幹となる事業企画書の策定の支援も行っています。

〔注3〕 『みどりの食料システム戦略』：2021年5月に農林水産省が発表した、国内の食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立を、新たな切り口で戦略的に取り組む政策方針

〔本プロジェクトのスキーム〕 循環型農業の実践（堆肥化した糞尿を活用して飼料用作物を生産）



■ 広域かつ深度ある国際ビジネス支援

当社グループは、西日本シティ銀行の海外駐在員事務所3か所（上海・香港・シンガポール）の活用や、現地の提携機関、専門家等との連携により、お客さまの海外ビジネス展開を支援しています。

豊富な国際ビジネス支援態勢		海外ネットワーク
西日本シティ銀行	<ul style="list-style-type: none"> ●国際部/国際ビジネス支援室 →専門的なスキル・ノウハウを有するスタッフによる国際ビジネス支援 ●NCB外為スーパーダイレクト・NCBダイレクト為替予約 →インターネットによる外国送金、輸入信用状の申込・照会などの幅広い外為取引 	
NCBリサーチ&コンサルティング	<ul style="list-style-type: none"> ●国際コンサル室 →国際経験豊かなスタッフによる海外提携金融機関・弁護士・保険会社等とも連携したきめ細かな海外進出支援 ●「アジアへの扉」(ウェブサイト) →きめ細かな情報発信 ●アジアビジネスセミナー →国際ビジネスに関する各種セミナーの開催 	
九州カード	<ul style="list-style-type: none"> ●多様なクレジットブランド →VISA、Master、JCB、AMEX、銀聯を基軸としたフルブランド展開 	

低迷期・再生期のお客さまの支援

当社グループは、経営改善、事業再生等が必要なお客さまに対して、外部機関とも連携しながら、経営再建計画策定支援や貸付条件の変更等の対応を行っています。

【経営改善支援取組み先〔注1〕の状況】

西日本シティ銀行		
	2021年3月期	2022年3月期
期初債務者数	42,072	46,142
経営改善支援取組み先(先)	701	672
(経営改善支援等取組み率)	(1.7%)	(1.5%)
期末に債務者区分がランクアップした先(先)	71	25
(ランクアップ率)	(10.1%)	(3.7%)
再生計画を策定した先(先)	472	385
(再生計画策定率)	(67.3%)	(57.3%)

長崎銀行		
	2021年3月期	2022年3月期
期初債務者数	2,455	2,712
経営改善支援取組み先(先)	60	56
(経営改善支援等取組み率)	(2.4%)	(2.1%)
期末に債務者区分がランクアップした先(先)	2	3
(ランクアップ率)	(3.3%)	(5.4%)
再生計画を策定した先(先)	42	42
(再生計画策定率)	(70.0%)	(75.0%)

〔注1〕 西日本シティ銀行または長崎銀行が主導して、経営改善計画策定や経営改善計画の実現に向けた支援を行う先

【貸付条件の変更を行っている中小企業のお客さまの経営改善計画の進捗状況（注2）】

西日本シティ銀行

	2021年3月期	2022年3月期
総数	2,197	2,147
好調先（先）	26	20
順調先（先）	286	248
不調先（先）	1,885	1,879

長崎銀行

	2021年3月期	2022年3月期
総数	289	297
好調先（先）	10	17
順調先（先）	35	68
不調先（先）	244	212

〔注2〕 好調：経営改善計画における売上高の進捗状況が120%超、
 順調：経営改善計画における売上高の進捗状況が80%～120%、
 不調：経営改善計画における売上高の進捗状況が80%未満または経営改善計画の策定をしていない

【中小企業再生支援協議会の利用先数】

西日本シティ銀行

	2021年3月期	2022年3月期
利用先数（先）	53	57

動産・債権譲渡担保融資への取組み

当社グループは、不動産担保や個人保証に過度に依存しない融資として、動産・債権譲渡担保融資にも取り組んでいます。

【動産・債権譲渡担保融資の実績】

西日本シティ銀行

	2021年3月期			2022年3月期		
	動産・債権譲渡担保融資		債権譲渡担保融資	動産・債権譲渡担保融資		債権譲渡担保融資
	融資残高・枠設定先数（先）	融資残高（百万円）	融資枠設定額（百万円）	融資残高・枠設定先数（先）	融資残高（百万円）	融資枠設定額（百万円）
融資残高・枠設定先数（先）	44	30	14	42	33	9
融資残高（百万円）	16,754	16,535	218	15,756	15,510	246
融資枠設定額（百万円）	18,955	18,651	304	18,909	18,652	257

長崎銀行

	2021年3月期			2022年3月期		
	動産・債権譲渡担保融資		債権譲渡担保融資	動産・債権譲渡担保融資		債権譲渡担保融資
	融資残高・枠設定先数（先）	融資残高（百万円）	融資枠設定額（百万円）	融資残高・枠設定先数（先）	融資残高（百万円）	融資枠設定額（百万円）
融資残高・枠設定先数（先）	33	32	1	32	32	0
融資残高（百万円）	1,250	1,242	8	1,056	1,056	0
融資枠設定額（百万円）	18	—	18	0	0	0

「経営者保証に関するガイドライン」への取組み

当社グループは、お客さまと保証契約を締結する場合やお客さまから既存の保証契約の見直しや保証債務の整理のお申し出があった場合には、「経営者保証に関するガイドライン」に基づき誠実に対応するよう努めています。

【「経営者保証に関するガイドライン」の活用先数及び全与信先に占める割合】

西日本シティ銀行		2021年3月期	2022年3月期
全与信先数（先）		46,142	46,905
ガイドライン活用先数（先） （全与信先数に占める割合）		11,481 (24.9%)	6,450 (13.7%)

長崎銀行		2021年3月期	2022年3月期
全与信先数（先）		2,712	2,996
ガイドライン活用先数（先） （全与信先数に占める割合）		544 (20.1%)	607 (20.3%)

経営者保証に関するガイドライン

- ・「経営者保証に関するガイドライン」とは、経営者保証（中小企業の経営者などによる個人保証）において合理性が認められる保証契約の在り方等を示すとともに、主たる債務の整理局面における保証債務の整理を公正かつ迅速に行うためのルールとして、2013年12月5日に経営者保証に関するガイドライン研究会（全国銀行協会及び日本商工会議所が事務局）が公表したものです。
- ・「経営者保証に関するガイドライン」には、中小企業等の経営者の皆さまが金融機関と保証契約を締結する際や、金融機関等の債権者が保証履行を求める際における自主的なルールが定められています。

【「経営者保証に関するガイドライン」に係る取組状況】

●新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合

西日本シティ銀行	2021年3月期			2022年3月期		
	上期	下期	通期	上期	下期	通期
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	30.5%	30.3%	30.4%	34.4%	32.2%	33.3%

長崎銀行	2021年3月期			2022年3月期		
	上期	下期	通期	上期	下期	通期
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	35.0%	31.4%	33.6%	45.7%	42.7%	44.2%

●事業承継時の保証徴求割合（4類型）

西日本シティ銀行	2021年3月期			2022年3月期		
	上期	下期	通期	上期	下期	通期
新旧両経営者から保証徴求	1.1%	0.0%	0.6%	0.6%	0.4%	0.6%
旧経営者のみから保証徴求	27.3%	9.3%	19.4%	50.3%	35.0%	37.8%
新経営者のみから保証徴求	54.5%	67.7%	60.3%	39.6%	52.1%	49.7%
経営者からの保証徴求なし（保証解除）	17.1%	23.0%	19.7%	9.5%	12.5%	11.9%

長崎銀行	2021年3月期			2022年3月期		
	上期	下期	通期	上期	下期	通期
新旧両経営者から保証徴求	11.1%	0.0%	8.3%	0.0%	0.0%	0.0%
旧経営者のみから保証徴求	11.1%	100.0%	33.3%	44.0%	25.0%	33.3%
新経営者のみから保証徴求	55.6%	0.0%	41.7%	56.0%	75.0%	66.7%
経営者からの保証徴求なし（保証解除）	22.2%	0.0%	16.7%	0.0%	0.0%	0.0%

連結ベース	1 当社グループの事業の概況	26
	2 主要な経営指標等の推移	26
	3 連結財務諸表	27
	連結貸借対照表	27
	連結損益計算書及び連結包括利益計算書	28
	連結株主資本等変動計算書	29
	連結キャッシュ・フロー計算書	30
	注記事項：連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項	31
	重要な会計上の見積り	32
	会計方針の変更	32
	未適用の会計基準等	33
	追加情報	33
	連結貸借対照表関係	33
	連結損益計算書関係	34
	連結包括利益計算書関係	34
	連結株主資本等変動計算書関係	34
	連結キャッシュ・フロー計算書関係	34
	リース取引関係	34
	金融商品関係	34
	有価証券関係	37
	金銭の信託関係	38
	その他有価証券評価差額金	38
	デリバティブ取引関係	38
	退職給付関係	39
	ストック・オプション等関係	40
	税効果会計関係	40
	資産除去債務関係	40
	収益認識関係	40
	関連当事者情報	41
	1株当たり情報	41
	重要な後発事象	41
	4 リスク管理債権	41
	5 セグメント情報	42
連結ベース	自己資本の充実の状況	43
連結ベース	報酬等に関する開示事項	66

1 当社グループの事業の概況

国内経済・地元経済

2022年3月期の国内経済は、新型コロナウイルス感染症や世界的な供給制約の影響などから個人消費や生産が弱い動きとなる局面があったものの、基調としては持ち直しの動きとなりました。ただし、年度末にかけては、ウクライナ情勢の緊迫化に伴い、先行きに対する不透明感が強まりました。

地元九州の経済も、国内経済と同様の動きとなりました。

金融情勢

2022年3月期の日経平均株価は、新政権への政策期待から9月に一時30,000円台をつける局面がありましたが、新型コロナウイルス感染症への警戒感が根強い中、米国の金融緩和縮小の動きやウクライナ情勢の緊迫化等も加わり上値が重い展開となり、年度末は27,000円台となりました。

国内長期金利は、日本銀行による金融緩和政策が継続していることから、上昇幅は限られ、0.0%から0.2%付近で推移しました。

為替相場は、円安・ドル高方向で緩やかに推移していましたが、日米金利差の拡大を背景に年度末にかけて円安・ドル高が急速に進行しました。

[預金・譲渡性預金]

預金・譲渡性預金は前期末比3,506億円増加し、9兆8,346億円となりました。

[貸出金]

貸出金は前期末比730億円減少し、8兆4,708億円となりました。

[有価証券]

有価証券は前期末比2,665億円増加し、1兆7,733億円となりました。

[損益状況]

経常収益は、前期比35億34百万円増加し、1,384億84百万円となりました。経常費用は、前期比75億70百万円減少し、1,006億16百万円となりました。この結果、経常利益は、前期比111億5百万円増加し、378億68百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は、前期比61億47百万円増加し、242億36百万円となりました。

2 主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期
連結経常収益	142,613	143,740	141,698	134,949	138,484
連結経常利益	33,937	34,412	28,716	26,763	37,868
親会社株主に帰属する当期純利益	21,467	22,899	20,222	18,088	24,236
連結包括利益	47,161	△17,835	5,688	48,104	△12,293
連結純資産額	534,895	509,734	508,758	550,906	530,724
連結総資産額	9,961,663	10,449,051	10,822,765	12,075,567	13,127,906
自己資本比率	5.29%	4.80%	4.63%	4.49%	3.97%
連結自己資本比率 (国内基準)	9.67%	9.36%	9.36%	9.49%	9.28%

(注) 1. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しています。

2. 連結自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づく2006年金融庁告示第20号に定められた算式に基づき算出しています。当社は国内基準を採用しています。

3 連結財務諸表

当社グループの会社法第444条第3項に定める連結計算書類は、会社法第396条第1項の規定によりEY新日本有限責任監査法人の監査を受けています。また、当社グループの連結財務諸表（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表）は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づきEY新日本有限責任監査法人の監査証明を受けています。次の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書は、上記の連結財務諸表に基づいて作成しています。

連結貸借対照表

■ 資産の部

	(単位：百万円)	
	2021年3月末	2022年3月末
現金預け金 [注記4]	1,738,761	2,614,747
買入金銭債権	36,722	39,621
特定取引資産	131	—
金銭的信託	11,273	11,682
有価証券 [注記1、2、4、9]	1,506,834	1,773,344
貸出金 [注記2～5]	8,543,946	8,470,861
外国為替 [注記2、3]	11,074	22,757
その他の資産 [注記2、4]	115,565	90,311
有形固定資産 [注記7、8]	117,551	116,172
建物	32,491	32,542
土地 [注記6]	74,282	74,273
リース資産	391	324
建設仮勘定	354	55
その他の有形固定資産	10,031	8,977
無形固定資産	3,542	4,160
ソフトウェア	3,123	3,748
その他の無形固定資産	419	411
退職給付に係る資産	17,770	7,548
繰延税金資産	473	2,109
支払承諾見返 [注記2]	16,565	17,639
貸倒引当金	△44,068	△42,473
投資損失引当金	△577	△577
資産の部合計	12,075,567	13,127,906

■ 負債及び純資産の部

	(単位：百万円)	
	2021年3月末	2022年3月末
預金 [注記4]	9,295,489	9,570,343
譲渡性預金	188,520	264,293
コーマネー及び売渡手形 [注記4]	208,128	510,000
売現先勘定 [注記4]	194,294	251,120
債券貸借取引受入担保金 [注記4]	41,135	87,188
借入金 [注記4]	1,437,688	1,755,240
外国為替	210	201
信託勘定借債	3,205	4,794
その他の負債	107,648	113,952
退職給付に係る負債	477	4,773
役員退職慰労引当金	256	201
睡眠預金払戻損失引当金	1,185	825
偶発損失引当金	1,254	1,096
特別法上の引当金	12	12
繰延税金負債	13,841	844
再評価に係る繰延税金負債 [注記6]	14,746	14,652
支払承諾	16,565	17,639
負債の部合計	11,524,660	12,597,181
資本金	50,000	50,000
資本剰余金	127,202	121,123
利益剰余金	284,535	304,236
自己株式	△8,597	△5,522
(株主資本合計)	453,140	469,837
その他の有価証券評価差額金	65,238	38,616
繰延ヘッジ損益	△1,428	△8
土地再評価差額金 [注記6]	29,592	29,438
退職給付に係る調整累計額	△3,751	△15,715
(その他の包括利益累計額合計)	89,651	52,332
非支配株主持分	8,114	8,555
純資産の部合計	550,906	530,724
負債及び純資産の部合計	12,075,567	13,127,906

(注) 2022年3月末の注記事項には番号を付し、内容を33～34頁に記載しています。

連結損益計算書及び連結包括利益計算書

■ 連結損益計算書

	(単位：百万円)	
	2021年3月期	2022年3月期
経常収益	134,949	138,484
資金運用収益	94,090	98,228
貸出金利息	82,193	81,109
有価証券利息配当金	9,985	12,893
コールローン利息及び買入手形利息	2	0
預け金利息	546	2,852
その他の受入利息	1,362	1,372
信託報酬	0	0
役員取引等収益	30,879	32,468
特定取引収益	1,842	1,919
その他業務収益	4,972	3,069
その他経常収益	3,164	2,799
償却債権取立益	239	378
その他の経常収益 [注記1]	2,925	2,421
経常費用	108,186	100,616
資金調達費用	2,064	855
預金利息	659	416
譲渡性預金利息	39	26
コールマネー利息及び売渡手形利息	△39	△113
売現先利息	911	383
債券貸借取引支払利息	44	13
借入金利息	253	52
社債利息	61	—
その他の支払利息	133	75
役員取引等費用	11,832	11,536
その他業務費用	1,855	1,654
営業経費 [注記2]	81,272	79,173
その他経常費用	11,161	7,397
貸倒引当金繰入額	6,218	1,939
その他の経常費用 [注記3]	4,942	5,457
経常利益	26,763	37,868
特別利益	421	142
固定資産処分益	401	142
その他の特別利益	20	—
特別損失	1,285	856
固定資産処分損	436	390
減損損失	818	465
その他の特別損失	30	—
税金等調整前当期純利益	25,898	37,154
法人税、住民税及び事業税	6,719	10,824
法人税等調整額	552	1,518
法人税等合計	7,272	12,342
当期純利益	18,626	24,811
非支配株主に帰属する当期純利益	537	575
親会社株主に帰属する当期純利益	18,088	24,236

(注) 2022年3月期の注記事項には番号を付し、内容を34頁に記載しています。

■ 連結包括利益計算書

	(単位：百万円)	
	2021年3月期	2022年3月期
当期純利益	18,626	24,811
その他の包括利益 [注記1]	29,478	△37,104
その他有価証券評価差額金	18,329	△26,560
繰延ヘッジ損益	413	1,419
退職給付に係る調整額	10,735	△11,963
包括利益	48,104	△12,293
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	47,443	△12,928
非支配株主に係る包括利益	661	635

(注) 2022年3月期の注記事項には番号を付し、内容を34頁に記載しています。

連結株主資本等変動計算書

2021年3月期

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	50,000	129,477	270,954	△9,868	440,563
当期変動額					
剰余金の配当			△4,861		△4,861
親会社株主に帰属する当期純利益			18,088		18,088
自己株式の取得				△1,004	△1,004
自己株式の処分		△0		0	0
自己株式の消却		△2,274		2,274	—
土地再評価差額金の取崩			353		353
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△2,274	13,580	1,270	12,577
当期末残高	50,000	127,202	284,535	△8,597	453,140

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	47,032	△1,841	29,946	△14,486	60,650	7,544	508,758
当期変動額							
剰余金の配当							△4,861
親会社株主に帰属する当期純利益							18,088
自己株式の取得							△1,004
自己株式の処分							0
自己株式の消却							—
土地再評価差額金の取崩							353
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	18,205	413	△353	10,735	29,000	570	29,571
当期変動額合計	18,205	413	△353	10,735	29,000	570	42,148
当期末残高	65,238	△1,428	29,592	△3,751	89,651	8,114	550,906

2022年3月期

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	50,000	127,202	284,535	△8,597	453,140
会計方針の変更による累積的影響額			△244		△244
会計方針の変更を反映した当期首残高	50,000	127,202	284,290	△8,597	452,895
当期変動額					
剰余金の配当			△4,445		△4,445
親会社株主に帰属する当期純利益			24,236		24,236
自己株式の取得				△3,004	△3,004
自己株式の処分		△0		0	0
自己株式の消却		△6,078		6,078	—
土地再評価差額金の取崩			153		153
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△6,078	19,945	3,074	16,941
当期末残高	50,000	121,123	304,236	△5,522	469,837

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	65,238	△1,428	29,592	△3,751	89,651	8,114	550,906
会計方針の変更による累積的影響額						△32	△277
会計方針の変更を反映した当期首残高	65,238	△1,428	29,592	△3,751	89,651	8,081	550,629
当期変動額							
剰余金の配当							△4,445
親会社株主に帰属する当期純利益							24,236
自己株式の取得							△3,004
自己株式の処分							0
自己株式の消却							—
土地再評価差額金の取崩							153
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△26,621	1,419	△153	△11,963	△37,319	473	△36,845
当期変動額合計	△26,621	1,419	△153	△11,963	△37,319	473	△19,904
当期末残高	38,616	△8	29,438	△15,715	52,332	8,555	530,724

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	2021年3月期	2022年3月期
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	25,898	37,154
減価償却費	5,729	5,674
減損損失	818	465
持分法による投資損益(△は益)	△86	△56
貸倒引当金の増減(△)	2,933	△1,595
投資損失引当金の増減額(△は減少)	5	0
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	△12,490	10,222
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△3,230	4,295
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	9	△55
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	△444	△360
偶発損失引当金の増減額(△は減少)	△175	△158
資金運用収益	△94,090	△98,228
資金調達費用	2,064	855
有価証券関係損益(△)	△4,698	△45
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	11	5
為替差損益(△は益)	△589	△674
固定資産処分損益(△は益)	34	248
特定取引資産の純増(△)減	1,254	131
貸出金の純増(△)減	△989,802	73,084
預金の純増減(△)	813,917	274,854
譲渡性預金の純増減(△)	△160,955	75,772
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	443,513	317,552
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△1,368	△979
コールローン等の純増(△)減	1,423	△2,898
コールマネー等の純増減(△)	156,403	358,698
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	△47,973	46,053
外国為替(資産)の純増(△)減	3,332	△11,682
外国為替(負債)の純増減(△)	92	△9
信託勘定借の純増減(△)	2,369	1,589
資金運用による収入	96,159	99,359
資金調達による支出	△3,318	△1,080
その他	16,025	△32,145
小計	252,774	1,156,049
法人税等の支払額	△9,717	△4,950
営業活動によるキャッシュ・フロー	243,056	1,151,099
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△551,762	△500,365
有価証券の売却による収入	116,648	126,185
有価証券の償還による収入	240,120	111,026
金銭の信託の増加による支出	△5,930	△426
有形固定資産の取得による支出	△3,701	△3,339
有形固定資産の売却による収入	1,376	419
無形固定資産の取得による支出	△1,132	△1,995
投資活動によるキャッシュ・フロー	△204,381	△268,495
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付社債の償還による支出	△10,000	—
配当金の支払額	△4,860	△4,444
非支配株主への配当金の支払額	△91	△162
自己株式の取得による支出	△1,004	△3,004
自己株式の売却による収入	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△15,955	△7,610
現金及び現金同等物に係る換算差額	8	13
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	22,728	875,006
現金及び現金同等物の期首残高	1,710,338	1,733,067
現金及び現金同等物の期末残高 [注記1]	1,733,067	2,608,074

(注) 2022年3月期の注記事項には番号を付し、内容を34頁に記載しています。

注記事項

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 7社
連結子会社名は、4頁に記載しているため省略しています。

(2) 非連結子会社

会社名 NCB九州6次化応援投資事業有限責任組合
Jペイメントサービス株式会社
株式会社NCBベンチャーキャピタル
NCBベンチャー投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しています。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社 1社

会社名 株式会社エヌ・ティ・ティ・データNCB

(3) 持分法非適用の非連結子会社

会社名 NCB九州6次化応援投資事業有限責任組合
Jペイメントサービス株式会社
株式会社NCBベンチャーキャピタル
NCBベンチャー投資事業有限責任組合

(4) 持分法非適用の関連会社

会社名 QB第二号投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社及び持分法非適用の関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いています。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しています。

4. 会計方針に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しています。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っています。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えています。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っています。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しています。

② 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っています。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く。)の評価は、時価法により行っています。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く。)

当社及び銀行業を営む連結子会社の有形固定資産は、定率法(ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しています。

また、主な耐用年数は次のとおりです。

建物:3年~60年

その他:2年~20年

その他の連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しています。

② 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しています。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しています。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しています。なお、残存価額については零としています。

(5) 貸倒引当金の計上基準

主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しています。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができると見られる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しています。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別に残存期間を算定し、その残存期間に対応する今後の一定期間における予想損失額を計上しています。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上し、予想損失率は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しています。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は11,425百万円です。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しています。

(6) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券及びゴルフ会員権等の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しています。

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しています。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認められる額を計上しています。

- (9) 偶発損失引当金の計上基準
偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に係る債権に関して、将来発生する可能性のある負担金支払額及び、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しています。
- (10) 特別法上の引当金の計上基準
特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、有価証券の売買その他の取引等に関して生じた事故による損失に備えるため、証券業を営む連結子会社が金融商品取引法第46条の5及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しています。
- (11) 退職給付に係る会計処理の方法
銀行業を営む連結子会社の退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっています。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりです。
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日から翌連結会計年度から損益処理
なお、その他の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。
- (12) 収益の計上方法
顧客との契約から生じる収益の計上時期は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点としています。また、顧客との契約から生じる収益の計上額は、財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額としています。なお、返金可能性のある役員取引等収益については、返金負債を計上し、当該金額を収益から控除しています。
- (13) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しています。
- (14) リース取引の処理方法
連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっています。
- (15) 重要なヘッジ会計の方法

- ① 金利リスク・ヘッジ
銀行業を営む連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債について、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる「個別ヘッジ」を適用し、繰延ヘッジによる会計処理を行っています。ヘッジの有効性評価の方法については、ヘッジ会計に関する連合ルールに則り、その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しており、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えています。このほか、金利スワップの特例処理を行っており、ヘッジの有効性の評価については、特例処理の要件の判定をもって有効性の判定に代えています。
- ② 為替変動リスク・ヘッジ
銀行業を営む連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下「業種別委員会実務指針第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっています。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しています。
- ③ 内部取引等
デリバティブ取引のうち内部部門間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している為替スワップ取引に対して、業種別委員会実務指針第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該為替スワップ取引から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っています。

- (16) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金です。
- (17) 連結納税制度の適用
当社及び一部の連結子会社は、当社を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しています。
- (18) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続
投資信託の解約・償還に伴う差損益については、「有価証券利息配当金」に計上しています。但し、投資信託の期中収益分配金が全体で損となる場合は、その金額を「その他業務費用」の国債等債券償還損に計上しています。

(重要な会計上の見積り)

1. 貸倒引当金

- (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額
貸倒引当金 42,473百万円
- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報
- ① 算出方法
貸倒引当金の算出方法は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」の4「(5) 貸倒引当金の計上基準」に記載しています。
- ② 主要な仮定
主要な仮定は、(ア)「債務者区分の判定における債務者の将来の業績見通し」、(イ)「新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う経済活動停滞の影響期間」及び(ウ)「キャッシュ・フロー見積法における将来の債務者区分遷移や回収予定額」です。
それぞれの仮定の内容は以下のとおりです。
(ア)「債務者区分の判定における債務者の将来の業績見通し」
債務者の将来の業績見通しは、各債務者の返済状況、財務内容、業績等に基づき、債務者の返済能力を個別に評価し、設定しています。
(イ)「新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う経済活動停滞の影響期間」
翌連結会計年度（2023年3月期）も継続するとの仮定を置いています。こうした仮定のもと、当連結会計年度（2022年3月期）においては、特定の債務者について、足元の業績、新型コロナウイルス感染症が今後の業績に与える影響等を総合的に勘案して債務者区分を見直しています。
(ウ)「キャッシュ・フロー見積法における将来の債務者区分遷移や回収予定額」
将来の債務者区分遷移や回収予定額は、各債務者の返済状況、将来計画に基づき、個別に評価し、設定しています。
- ③ 翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響
主要な仮定は、いずれも不確実なものであり、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することとしています。これにより、役員取引等収益の一部について、従来受領時に一時点で収益を認識していましたが、財又はサービスが提供された時に収益を認識する方法に変更しています。また、返金可能性のある役員取引等収益について、当連結会計年度より返金負債を計上しています。
収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しています。
この結果、当連結会計年度の連結損益計算書は、経常収益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が13百万円増加し、1株当たり当期純利益は6銭増加しています。また、当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の当期首残高は248百万円減少し、当期首の1株当たり純資産額は1円68銭減少しています。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第8項に従いデリバティブ取引の時価算定における時価調整手法について、市場で取引されるデリバティブ等から推計される観察可能なインプットを最大限利用する手法等と見直しています。当該見直しは時価算定会計基準等の適用に伴うものであり、当社は、時価算定会計基準第20項また書きに定める経過措置に従い、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に反映しています。なお、当該会計基準等の適用が連結財務諸表に与える影響は軽微です。

上記のほか、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。

(未適用の会計基準等)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)

(1) 概要

投資信託の時価の算定及び注記に関する取扱い並びに貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資の時価の注記に関する取扱いが定められました。

(2) 適用予定日

2023年3月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(追加情報)

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社及び一部の連結子会社は、翌連結会計年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」(2020年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいています。

なお、翌連結会計年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)を適用する予定です。

(連結貸借対照表関係)

※1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

株式	702百万円
出資金	161百万円

※2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりです。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承認見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)です。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	14,575百万円
危険債権額	95,815百万円
三月以上延滞債権額	374百万円
貸出条件緩和債権額	32,514百万円
合計額	143,280百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものです。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものです。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものです。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。(表示方法の変更)

「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(2020年1月24日内閣府令第3号)が2022年3月31日から施行されたことに伴い、銀行法の「リスク管理債権」の区分等を、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権の区分等に合わせて表示しています。

※3. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日)に基づき金融取引として処理しています。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有していますが、その額面金額は次のとおりです。

担保に供している資産	
現金預け金	35百万円
有価証券	1,288,242百万円
貸出金	1,231,046百万円
計	2,519,324百万円

担保資産に対応する債務

預金	14,215百万円
コールマネー及び売渡手形	40,100百万円
売現先勘定	251,120百万円
債券貸借取引受入担保金	87,188百万円
借入金	1,753,174百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れています。

有価証券	1,141百万円
その他資産	1,400百万円

また、その他資産には、金融商品等差入担保金及び保証金が含まれていますが、その金額は次のとおりです。

金融商品等差入担保金	48,746百万円
保証金	2,474百万円

※5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約です。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりです。

融資未実行残高	2,074,368百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	1,980,801百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられています。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じています。

※6. 土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、銀行業を営む連結子会社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価を行った年月日

1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める近隣の地価公示法(1969年公布法律第49号)及び同条第4号に定める地価税法(1991年法律第69号)に基づいて、時点修正等合理的な調整を行って算出。

当連結会計年度末において、再評価を行った土地の時価が再評価後の土地の簿価を上回っているため、差額を記載していません。

- ※7. 有形固定資産の減価償却累計額
減価償却累計額 66,755百万円
- ※8. 有形固定資産の圧縮記帳額
圧縮記帳額 6,614百万円
(当連結会計年度の圧縮記帳額) (一百万円)
- ※9. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額 19,228百万円

(連結損益計算書関係)

- ※1. その他の経常収益には、次のものを含んでいます。
株式等売却益 1,448百万円
- ※2. 営業経費には、次のものを含んでいます。
給料・手当 30,893百万円
- ※3. その他の経常費用には、次のものを含んでいます。
貸出金償却 2,430百万円
株式等償却 2,358百万円

(連結包括利益計算書関係)

※1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額
その他有価証券評価差額金

当期発生額	△37,415百万円
組替調整額	△639百万円
税効果調整前	△38,054百万円
税効果額	11,494百万円
その他有価証券評価差額金	△26,560百万円

繰延ヘッジ損益

当期発生額	1,220百万円
組替調整額	822百万円
税効果調整前	2,042百万円
税効果額	△623百万円
繰延ヘッジ損益	1,419百万円

退職給付に係る調整額

当期発生額	△17,934百万円
組替調整額	720百万円
税効果調整前	△17,214百万円
税効果額	5,250百万円
退職給付に係る調整額	△11,963百万円
その他の包括利益合計	△37,104百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	159,596	—	8,000	151,596	(注)1
合計	159,596	—	8,000	151,596	
自己株式					
普通株式	11,443	3,846	8,000	7,288	(注)2
合計	11,443	3,846	8,000	7,288	

- (注) 1. 発行済株式数の減少8,000千株は、自己株式の消却によるものです。
2. 自己株式の増加3,846千株は、自己株式の取得3,839千株及び単元未満株式の買取請求6千株によるものであり、自己株式の減少8,000千株は、自己株式の消却8,000千株及び単元未満株式の買取請求0千株によるものです。

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,222	15.00	2021年3月31日	2021年6月30日
2021年11月9日 取締役会	普通株式	2,222	15.00	2021年9月30日	2021年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,886	その他 利益剰余金	20.00	2022年3月31日	2022年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- ※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
- | | |
|---------------|--------------|
| 現金預け金勘定 | 2,614,747百万円 |
| 預け金（日銀預け金を除く） | △6,672百万円 |
| 現金及び現金同等物 | 2,608,074百万円 |

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

- ① リース資産の内容
- (ア) 有形固定資産
主として電算機等です。
- (イ) 無形固定資産
ソフトウェアです。
- ② リース資産の減価償却の方法
連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

- ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	970	890	79
合計	970	890	79

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっています。

② 未経過リース料期末残高相当額等

1年内	32百万円
1年超	47百万円
合計	79百万円

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっています。

③ 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	32百万円
減価償却費相当額	32百万円

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しています。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しています。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	238百万円
1年超	227百万円
合計	466百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、預金業務、貸出業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務など銀行業務を中心に金融サービスに係る事業を行っており、市場の状況や長短のバランスを勘案して、資金の運用及び調達を行っています。これらの事業を行うため、オフバランス取引を含む銀行全体の資産・負債を対象として、リスクを統合的に把握し、適正にコントロールすることで、合理的かつ効率的なポートフォリオを構築し、収益の極大化・安定化を目指した資産・負債の総合管理(ALM)を実施しています。

また、当社グループの一部の連結子会社は、銀行業務、クレジットカード業務、信用保証業務、債権管理回収業務を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループの総資産の70%程度を占める貸出金は、主として国内の法人及び個人に対するものであり、契約不履行によってもたらされる信用リスクを内包しています。大口貸出先の信用力の悪化や担保価値の大幅下落、その他予期せぬ問題等が発生した場合、想定外の償却や貸倒引当金の積み増しといった信用コストが増加するおそれがあり、また、資産運用ウエイトからもその影響力は大きく、財政状態及び業績に悪影響を与える可能性があります。

有価証券は、主に株式、債券及び投資信託等であり、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスクを内包しています。市場性のある株式については、マーケットの動向次第では株価の下落により減損または評価損が発生し、債券についても、今後、景気の回復等に伴い金利が上昇した場合、保有する債券に評価損が発生するなど、価格変動リスクを内包しています。

借入金及び社債については、当社グループで、財務内容の悪化等により資金繰りに問題が発生したり、資金の確保に通常より高い金利での資金調達を余儀なくされた場合、また、市場の混乱等による市場取引の中止や、通常より著しく不利な価格での取引を余儀なくされた場合、その後の業務展開に影響を受けるなど流動性リスクを内包しています。

デリバティブ取引には、金利スワップ取引、先物為替取引、通貨スワップ取引及び通貨オプション取引等があります。これらの取引は、主にオン・バランス資産・負債の市場リスクの管理・軽減を目的としたヘッジ取引であり、一部、トレーディング業務における相場等の短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得ることを目的としています。ヘッジ取引の内容は、主として、金利スワップによる固定金利貸出等の金利変動リスクに対するヘッジ、及び先物為替・通貨オプション取引等による外貨建資産・負債の為替変動リスクに対するヘッジであり、ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎として、ヘッジの有効性を評価しています。但し、特例処理によっている金利スワップについては、継続的に特例処理の要件を検討することにより、有効性の評価を省略しています。これらのデリバティブ取引は、金利・為替・株価等の変動により保有ポジションの価値が減少する市場リスク、及び取引の相手方が契約不履行となった時点において損失を被る信用リスクを内包しています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当社グループでは、信用リスクが最重要リスクであるとの認識のもと、信用リスク管理の基本的な考え方を定めた「信用リスク管理方針」や与信行動規範である「クレジットポリシー」に基づき、信用リスク管理の強化に取り組んでいます。

個別案件の与信は、厳正な審査基準に基づいた審査を行っているほか、特に一定の基準を超える案件については、融資部の専門スタッフによる高度な審査を通して資産の健全性の維持に努めています。

貸出ポートフォリオについても、「信用格付制度」をベースに「信用リスクの定量分析」や「業種別ポートフォリオ管理」を通して特定の業種や取引先に偏ることのないようリスク分散に留意しています。

また、適正な償却・引当を実施するため、資産の自己査定を行い、監査する独立部署において自己査定の実施状況及びこれに基づく償却・引当の妥当性を監査しています。

② 市場リスクの管理

当社グループでは、市場取引の執行部署（フロントオフィス）と事務処理部署（バックオフィス）を明確に分離し、市場部門から独立した部署をリスク管理担当（ミドルオフィス）として市場取引の損益状況や市場リスク関連規程等の遵守状況をチェックするなど、相互牽制を行う体制を整備しています。

また、BPV、VaR法等の複数のリスク計測手法により、管理手法の高度化を図る一方、市場リスクの許容限度を設定し、許容できる一定の範囲内に市場リスクをコントロールすることにより、安定した収益の実現に努めています。

(市場性リスクに係る定量的情報)

2022年3月31日現在の当社グループ全体の市場リスク量は、69,811百万円です。

そのうち、銀行業を営む連結子会社において算定の対象としている金融商品は、「貸出金」、「預金」、「有価証券」及び「デリバティブ取引」等です。また、当社グループでは、観測期間5年、信頼区間99%、保有期間6カ月のヒストリカルVaRを用いて計測しています。

なお、当社グループでは、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストを実施しています。実施したバックテストの結果、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えています。ただし、VaRは統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 流動性リスクの管理

当社グループでは、流動性リスクが顕在化した場合、経営破綻やシステムリスクが発生する懸念もあることから、流動性リスクを重要なリスクのひとつと認識しており、十分な支払準備資産の確保、様々な緊急事態を想定した「コンティンジェンシープラン（危機管理計画書）」の策定等により、流動性リスクに備えています。

日常の資金繰りは、資金繰り管理部門が市場性資金の運用・調達を行い、流動性リスク管理部門が資金繰り状況を確認する等の相互牽制を行う体制を整備し、円滑かつ安定的な資金繰りの維持に努めています。

④ デリバティブ取引に係るリスク管理

デリバティブ取引は、社内規定に則って作成された運用ルールにより執行されています。当該ルールに、デリバティブ取引の範囲、権限、責任、手続、限度額、ロスカットルール及び報告体制に関するルールが明記されており、各種リスク状況は所管部門で管理し、毎月、ALM委員会等で経営陣に報告しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めていません（注1）参照。また、現金預け金、譲渡性預金、コールマネー及び売渡手形、売現先勘定、債券貸借取引受入担保金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しています。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 有価証券			
満期保有目的の債券	15,989	16,341	351
その他有価証券	1,734,539	1,734,539	—
(2) 貸出金	8,470,861		
貸倒引当金（*1）	△41,148		
	8,429,713	8,520,495	90,782
資産計	10,180,242	10,271,376	91,134
(1) 預金	9,570,343	9,570,513	169
(2) 借入金	1,755,240	1,747,863	△7,377
負債計	11,325,584	11,318,376	△7,207
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	22	22	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(5,373)	(5,373)	—
デリバティブ取引計	(5,350)	(5,350)	—

（*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

（*2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しています。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で表示しています。

（注1）市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれていません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式（*1）（*2）	19,249
組合出資金（*3）	3,566

（*1）非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

（*2）当連結会計年度において、非上場株式について353百万円減損処理を行っています。

（*3）組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）第27項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	2,502,865	-	-	-	-	-
有価証券						
満期保有目的の債券	10,000	6,000	-	-	-	-
うち国債	10,000	6,000	-	-	-	-
地方債	-	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの	145,254	223,733	237,953	276,189	455,656	197,034
うち国債	25,000	26,000	-	-	291,000	150,000
地方債	14,005	66,460	145,839	136,560	35,990	-
社債	81,567	57,314	21,488	29,951	30,178	-
その他	24,682	73,957	70,626	109,677	98,487	47,034
貸出金(*)	1,905,692	1,302,410	1,147,579	842,791	961,745	2,131,679
合計	4,563,812	1,532,143	1,385,532	1,118,980	1,417,402	2,328,713

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない109,949百万円、期間の定めのないもの69,014百万円は含めていません。

(注3) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	9,276,510	232,008	49,405	6,838	5,580	0
譲渡性預金	264,293	-	-	-	-	-
コールマネー及び売渡手形	510,000	-	-	-	-	-
売現先勘定	251,120	-	-	-	-	-
債券貸借取引受入担保金	87,188	-	-	-	-	-
借入金	1,212,856	290,367	252,009	6	-	-
合計	11,601,969	522,376	301,415	6,845	5,580	0

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しています。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
その他有価証券				
国債・地方債等	472,474	412,796	-	885,271
社債	-	140,969	19,693	160,663
住宅ローン担保証券	-	60,824	-	60,824
株式	107,117	-	-	107,117
その他	70,308	263,081	9,516	342,906
デリバティブ取引				
金利関連	-	732	-	732
通貨関連	-	1,203	-	1,203
株式関連	-	-	-	-
債券関連	-	-	-	-
商品関連	-	-	-	-
クレジット・デリバティブ	-	-	-	-
資産計	649,901	879,609	29,209	1,558,720
デリバティブ取引				
金利関連	-	574	-	574
通貨関連	-	6,712	-	6,712
株式関連	-	-	-	-
債券関連	-	-	-	-
商品関連	-	-	-	-
クレジット・デリバティブ	-	-	-	-
負債計	-	7,287	-	7,287

(*) 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(2020年3月6日内閣府令第9号) 附則第5条第6項の経過措置を適用した投資信託等については、上記表には含めていません。連結貸借対照表における当該投資信託等の金額は、177,755百万円です。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の有価証券				
国債・地方債等	-	16,341	-	16,341
社債	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
貸出金	-	-	8,520,495	8,520,495
資産計	-	16,341	8,520,495	8,536,836
預金	-	9,570,513	-	9,570,513
借入金	-	1,747,863	-	1,747,863
負債計	-	11,318,376	-	11,318,376

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しています。主に上場株式や国債がこれに含まれます。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しています。主に地方債、社債、住宅ローン担保証券がこれに含まれます。相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの割引現在価値などの評価技法を用いて時価を算定しています。評価に当たっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、TIBOR、国債利回り、期限前返済率、信用スプレッド、倒産確率、倒産時の損失率等が含まれます。算定に当たり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しています。

貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しています。このうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない場合は時価と帳簿価額が近似していることから、帳簿価額を時価としています。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としています。当該時価はレベル3の時価に分類しています。

負債
預金

要求払預金について、連結決算日に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としています。また、定期預金については、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いた割引現在価値により時価を算定しています。割引率は、市場金利を用いています。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。当該時価はレベル2の時価に分類しています。

借入金

借入金については、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元金合計額を、当該借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて現在価値を算定しています。このうち、変動金利によるものは、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としています。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。当該時価はレベル2の時価に分類しています。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に債券先物取引や金利先物取引がこれに含まれます。ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて割引現在価値法やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を利用して時価を算定しています。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等です。また、取引相手の信用リスク及び銀行業を営む連結子会社の信用リスクに基づく価格調整を行っています。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しています。

(注2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券 その他有価証券 私募債	割引現在価値法	信用格付別デフォルト率 信用格付別保全率	0.03% - 1.48% 5.55% - 80.86%	0.07% 38.54%
優先出資証券	割引現在価値法	信用格付別デフォルト率 信用格付別保全率	0.11% 49.12%	0.11% 49.12%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期の損益又は その他包括利益		購入、 売却、発行 及び決済 の純額	レベル3の 時価への 振替	レベル3の 時価からの 振替	期末残高	当期の損益に計上 した額のうち連結 貸借対照表日にお いて保有する金融 資産及び金融負債 の評価損益 (*1)
		損益に 計上 (*1)	その他 包括利益 に計上 (*2)					
有価証券 その他有価証券 私募債	17,836	△24	△48	1,930	—	—	19,693	—
優先出資証券	—	—	4,960	4,556	—	—	9,516	—

(*1) 連結損益計算書の「その他業務費用」に含まれています。

(*2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当社グループのマニュアルにおいて時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿ってバック部門が時価を算定しています。算定された時価は、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しており、時価の算定の方針及び手続に関する適切性が確保されています。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いています。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認等の適切な方法により価格の妥当性を検証しています。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

私募債等の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、連結子会社内で算出した格付別のデフォルト率と保全率です。デフォルト率は、一定の期間内に貸出先からの返済が滞る、すなわちデフォルト（債務不履行）状態に陥ってしまう確率をあらわしたものであり、このインプットの著しい増加（減少）は、時価の著しい低下（上昇）を生じさせることとなります。

(有価証券関係)

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券を含めて記載しています。

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	2022年3月末
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	—

2. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が連結 貸借対照表 計上額を超 えるもの	国債	15,989	16,341	351
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	15,989	16,341	351
時価が連結 貸借対照表 計上額を超 えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合 計		15,989	16,341	351

3. その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対 照表計上額 が取得原価 を超えるもの	株式	95,272	30,206	65,065
	債券	202,295	200,955	1,340
	国債	51,497	51,165	331
	地方債	19,935	19,898	37
	社債	130,862	129,891	971
	その他	221,322	205,364	15,958
	外国債券	98,106	97,144	961
	その他	123,216	108,219	14,996
	小計	518,891	436,526	82,364
	連結貸借対 照表計上額 を超えないもの	株式	11,844	14,324
債券		904,464	915,188	△10,723
国債		433,075	441,519	△8,444
地方債		380,763	382,508	△1,745
社債		90,626	91,160	△534
その他		299,339	312,295	△12,955
外国債券		235,284	246,947	△11,663
その他	64,054	65,347	△1,292	
小計	1,215,648	1,241,807	△26,159	
合 計	1,734,539	1,678,333	56,205	

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種類	売却額	売却益の 合計額	売却損の 合計額
株式	870	766	0
債券	41,382	177	118
国債	30,204	48	118
地方債	2,600	47	—
社債	8,577	81	—
その他	54,026	2,137	299
外国債券	38,284	219	299
その他	15,742	1,918	—
合 計	96,279	3,081	417

5. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く。）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められるもの以外については、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しています。

当連結会計年度における減損処理額は2,056百万円（うち、株式2,005百万円、社債51百万円）です。

当該有価証券の減損処理については、時価の取得原価に対する下落率が50%以上の銘柄は全て、また同下落率が30%以上50%未満の銘柄については、発行会社の業況や過去一定期間の時価の下落率等を考慮し、時価の著しい下落に該当するもの、かつ時価の回復可能性があるものと認められるもの以外について実施しています。

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

運用目的の金銭の信託	連結貸借対照表計上額	連結会計年度の損益に含まれた評価差額
	4,982	—

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外)

(単位：百万円)

その他の金銭の信託	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
	6,700	6,700	—	—	—

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳です。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

2022年3月末	
評価差額	56,205
その他有価証券	56,205
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	17,050
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	39,155
(△)非支配株主持分相当額	538
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	38,616

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりです。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益	
取引所 金融商品	金利先物	売 建 買 建	— —	— —	— —	
	金利オプション	売 建 買 建	— —	— —	— —	
	店頭	金利先渡契約	売 建 買 建	— —	— —	— —
		金利スワップ	受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	29,540 29,540	27,940 △310	496 △310
店頭	金利オプション	売 建 買 建	— —	— —	— —	
	その他	売 建 買 建	— —	— —	— —	
合 計				185	185	

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しています。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益	
取引所 金融商品	通貨先物	売 建 買 建	— —	— —	— —	
	通貨オプション	売 建 買 建	— —	— —	— —	
	店頭	通貨スワップ	18,469	14,757	7	7
		為替予約	売 建 買 建	10,793 8,036	2 —	△335 167
店頭	通貨オプション	売 建 買 建	29,597 29,597	19,666 499	△502 284	
	その他	売 建 買 建	— —	— —	— —	
合 計				△162	△19	

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しています。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりです。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	金利スワップ	その他有価証券	—	—	—
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		37,677	35,229	△26
	金利先物		—	—	—
金利スワップの特例処理	金利先物	貸出金・預金	—	—	—
	金利オプション		—	—	—
	金利スワップ		—	—	—
	受取固定・支払変動		42,760	10,000	(注)
金利オプション	—	—	—	—	
合 計					△26

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金及び預金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金及び預金の時価に含めて記載しています。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の 有価証券等	—	—	—
	為替予約		103,484	—	△5,346
	その他		—	—	—
合 計					△5,346

(注) 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっています。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しています。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度です。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。なお、連結子会社である株式会社西日本シティ銀行の確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されています。

退職一時金制度（非積立型制度ですが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

なお、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

当連結会計年度末現在、連結子会社全体で退職一時金制度については6社、企業年金基金は2社、確定拠出年金制度は1社が有しています。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しています。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区分	2022年3月末
退職給付債務の期首残高	73,948
勤務費用	2,285
利息費用	87
数理計算上の差異の発生額	185
退職給付の支払額	△4,250
その他	—
退職給付債務の期末残高	72,256

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区分	2022年3月末
年金資産の期首残高	91,241
期待運用収益	3,002
数理計算上の差異の発生額	△17,749
事業主からの拠出額	728
従業員からの拠出額	144
退職給付の支払額	△2,336
その他	—
年金資産の期末残高	75,031

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

区分	2022年3月末
積立型制度の退職給付債務	71,796
年金資産	△75,031
	△3,235
非積立型制度の退職給付債務	460
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△2,774

(単位：百万円)

退職給付に係る負債	4,773
退職給付に係る資産	△7,548
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△2,774

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

区分	2022年3月末
勤務費用	2,141
利息費用	87
期待運用収益	△3,002
数理計算上の差異の費用処理額	720
その他	299
確定給付制度に係る退職給付費用	245

(注) 1. 企業年金基金等に対する従業員拠出額を控除しています。
2. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しています。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	2022年3月末
数理計算上の差異	17,214
合計	17,214

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	2022年3月末
未認識数理計算上の差異	△22,620
合計	△22,620

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

区分	2022年3月末
債	24%
株	51%
現金及び預金	0%
その他	25%
合計	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が21%含まれています。また、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が17%含まれています。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

区分	2022年3月末
割引率	主として0.117%
長期期待運用収益率	主として3.30%
予想昇給率	主として2.74%

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は0百万円です。

(ストック・オプション等関係)
該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	14,229百万円
退職給付に係る負債	7,429
減価償却の償却超過額	1,957
税務上の繰越欠損金	59
その他	7,439
繰延税金資産小計	31,115
評価性引当額	△7,808
繰延税金資産合計	23,306
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△0
会社分割に伴う有価証券評価損等	△22
退職給付信託設定益	△3,647
資産除去債務	△131
譲渡損益調整勘定	△1,081
持分法適用会社留保金	△103
その他有価証券評価差額金	△17,050
その他	△2
繰延税金負債合計	△22,040
繰延税金資産(負債)の純額	1,265百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税率等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.5%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.7
住民税均等割等	0.3
評価性引当額の増加	2.8
その他	△0.0
税効果会計適用後の法人税率等の負担率	33.2%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

当社グループの営業店舗等の不動産賃貸借契約及び事業用定期借地権契約に伴う原状回復義務等に関し資産除去債務を計上しています。また、石綿障害予防規則等に基づき、一部の店舗に使用されている有害物質を除去する義務に関しても資産除去債務を計上しています。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を、当該建物の減価償却期間(主に39年)と見積り、割引率は当該減価償却期間に見合う国債の流通利回り(主に2.304%)を使用して資産除去債務の金額を算定しています。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	813百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	250百万円
時の経過による調整額	11百万円
資産除去債務の履行による減少額	6百万円
期末残高	1,069百万円

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他	合計
	銀行業		
役務取引等収益	22,205	7,469	29,674
うち預金・貸出業務	7,936	4,186	12,122
うち為替業務	7,292	—	7,292
うち証券関連業務	3,378	2,960	6,338
うち代理業務	1,865	6	1,872
役務取引等収益以外の経常収益	27	14	41
顧客との契約から生じる収益	22,232	7,483	29,716
上記以外の経常収益	103,159	5,609	108,768
外部顧客に対する経常収益	125,391	13,093	138,484

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務、クレジットカード業務、金融商品取引業務等の金融関連業務を含んでいます。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (12) 収益の計上方法」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

(単位:百万円)

	2022年3月末
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	844
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	810
契約負債(期首残高)	445
契約負債(期末残高)	348

(注) 1. 契約負債は、主に顧客からの前受金に関するものであり、収益を認識する際に充当され残高が減少します。
2. 当連結会計年度に認識した収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は445百万円です。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を使用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しています。

(関連当事者情報)

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

(1株当たり情報)

(単位：円)

	2022年3月末
1株当たり純資産額	3,168.43
1株当たり当期純利益	164.31

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	2022年3月期
純資産の部の合計額	530,724
純資産の部の合計額から控除する金額	8,555
うち非支配株主持分	8,555
普通株式に係る期末の純資産額	522,169
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	144,308千株

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	2022年3月期
1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益	24,236
普通株主に帰属しない金額	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	24,236
普通株式の期中平均株式数	147,500千株

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないので記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4 リスク管理債権

(単位：百万円)

	2021年3月末	2022年3月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	14,248	14,575
危険債権	95,478	95,815
三月以上延滞債権	128	374
貸出条件緩和債権	34,762	32,514
リスク管理債権計	144,618	143,280
正常債権	8,463,581	8,395,945
総与信額	8,608,199	8,539,226

(注) 「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(2020年1月24日内閣府令第3号)が2022年3月31日から施行されたことに伴い、銀行法の「リスク管理債権」の区分等を、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権の区分等に合わせて表示しています。

5 セグメント情報

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、連結子会社7社及び関連会社1社で構成され、銀行業務を中心とした金融サービスに係る事業を行っています。

従って、当社グループは、金融業に係るサービス別のセグメントから構成されており、株式会社西日本シティ銀行及び株式会社長崎銀行で構成される「銀行業」を報告セグメントとしています。

「銀行業」は、預金業務、貸出業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務等を行っています。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一です。報告セグメントの利益は経常利益ベースの数値です。またセグメント間の内部経常収益は一般的な取引と同様の取引条件に基づいています。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：百万円)

	2021年3月期				
	報告セグメント 銀行業	その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	122,757	12,192	134,949	—	134,949
セグメント間の内部経常収益	1,328	10,179	11,508	△11,508	—
計	124,085	22,372	146,457	△11,508	134,949
セグメント利益	21,167	10,023	31,191	△4,427	26,763
セグメント資産	12,054,300	489,276	12,543,576	△468,009	12,075,567
セグメント負債	11,506,845	79,340	11,586,186	△61,525	11,524,660
その他の項目					
減価償却費	5,526	202	5,729	—	5,729
資金運用収益	92,159	6,568	98,727	△4,637	94,090
資金調達費用	2,052	125	2,178	△113	2,064
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	4,748	84	4,833	—	4,833

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しています。
 2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務、クレジットカード業務、金融商品取引業務等の金融関連業務を含んでいます。
 3. セグメント利益、セグメント資産、セグメント負債、資金運用収益及び資金調達費用の調整額の主な内訳はセグメント間取引消去です。
 4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っています。

(単位：百万円)

	2022年3月期				
	報告セグメント 銀行業	その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	125,391	13,093	138,484	—	138,484
セグメント間の内部経常収益	1,534	11,671	13,205	△13,205	—
計	126,925	24,764	151,690	△13,205	138,484
セグメント利益	32,367	11,681	44,049	△6,180	37,868
セグメント資産	13,106,794	501,223	13,608,017	△480,111	13,127,906
セグメント負債	12,578,718	89,100	12,667,818	△70,637	12,597,181
その他の項目					
減価償却費	5,472	202	5,674	—	5,674
資金運用収益	96,301	8,289	104,591	△6,363	98,228
資金調達費用	848	130	979	△123	855
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	4,849	486	5,335	—	5,335

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しています。
 2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務、クレジットカード業務、金融商品取引業務等の金融関連業務を含んでいます。
 3. セグメント利益、セグメント資産、セグメント負債、資金運用収益及び資金調達費用の調整額の主な内訳はセグメント間取引消去です。
 4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っています。

自己資本の充実の状況

「銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（2014年金融庁告示第7号）」に基づき、自己資本の充実の状況について、以下のとおり開示しています。

I. 自己資本の構成に関する開示事項（連結）

II. 定性的な開示事項（連結）

1. 連結の範囲に関する事項
2. 自己資本調達手段の概要
3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要
4. 信用リスクに関する事項
5. 信用リスク削減手法に関する事項
6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項
7. 証券化エクスポージャーに関する事項
8. マーケット・リスクに関する事項
9. オペレーショナル・リスクに関する事項
10. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項
11. 金利リスクに関する事項

III. 定量的な開示事項（連結）

1. 連結の範囲に関する事項
2. 自己資本の充実度に関する事項
3. 信用リスクに関する事項
4. 信用リスク削減手法に関する事項
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項
6. 証券化エクスポージャーに関する事項
7. マーケット・リスクに関する事項
8. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項
9. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項
10. 金利リスクに関する事項

自己資本比率は、「銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしこれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第20号、以下「持株自己資本比率告示」という。）」に定められた算式に基づいて算出しています。

当社は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの額の算出においては基礎的内部格付手法を採用し、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては粗利益配分手法を採用しています。

自己資本の充実の状況

I. 自己資本の構成に関する開示事項（連結）

（単位：百万円）

項 目	2021年3月末	2022年3月末
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	450,917	466,950
うち、資本金及び資本剰余金の額	177,202	171,123
うち、利益剰余金の額	284,535	304,236
うち、自己株式の額（△）	8,597	5,522
うち、社外流出予定額（△）	2,222	2,886
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△3,751	△15,715
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	△3,751	△15,715
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	316	331
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,234	1,115
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,234	1,115
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	5,985	3,968
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	4,068	3,478
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	458,772	460,128
コア資本に係る調整項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	2,462	2,891
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	2,462	2,891
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	19	3
適格引当金不足額	18,020	14,626
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	13,475	6,370
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	2	2
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	33,980	23,895
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	424,792	436,233
リスク・アセット等（3）		
信用リスク・アセットの額の合計額	4,086,519	4,182,605
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	7,621	7,483
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	7,621	7,483
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	194,843	197,203
信用リスク・アセット調整額	191,953	317,137
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	4,473,316	4,696,946
連結自己資本比率		
連結自己資本比率（（ハ）／（ニ））	9.49%	9.28%

II. 定性的な開示事項（連結）

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 持株自己資本比率告示第15条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下、「持株会社グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表規則第5条に基づき連結の範囲（以下、「会計連結範囲」という。）に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因
相違点はありません。
- (2) 持株会社グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容
連結子会社の数は7社です。それぞれの名称及び主要な業務の内容は以下のとおりです。

名称	業務の内容
株式会社西日本シティ銀行	銀行業
株式会社長崎銀行	銀行業
西日本信用保証株式会社	信用保証業
九州債権回収株式会社	債権管理回収業
九州カード株式会社	クレジットカード業・信用保証業
西日本シティTT証券株式会社	金融商品取引業
株式会社NCBリサーチ&コンサルティング	調査研究業・経営相談業・有料職業紹介業

- (3) 持株自己資本比率告示第21条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
比例連結の方法を適用している金融業務を営む関連法人等は該当ありません。
- (4) 持株会社グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び持株会社グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
①持株会社グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの
該当ありません。
②持株会社グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるもの
該当ありません。
- (5) 持株会社グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要
該当ありません。

2. 自己資本調達手段の概要

自己資本調達手段（その額的全額又は一部が持株自己資本比率告示第14条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要は、以下のとおりです。

■2021年3月末

(1) 普通株式

発行者	株式会社西日本フィナンシャルホールディングス
銘柄、名称又は種類	普通株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	168,604百万円

(2) 非支配株主持分

発行者	西日本シティTT証券株式会社 他
銘柄、名称又は種類	普通株式 等
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	4,385百万円

■2022年3月末

(1) 普通株式

発行者	株式会社西日本フィナンシャルホールディングス
銘柄、名称又は種類	普通株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	165,601百万円

(2) 非支配株主持分

発行者	西日本シティTT証券株式会社 他
銘柄、名称又は種類	普通株式 等
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	3,809百万円

3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当社グループは、経営の健全性及び適切性確保の観点から、自己資本の充実度に関し、以下の評価方法により、当社グループが抱えるリスクに見合った十分な自己資本を確保していることを確認しています。

(1) 統合的リスク管理

当社グループが抱える各種リスク、さらには、グループ内のリスクの影響など、個々のグループ会社では対応できないグループ体制特有のリスクを総体的に把握し、当社グループの経営体力（自己資本）と比較・対照することによって評価・管理しています。

(2) 自己資本管理

① リスク資本配賦

統合的リスク管理の枠組みのもとで、当社の連結自己資本を配賦原資とし、グループ各社に信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスクのカテゴリーごとにリスク資本を配賦しています。また、配賦しているリスク資本の範囲内にリスク量が収まっていることを確認しています。

② ストレス・テスト

経済状況の悪化や市場環境の変化など、信用リスクや市場リスクに係るエクスポージャーに好ましくない効果を与える事態の発生または経済状況の将来変化といったストレス・シナリオを策定し、それらのシナリオに基づくストレス・テストを通じ、自己資本比率へ及ぼす影響（ストレス耐性）や自己資本の十分性を確認しています。

4. 信用リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

① 信用リスク管理の方針

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランス資産を含む）の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクをいいます。

当社は、信用リスクを当社グループにおける最重要リスクと捉え、「リスク管理規程」に「信用リスク管理方針」を定め、グループ各社はこれに基づいて、与信取引に係る信用リスクを客観的かつ計量的に把握するなど、適切な与信ポートフォリオ管理に努めています。

② 手続の概要

i) リスクを確実に認識し、評価・計測し、報告するための態勢

当社は、リスク管理関連事項を一元管理する部署としてリスク管理部を設置し、当社グループのリスク管理の状況を定期的にモニタリングしています。また、必要に応じて改善指示を行うなど実効性確保に努めています。

グループ各社は、自社の業務のリスク特性に応じて、「ALM委員会」「オペレーショナル・リスク委員会」等の協議機関を設置し、組織横断的にリスク管理に関する協議及び評価を定期的に行っています。

ii) 貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金は、基準期末の自己査定結果による債務者区分に応じて、あらかじめ定める方法により計上しています。ただし、国及び地方公共団体に対する債権については、貸倒引当金計上の対象とはしていません。

a) 一般貸倒引当金

正常先・要注意先・要管理先の債権額に対して、所定の予想損失率を乗じた額を一般貸倒引当金として計上しています。

なお、予想損失率は、過去の一定期間における貸倒実績率等を基に、将来見込等の必要な修正を加えて算出しています。

b) 個別貸倒引当金

破綻懸念先の債権額のうち担保・保証等により保全されていない部分に対して、所定の予想損失率を乗じた額を個別貸倒引当金として計上しています。なお、予想損失率は、過去の一定期間における貸倒実績率等を基に、将来見込等の必要な修正を加えて算出しています。

実質破綻先・破綻先については、債権額のうち担保・保証等により保全されていない部分の全額を個別貸倒引当金として計上しています。

iii) 信用リスクの算出にあたり、基礎的内部格付手法の適用除外とするエクスポージャーの性質及びエクスポージャーを適切な手法に完全に移行させるための計画

当社及び西日本シティ銀行、その他グループ会社の一部の資産について「基礎的内部格付手法」を適用し信用リスク・アセットの額を算出しています。一方、エクスポージャーの額が僅少な資産やリスク管理の観点から重要性が乏しいと判断される資産については、「標準的手法」を適用し信用リスク・アセットの額を算出しています。

なお、長崎銀行については、将来的に「基礎的内部格付手法」を適用する予定としています。各社ごとの適用手法は下表のとおりです。

グループ各社	適用手法
株式会社西日本フィナンシャルホールディングス	基礎的内部格付手法 ※1
株式会社西日本シティ銀行	
株式会社長崎銀行	標準的手法 ※2
西日本信用保証株式会社	標準的手法 ※3
九州債権回収株式会社	標準的手法
九州カード株式会社	標準的手法 ※3
西日本シティT証券株式会社	標準的手法
株式会社NCBリサーチ&コンサルティング	標準的手法
株式会社エヌ・ティ・ティ・データNCB ※4	標準的手法

※1 一部の資産については「標準的手法」を適用しています。

※2 「基礎的内部格付手法」の適用開始時期は、バーゼルⅢ最終化の国内規制適用動向を踏まえ、判断する予定です。

※3 求償債権については「基礎的内部格付手法」を適用しています。

※4 株式会社西日本シティ銀行の持分法適用関連会社です。

(2) 標準的手法のリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

標準的手法のリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、エクスポージャーの種類にかかわらず以下のとおりです。

適格格付機関の名称
株式会社格付投資情報センター（R&I）
株式会社日本格付研究所（JCR）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
S&Pグローバル・レーティング（S&P）

(3) 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて

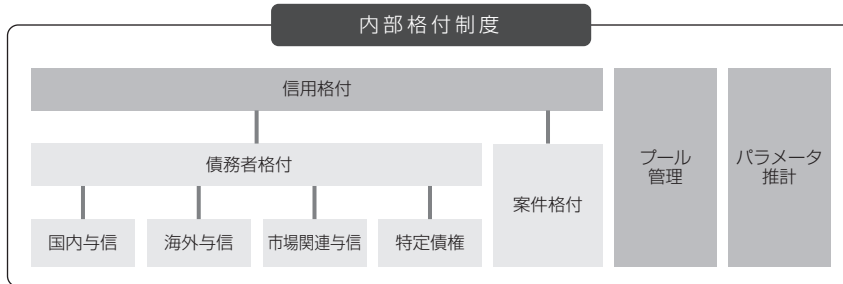
①使用する内部格付手法の種類

基礎的内部格付手法を適用しています。

②内部格付制度の概要

当社グループの内部格付制度は、「信用格付」、「プール管理」及び「パラメータ推計」を総称しています。なお、「信用格付」は、「債務者格付」及び「案件格付」から構成され、更に「債務者格付」は、「国内与信」、「海外与信」、「市場関連与信」及び「特定債権」から構成されています。

[内部格付制度の体系図]



i) 信用格付

a) 債務者格付

主に、一定の与信額以上の一般事業法人、個人事業主、国・地方公共団体・政府関係機関、金融機関等を対象として、明確かつ客観的な基準に基づき信用リスクを評価し格付を付与しています。

[債務者格付と債務者区分、デフォルトの対応関係]

債務者格付			信用リスク管理上の債務者区分	自己資本比率算定上のデフォルト区分
格付ランク	リスクの水準	定義		
81	リスクなし	中央政府、地方公共団体	非区分先	非デフォルト
82	リスク僅少	政府関係機関		
83		信用保証協会		
1	リスク僅少	債務履行の確実性は高い水準にある	正常先	
2	リスク少	債務履行の確実性は十分である		
3	平均水準より良好	債務履行の確実性は認められるが、将来環境が大きく変化した場合、その影響を受ける可能性がある		
4	平均水準	債務履行の可能性は当面問題ないが、将来環境が変化した場合、その影響を受ける可能性が強い		
5	平均水準より劣る（許容可能レベル）	債務履行の可能性は当面問題ないが、将来安全であるとは言えない		
6		財務内容が相対的に低位にあり、環境が変化した場合、上位の格付に比べ債務履行能力が低下する可能性がより強い		
7	予防的管理段階	弁済状況、財務内容等に照らして債務履行能力に多少の懸念があり、注意を要する	要注意先	
8		弁済状況、財務内容等に照らして債務履行能力に懸念があり、注意を要する		
9		弁済状況、財務内容等に照らして債務履行能力に相当の懸念があり、注意を要する		
10	重要管理段階	3か月以上延滞債権または貸出条件緩和債権を有し、今後の管理には特段の注意を要する	要管理先	
11		現状、経営難の状態にあり、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる	破綻懸念先	
12	リスク顕在化	深刻な経営難の状態にあり、実質的に経営破綻に陥っている	実質破綻先	
13		経営破綻に陥っている	破綻先	

b) 案件格付

債務者格付を付与している先を対象に、デフォルト発生時の損失可能性に基づく格付を付与しています。

ii) プール管理

主に、個人向けローン及び小規模の事業性信用を対象に、個々の債務者や取引のリスク、延滞状況等に基づき同一のリスク特性を持つグループ（プール）に区分し、グループごとに信用リスクを評価・管理しています。

iii) パラメータ推計

当社グループが採用している基礎的内部格付手法で使用するパラメータについては、過去の内部実績データを基に保守的な修正を加え、格付ごとのPDとプール区分ごとのPD、LGD及びEADを推計しています。

また、これらの各パラメータ推計値を使用して自己資本比率算定上の信用リスク・アセットの額を算出しています。

パラメータ	定義
PD (Probability of Default : デフォルト率)	一年間に債務者がデフォルトする確率
LGD (Loss Given Default : デフォルト時損失率)	デフォルトした時点での損失見込額の割合
EAD (Exposure At Default : デフォルト時与信額)	デフォルトした時点での与信額 コミットメントラインなどの極度枠を設定している商品の場合、基準日時点の残高、未収利息に加え、空枠残高の利用額を考慮

iv) ポートフォリオごとの格付付与手続の概要

当社グループは、個々の与信と与信先や取引の属性に応じて、以下のポートフォリオに区分したうえで、債務者格付の付与及びプール管理を行っています。

ポートフォリオ	内部格付制度	格付付与手続の概要
事業法人向けエクスポージャー	債務者格付	取引先の財務を基にモデルによるスコアリング評価を行ったうえで、定性的な評価を行い、総合的な評価を踏まえ格付を付与します。
金融機関等向けエクスポージャー		プロジェクト・ファイナンスなどの与信については、対象与信ごとの事業内容について、ファイナンスリスクの評価など一定の基準に基づいて評価を行い、格付を付与します。
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー		
特定貸付債権		債権ごとに同一のリスク特性（延滞の有無、資金使途、業種等）を持つグループ（プール）に区分します。
ソブリン向けエクスポージャー	プール管理	債権ごとに同一のリスク特性（延滞の有無、資金使途、業種等）を持つグループ（プール）に区分します。
居住用不動産向けエクスポージャー		債権ごとに同一のリスク特性（延滞の有無、資金使途、業種等）を持つグループ（プール）に区分します。
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー		
その他リテール向けエクスポージャー		

v) 内部格付制度の管理と検証手続

当社のリスク管理部は、内部格付制度の正確性・一貫性の確保を目的に、債務者格付、プール管理及びパラメータ推計について、年に1回以上の検証を実施するとともに、内部格付制度の運用の監視を行っています。これらの検証の結果等を踏まえ、必要に応じ内部格付制度の見直しを検討しています。

リスク管理部が行った検証等については、全ての部門から独立した監査部が監査する態勢としており、内部格付制度の実効性を確保しています。

[検証の対象と主な項目]

対象	主な検証項目
債務者格付	・格付ランクの分布状況、遷移状況及び序列精度 ・デフォルト判別力
プール管理	・リスク特性による有意性及び均質性 ・プール区分の安定性及び集中度合い
パラメータ推計	・推計ロジックの適切性 ・バックテスト

5. 信用リスク削減手法に関する事項

(1) リスク管理の方針

信用リスク削減手法とは、当社グループが抱える信用リスクを削減するための措置で、担保や保証などをいいます。
当社グループは、与信取引に際しては取引先の経営状況、資金使途、回収の可能性などに加えて、事業からのキャッシュ・フローを重視し、担保、保証に過度に依存しない適切な融資を行うことを基本としています。一方、必要に応じて担保や保証などを取得している場合等において信用リスク削減手法の効果を適正に勘案しています。

(2) 貸出金と当社子銀行預金の相殺を用いるに当たっての方針及び手続の概要並びにこれを用いている取引の種類、範囲等

貸出金と当社子銀行預金の相殺に当たっては、担保として申し受けていない定期性預金等を対象とし、事業法人等向けエクスポージャーについて信用リスク削減手法の効果を勘案しています。

なお、ここでいう相殺とは、自己資本比率を算出するうえで預金によって貸出金の信用リスク・アセットの額を削減させるという内部管理上の手続きであり、実際に貸出金の回収手段として相殺を実行することと同義ではありません。

(3) 派生商品取引及びレボ形式の取引について法的に有効な相対ネットリング契約を用いるに当たっての方針及び手続の概要並びにこれを用いている取引の種類、範囲等

派生商品取引及びレボ形式の取引において、相手方が取引を頻繁に行う金融機関等で一括清算ネットリング契約の有効性を確認できる場合に信用リスク削減を行っています。

(4) 担保に関する評価、管理の方針及び手続の概要

担保や保証については、経済情勢や環境の変化による価値の変動に留意して適宜評価を見直すとともに、必要な場合はいつでも担保権を実行できるよう担保権の効力及び現物を適切に評価・管理しています。

(5) 主要な担保の種類

主要な担保は、当社子銀行預金、日本国政府または地方公共団体が発行する円建て債券、上場会社の株式、不動産などです。これらの担保は、信用リスク・アセットの額の算出において、適格金融資産担保、適格不動産担保として、信用リスク削減手法の効果を勘案しています。

(6) 保証人及びクレジット・デリバティブの主要な取引相手の種類及びその信用度の説明

保証人は、信用度の高い日本国政府、地方公共団体、政府関係機関、信用保証協会などとしています。また、これらに加えて、一定の信用力を有する法人による保証についても、適格保証（保証人）として保証効果を勘案しています。

なお、クレジット・デリバティブの取扱いはありません。

(7) 信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスク及びマーケット・リスクの集中に関する情報

保証については、信用リスクが極めて低い日本国政府、地方公共団体、信用保証協会に係るものが大半を占めています。

担保については、不動産による担保が大半を占めていますが、経済の変動などに伴う価格変動の見直し等を踏まえ、不動産評価額の見直しを適宜行っています。また、特定の業種等への集中はありません。

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(1) 与信相当額の算出に用いる方式

与信相当額の算出に当たっては、カレント・エクスポージャー方式を適用しています。

(2) リスク資本及び与信限度枠の割当方法に関する方針

当社グループは、市場リスクの限度枠を設定し、自己資本に比べ過度な与信が発生しないよう、内部格付に応じた取引先グループごとの与信上限額及び取引種別ごとの個別取引枠を設定して管理しています。

(3) 担保による保全及び引当金の算定に関する方針

顧客向けの派生商品取引については、貸出等の与信と同様に取引先の信用力、取引状況等に応じて担保等により保全を図っています。

派生商品取引については、自己査定の結果に基づく適正な償却・引当を実施しており、Ⅲ分類額及びⅣ分類額の全額を「偶発損失引当金」として計上しています。

(4) 当社の信用力の悪化により担保を追加的に提供することが必要となる場合の影響度に関する説明

金融機関向けの派生商品取引については、一部の取引でCSA契約（クレジット・サポート・アネックス契約）の締結により、お互いに担保を提供する契約となっています。そのため、当社の信用力の悪化等により担保を追加的に提供することが必要となる場合がありますが、自己資本比率への影響度は限定的なものであると認識しています。

なお、長期決済期間取引については、該当の取引はありません。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要

①オリジネーターとしての証券化取引

オリジネーターとして関与している証券化取引はありません。

②投資家としての証券化取引

投資手法多様化の一環として、顧客手形債権等を裏付資産とした証券化商品へ投資しています。

証券化エクスポージャーに対するリスク管理は、取引内容や裏付資産の種類に応じた各リスク管理のマニュアル等に基づき、資産価値のモニタリングを中心に実施しています。

なお、再証券化取引に該当するエクスポージャーはありません。

(2) リスク特性等を把握するための体制の整備及びその運用状況の概要

保有する証券化商品については、当該商品や裏付資産のリスク特性、パフォーマンスに係る各種情報を主管部署、営業店で把握する体制とし、当社グループの基準に基づき、これらの情報を定期的にモニタリングしています。

(3) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

信用リスク削減手法として用いている証券化取引はありません。

(4) 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

原則、内部格付準拠方式にて信用リスク・アセットの額を算定しますが、内部格付準拠方式の適用が困難な場合で、対象債権が外部格付を有しているときは、外部格付準拠方式にて算定します。

また、上記いずれにも該当しない場合は、標準的手法準拠方式にて算定します。

なお、現状保有している証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額は、外部格付準拠方式により算定しています。

(5) 証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合における、当該証券化目的導管体の種類及び当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーの保有の有無

該当ありません。

(6) 持株会社グループの子法人等（連結子法人等を除く）及び関連法人等のうち、当該持株会社グループが行った証券化取引（持株会社グループが証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

該当ありません。

(7) 証券化取引に関する会計方針

証券化取引については、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）及び「金融商品会計に関する実務指針」（会計制度委員会報告第14号）等に基づき会計処理を行っています。

(8) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、以下のとおりです。

適格格付機関の名称

株式会社格付投資情報センター（R&I）
株式会社日本格付研究所（JCR）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
S&Pグローバル・レーティング（S&P）

(9) 内部評価方式を用いている場合には、その概要

内部評価方式は用いていません。

(10) 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容

重要な変更はありません。

8. マーケット・リスクに関する事項

マーケット・リスク相当額不算入の特例を適用しているため該当ありません。

9. オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動若しくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスクをいいます。

当社は、「リスク管理規程」に「オペレーショナル・リスク管理方針」を定め、オペレーショナル・リスク管理態勢の強化に努めています。

当社グループは、オペレーショナル・リスクが全ての業務・部署にかかわる広範囲かつ多種・多様なリスクであることや業務運営上可能な限り回避すべきリスクであることを踏まえ、適切に管理するための組織体制及び仕組みを整備し、リスク顕在化の未然防止及び顕在時の影響の極小化に努めています。

具体的には、オペレーショナル・リスクを、①事務リスク、②システムリスク、③法務リスク、④人的リスク、⑤有形資産リスク、⑥風評リスクの6つのカテゴリーに分け、グループ各社のリスク特性に応じた管理を実施するとともに、当社のリスク管理部において、当社グループのオペレーショナル・リスク全体を把握・管理する体制としています。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

「粗利益配分手法」を使用しています。

10. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

当社グループは、各部門の経営上の位置付け、自己資本、収益力、リスク管理能力、人的能力等を十分勘案のうえ、各部門やリスクカテゴリーごとのリスク限度枠を設定し、当該限度枠内でリスクテイクすることをリスク管理の基本方針としています。この基本方針に基づき、保有株式については、投資目的に応じて政策株式と純投資株式に区分し、他の市場性取引と合わせて、信用リスク及び市場リスク（金利や有価証券の価格、為替などの変動により、金融資産・負債の価値が変動し損失を被るリスクをいいます。）を対象としたリスク管理を実施しています。

具体的に、当社子銀行においては、EL（期待損失額）、UL（非期待損失額）、時価評価額、VaR（最大予想損失額）等のリスク指標を算出し、貸出金、債券等の他の資産とともに、毎月「ALM委員会」でリスクの状況について評価しています。

また、グループ全体のリスク管理態勢の確立を図るために、当社において、「グループ経営管理規程」「グループ会社運営マニュアル」「統合リスク管理運営要領」を定め、当社グループ全体の出資状況について管理しています。

当社は、これら当社グループ各社の出資状況について、一定のルールに基づき定期的に報告を求め、必要に応じて適切に指導しています。

(2) 株式等エクスポージャーの評価等重要な会計方針等

株式の評価に関する会計方針は、『注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）』の「4.会計方針に関する事項（2）有価証券の評価基準及び評価方法」等に記載しています。

11. 金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

①リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明

金利リスクとは、市場金利が変動することによる金利感応資産・負債の経済価値の変動リスク及び金利収益の変動リスクをいいます。当社は、当社グループのすべての金利感応資産・負債を金利リスクの管理対象とし、重要性を踏まえて金利リスクを計測しています。

②リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明

当社グループは、許容できる一定の範囲内にリスクをコントロールすることにより、安定した収益の実現を目指すことを基本方針としています。この基本方針に基づき、当社の「経営会議」において半期ごとに各社にリスク資本を配賦し、各社はこの配賦額（リスクリミット）内で市場取引を実施しています。加えて、業務別の取引限度枠や金利リスク量のガイドライン及び注意喚起を促す警戒水準としてアラームポイントを設定しています。

③金利リスク計測の頻度

当社子銀行は、金利リスクの指標として ΔEVE （金利ショックに対する経済価値の減少額）や、 ΔNII （金利ショックに対する金利収益の減少額）、100BPV、VaR（ヒストリカル法）等を月次で計測しています。

④ヘッジ等金利リスクの削減方法（ヘッジ手段の会計上の取扱いを含む）に関する説明

当社子銀行は、計測した金利リスクを「ALM委員会」で毎月評価し、金利リスクが適正な水準となるよう管理するとともに、金利リスクに対するヘッジオペレーションの検討等にも活用しています。金利リスクを削減する手法としては、主に金利スワップ取引によるヘッジ等に対応する方針としています。当社子銀行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債について、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる「個別ヘッジ」を適用し、繰延ヘッジによる会計処理を行っています。ヘッジの有効性評価の方法については、ヘッジ会計に関する運営ルールに則り、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えています。このほか、金利スワップの特例処理を行っており、ヘッジの有効性の評価については、特例処理の要件の判定をもって有効性の判定に代えています。

(2) 金利リスクの算定手法の概要

①開示告示に基づく定量的開示の対象となる ΔEVE 及び ΔNII 並びに銀行がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項

i) 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期については、西日本シティ銀行は2.67年、長崎銀行は1.25年です。

ii) 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期については、西日本シティ銀行は10年、長崎銀行は5年です。

iii) 流動性預金への満期の割当て方法（コア預金等）及びその前提

流動性預金への満期の割当て方法として、西日本シティ銀行はコア預金内部モデル（要求払預金の内訳科目単位に、個人・法人別、金額階層別に区分のうえ、過去の残高変動率等に基づく将来残高を推計して各満期に振分けする方法。）を採用しています。長崎銀行は、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

iv) 固定金利貸出の期限前償還や定期預金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前償還や定期預金の早期解約については、西日本シティ銀行は金融庁が定める保守的な前提を採用しています。長崎銀行は、これらの前提を採用していません。

v) 複数の通貨の集計方法及びその前提

複数の通貨の ΔEVE の集計方法については、西日本シティ銀行は通貨間の相関を考慮せず、 ΔEVE が正となる通貨のみを単純合算しています。また、 ΔNII については、通貨間の相関を考慮せず、全ての通貨を単純合算しています。なお、一部の通貨については、重要性の観点より、米ドルに換算して金利リスクを算出しています。長崎銀行については、円貨建資産・負債以外の保有はありません。

vi) スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるか否か等）

当社子銀行は、キャッシュ・フローに信用スプレッド等を含めていますが、割引金利にはリスク・フリーレートを使用し、信用スプレッド等は考慮していません。

vii) 内部モデルの使用等、 ΔEVE と ΔNII に重大な影響を及ぼすその他の前提

当社子銀行のうち西日本シティ銀行は、流動性預金の平均満期の推計に当たり内部モデルを使用しているため、パラメータの見直しなどにより、 ΔEVE の計測値が重大な影響を受ける場合があります。

viii) 前事業年度末の開示からの変動に関する説明

ΔEVE の最大値は、前事業年度末203億円（上方パラレルシフト）であったのに対し、当事業年度末281億円（上方パラレルシフト）となりました。これは有価証券運用等において適正な金利リスクテイクにより収益力の強化を図ったことによるものです。

ix) 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

2022年3月末の $\Delta E\text{VE}$ は、監督上の基準値（自己資本の額の20%）以内であり、問題ない水準と認識しています。

② 当社子銀行が、自己資本の充実度の評価、ストレス・テスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta E\text{VE}$ 及び $\Delta N\text{II}$ 以外の金利リスクを計測している場合における、当該リスクに関する事項

i) 金利ショックに関する説明

$\Delta E\text{VE}$ 及び $\Delta N\text{II}$ 以外の金利リスクを計測する場合の金利ショックについては、過去の事例や、景気シナリオに基づく金利変動としています。

ii) 金利リスク計測の前提及びその意味（特に、開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta E\text{VE}$ 及び $\Delta N\text{II}$ と大きく異なる点）

当社子銀行は、統合リスク管理の一環として、金利リスクをVaRなどにより管理しています。具体的には、「ALM委員会」において半期ごとに各部門にリスク資本を配賦し、各部門はこの配賦額（リスクリミット）内で市場取引を実施しています。加えて、業務別の取引限度枠や金利リスク量のガイドライン及び注意喚起を促す警戒水準としてアラームポイントを設定しています。また、当社子銀行では、過去の事例や、景気シナリオに基づく金利変動による影響等に基づくストレス・テストを定期的を実施し、自己資本の充実度や収益影響の評価を行っています。

Ⅲ. 定量的な開示事項（連結）

1. 連結の範囲に関する事項

その他金融機関等（持株自己資本比率告示第18条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行持株会社の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

2. 自己資本の充実度に関する事項

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額

	(単位：百万円)	
	2021年3月末	2022年3月末
信用リスクに対する所要自己資本の額（内部格付手法が適用される株式等エクスポージャー及びみなし計算が適用されるエクスポージャーに関連するものを除く。）	360,796	354,046
標準的手法が適用されるポートフォリオ	17,496	18,054
うち内部格付手法の段階的適用部分	12,285	12,675
うち内部格付手法の適用除外部分	5,210	5,379
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	343,300	335,991
事業法人等向けエクスポージャー	287,617	280,295
事業法人向け（特定貸付債権除く）	270,965	262,039
特定貸付債権	9,912	12,099
ソブリン向け	3,263	2,596
金融機関等向け	3,475	3,560
リテール向けエクスポージャー	47,224	44,562
居住用不動産向け	25,483	24,017
適格リボルビング型リテール向け	3,521	3,055
その他リテール向け	18,220	17,490
証券化エクスポージャー	11	10
購入債権	118	105
上記以外	8,328	11,016
内部格付手法が適用される株式等エクスポージャー	8,151	7,878
マーケット・ベース方式	2,191	2,044
簡易手法	2,191	2,044
内部モデル手法	-	-
P D / L G D 方式	5,959	5,833
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関連する信用リスク	24,487	35,838
ルックスルー方式	22,849	34,149
マンデート方式	1,637	1,689
蓋然性方式（リスク・ウェイト250%）	-	-
蓋然性方式（リスク・ウェイト400%）	-	-
フォールバック方式（リスク・ウェイト1250%）	0	0
C V A リスク	234	179
中央清算機関関連エクスポージャー	15	14
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの等	3,547	3,527
計	397,232	401,484

(注) 1. 標準的手法が適用されるポートフォリオの所要自己資本の額は「信用リスク・アセットの額×8%」、内部格付手法が適用されるポートフォリオの所要自己資本の額は「スケールアップファクター（1.06）を乗じた後の信用リスク・アセットの額×8%+期待損失額」で算出しています。

2. 「上記以外」には、その他資産等、他の金融機関等の対象普通株式等に該当しないもの及び特定項目のうち調整項目に算入されないものを含んでいます。

(2) マーケット・リスクに対する所要自己資本の額

マーケット・リスク相当額不算入の特例を適用し、算出していません。

(3) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

	(単位：百万円)	
	2021年3月末	2022年3月末
基礎的手法	-	-
粗利益配分手法	15,587	15,776
先進的計測手法	-	-
計	15,587	15,776

(注) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額は、「オペレーショナル・リスク相当額÷8%×8%」で算出しています。

(4) 総所要自己資本額

(単位：百万円)

	2021年3月末	2022年3月末
総所要自己資本額	357,865	375,755

(注) 総所要自己資本の額は、「自己資本比率算出上の分母×8%」で算出しています。

なお、連結総所要自己資本の額（自己資本比率算出上の分母×4%）は、2021年3月末で178,932百万円、2022年3月末で187,877百万円です。

3. 信用リスクに関する事項

(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

信用リスクに関するエクスポージャー（リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）の期末残高及び主な種類別（地域別、業種別、残存期間別）は、以下のとおりです。

なお、期中平均残高は、期末残高と当期のリスク・ポジションが大幅に乖離していないため記載していません。

■ 2021年3月末

(単位：百万円)

手 法 別	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合 計	うち、三月以上 延滞又は デフォルト
	貸出金	債券	その他	デリバティブ 取引	その他		
標準的手法が適用 されるエクスポージャー	266,426	—	96,315	—	7,419	370,161	4,509
内部格付手法が適用 されるエクスポージャー	8,283,495	1,213,291	1,921,865	7,489	3,017,134	14,443,276	167,661
計	8,549,922	1,213,291	2,018,180	7,489	3,024,554	14,813,437	172,170
地 域 別							
国 内	8,549,922	956,855	2,018,180	7,489	3,024,554	14,557,002	172,170
国 外	—	256,435	—	—	—	256,435	—
計	8,549,922	1,213,291	2,018,180	7,489	3,024,554	14,813,437	172,170
業 種 別							
製 造 業	415,991	2,899	14,876	152	10,183	444,103	17,454
農 業、林 業	42,348	230	209	0	619	43,407	2,687
漁 業	11,396	—	2	—	34	11,433	378
鉱業、採石業、砂利採取業	13,161	27	126	—	0	13,315	94
建 設 業	373,446	3,064	3,012	0	3,957	383,480	13,152
電気・ガス・熱供給・水道業	182,642	—	6,071	534	1,124	190,372	55
情 報 通 信 業	69,713	234	3,430	63	678	74,121	1,554
運輸業、郵便業	247,684	85,819	8,102	51	36,031	377,689	5,917
卸売業、小売業	810,413	3,622	5,506	2,013	5,878	827,434	37,838
金融業、保険業	212,723	134,783	1,663,199	3,928	292,592	2,307,227	63
不動産業、物品賃貸業	1,896,254	4,628	12,006	432	19,923	1,933,246	30,400
その他各種サービス業	1,117,446	9,042	3,684	216	14,825	1,145,215	44,677
国・地方公共団体等	1,093,014	968,939	288	—	2,603,649	4,665,891	—
そ の 他	2,063,683	—	297,662	95	35,056	2,396,498	17,896
計	8,549,922	1,213,291	2,018,180	7,489	3,024,554	14,813,437	172,170
残 存 期 間 別							
1 年 以 下	1,734,641	67,023	1,635,731	1,886	2,971,540	6,410,824	
1 年 超 3 年 以 下	621,242	242,624	3	2,526	24,043	890,440	
3 年 超 5 年 以 下	748,428	225,198	—	1,723	2,275	977,627	
5 年 超 7 年 以 下	560,078	176,273	—	294	4,348	740,995	
7 年 超 10 年 以 下	1,199,765	276,393	—	717	2,808	1,479,684	
10 年 超	3,679,186	225,776	—	340	14,773	3,920,077	
期間の定めのないもの	6,578	—	382,445	—	4,763	393,787	
計	8,549,922	1,213,291	2,018,180	7,489	3,024,554	14,813,437	

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合 計	うち、三月以上 延滞又は デフォルト
	貸出金	債券	その他	デリバティブ 取引	その他		
手 法 別							
標準的手法が適用 されるエクスポージャー	279,187	—	125,645	—	9,396	414,230	4,874
内部格付手法が適用 されるエクスポージャー	8,199,461	1,478,193	2,780,995	5,536	2,949,144	15,413,330	166,718
計	8,478,649	1,478,193	2,906,641	5,536	2,958,540	15,827,561	171,593
地 域 別							
国 内	8,478,649	1,132,582	2,906,641	5,536	2,958,540	15,481,950	171,593
国 外	—	345,610	—	—	—	345,610	—
計	8,478,649	1,478,193	2,906,641	5,536	2,958,540	15,827,561	171,593
業 種 別							
製 造 業	415,260	2,408	12,769	73	10,721	441,233	18,441
農 業、林 業	41,178	190	238	0	631	42,237	2,190
漁 業	11,257	—	2	—	32	11,292	345
鉱業、採石業、砂利採取業	11,800	21	129	—	4	11,955	88
建 設 業	372,248	4,332	3,194	—	4,114	383,890	12,981
電気・ガス・熱供給・水道業	196,431	—	6,071	417	3,517	206,436	125
情 報 通 信 業	41,937	239	3,451	70	680	46,379	1,850
運 輸 業、郵 便 業	248,610	88,760	8,109	52	17,957	363,491	6,662
卸 売 業、小 売 業	822,482	3,765	5,302	1,135	6,426	839,112	35,646
金 融 業、保 険 業	216,981	149,937	2,546,859	3,124	397,412	3,314,315	2,842
不動産業、物品賃貸業	1,967,766	4,349	12,755	323	22,929	2,008,123	28,939
その他各種サービス業	1,101,678	12,066	4,569	214	17,148	1,135,677	44,847
国・地方公共団体等	904,455	1,212,121	128	—	2,442,293	4,558,998	—
そ の 他	2,126,560	—	303,060	125	34,670	2,464,416	16,630
計	8,478,649	1,478,193	2,906,641	5,536	2,958,540	15,827,561	171,593
残 存 期 間 別							
1 年 以 下	1,540,412	146,591	2,507,883	1,825	2,901,608	7,098,319	
1年超 3年以下	618,883	211,739	—	2,101	26,589	859,314	
3年超 5年以下	799,205	234,611	—	595	4,341	1,038,754	
5年超 7年以下	549,891	187,814	—	364	5,906	743,976	
7年超 10年以下	1,208,157	374,901	—	527	137	1,583,723	
10 年 超	3,755,978	322,534	—	122	15,317	4,093,953	
期間の定めのないもの	6,120	—	398,758	—	4,640	409,519	
計	8,478,649	1,478,193	2,906,641	5,536	2,958,540	15,827,561	

(注) 1. 内部格付手法が適用されるエクスポージャーは、部分直接償却前及び個別貸倒引当金控除前、標準的手法が適用されるエクスポージャーは部分直接償却後及び個別貸倒引当金控除後で記載しています。
 2. 業種別の「その他」には、個人向けエクスポージャーのほか、業種区分に分類することが困難なエクスポージャー等を含んでいます。
 3. 貸出金の残存期間別残高は、最終期日ベースで算出しています。

(2) 貸倒引当金の内訳

①一般貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定

■ 2021年3月期

(単位：百万円)

	期首残高	期中増減額	期末残高
一般貸倒引当金	19,688	2,108	21,797
特定海外債権引当勘定	—	—	—
貸倒引当金計	19,688	2,108	21,797

■ 2022年3月期

(単位：百万円)

	期首残高	期中増減額	期末残高
一般貸倒引当金	21,797	△2,233	19,563
特定海外債権引当勘定	—	—	—
貸倒引当金計	21,797	△2,233	19,563

(注) 1. 一般貸倒引当金には、証券化エクスポージャーに対する引当金も含まれています。
2. 一般貸倒引当金について、地域別・業種別の区分ごとの算定は行っていません。

②個別貸倒引当金

■ 2021年3月期

(単位：百万円)

	期首残高	期中増減額	期末残高
地 域 別			
国 内	21,446	824	22,271
国 外	—	—	—
計	21,446	824	22,271
業 種 別			
製 造 業	3,125	644	3,769
農 業、 林 業	170	1,145	1,315
漁 業	202	△15	187
鉱業、採石業、砂利採取業	28	19	48
建 設 業	1,064	△1	1,062
電気・ガス・熱供給・水道業	6	△0	5
情 報 通 信 業	19	27	47
運 輸 業、 郵 便 業	246	△14	231
卸 売 業、 小 売 業	6,441	△583	5,858
金 融 業、 保 険 業	7	△2	5
不動産業、物品賃貸業	3,622	△377	3,244
その他各種サービス業	5,519	120	5,640
国・地方公共団体等	—	—	—
そ の 他	991	△137	853
計	21,446	824	22,271

			期首残高	期中増減額	期末残高
地 域 別	国 内		22,271	638	22,909
	国 外		—	—	—
	計		22,271	638	22,909
業 種 別	製 造 業		3,769	409	4,179
	農 業、 林 業		1,315	△1,172	143
	漁 業		187	△17	169
	鉱業、採石業、砂利採取業		48	18	67
	建 設 業		1,062	578	1,640
	電気・ガス・熱供給・水道業		5	△0	5
	情 報 通 信 業		47	116	163
	運 輸 業、 郵 便 業		231	6	238
	卸 売 業、 小 売 業		5,858	437	6,295
	金 融 業、 保 険 業		5	—	5
	不動産業、物品賃貸業		3,244	△391	2,852
	その他各種サービス業		5,640	443	6,084
	国・地方公共団体等		—	—	—
	そ の 他		853	209	1,063
	計		22,271	638	22,909

(3) 貸出金償却の業種別内訳

		2021年3月期	2022年3月期
製 造 業		381	0
農 業、 林 業		—	622
漁 業		—	0
鉱業、採石業、砂利採取業		—	—
建 設 業		0	149
電気・ガス・熱供給・水道業		—	—
情 報 通 信 業		—	100
運 輸 業、 郵 便 業		0	0
卸 売 業、 小 売 業		96	43
金 融 業、 保 険 業		—	—
不動産業、物品賃貸業		2	14
その他各種サービス業		100	384
国・地方公共団体等		—	—
そ の 他		1,406	1,115
計		1,989	2,430

(4) 標準的手法が適用されるエクスポージャーの信用リスク削減手法勘案後の残高

		2021年3月末		2022年3月末	
		格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
リスク・ウェイト 区分別	0%	—	77,813	—	113,442
	10%	—	10,404	—	10,647
	20%	4,712	78	4,658	202
	35%	—	25,516	—	24,894
	50%	7,841	6	9,722	9
	75%	—	160,258	—	163,735
	100%	300	76,737	300	80,310
	150%	—	4,411	—	4,437
	250%	—	—	—	—
	1250%	—	—	—	—
上記以外	—	—	—	—	
計	12,854	355,226	14,681	397,679	

(注) 1. 「格付あり」とは、適格格付機関が付した格付を参照し、リスク・ウェイトを判定したエクスポージャーです。
 2. リスク・ウェイト区分別「1250%」は、持株自己資本比率告示第57条の5第2項第2号、第155条の2第2項第2号、第226条（第103条及び第105条において準用する場合に限る。）並びに第226条の4第1項第1号及び第2号（第103条及び第105条において準用する場合に限る。）の規定により1250%が適用されるエクスポージャーです。

(5) 内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権及びマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高

①プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、コモディティ・ファイナンス及び事業用不動産向け貸付

(単位：百万円)

スロットティング・ クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト	2021年3月末	2022年3月末
優	2年半未満	50%	1,813	12,424
	2年半以上	70%	38,948	34,468
良	2年半未満	70%	4,349	13,733
	2年半以上	90%	72,499	85,030
可	—	115%	2,519	4,824
弱い	—	250%	—	—
デフォルト	—	0%	—	—
計			120,130	150,481

(注) スロットティング・クライテリアとは、特定貸付債権の信用リスク・アセットの額を算出するために設定されている5段階（優・良・可・弱い・デフォルト）の区分です。

②ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付

(単位：百万円)

スロットティング・ クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト	2021年3月末	2022年3月末
優	2年半未満	70%	—	—
	2年半以上	95%	2,709	3,002
良	2年半未満	95%	—	—
	2年半以上	120%	4,103	4,628
可	—	140%	—	—
弱い	—	250%	—	—
デフォルト	—	0%	—	—
計			6,813	7,631

③マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

種別	リスク・ウェイト	2021年3月末	2022年3月末
上場株式	300%	1,414	874
非上場株式	400%	5,401	5,373
計		6,815	6,247

(6) 内部格付手法が適用されるポートフォリオに関するパラメータ及びリスク・ウェイト等

①事業法人等向けエクスポージャー及びPD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーの債務者格付ごとのパラメータの推計値等

■ 2021年3月期

(単位：百万円)

債務者格付	債務者区分	PDの推計値	LGDの推計値の加重平均値	リスク・ウェイトの加重平均値	EADの推計値	
					オンバランス資産項目	オフバランス資産項目
事業法人向けエクスポージャー		3.37%	42.24%	62.58%	4,144,457	78,608
1~3	正 常 先	0.10%	43.43%	32.02%	1,941,689	70,373
4~6		0.65%	41.34%	79.17%	1,590,027	6,503
7~9	要 注 意 先	6.63%	40.34%	141.45%	517,613	1,545
10~13	要 管 理 先 以 下	100.00%	42.46%	—	95,126	185
ソブリン向けエクスポージャー		0.00%	45.00%	0.58%	4,318,620	2,599,705
81~83	正 常 先	0.00%	45.00%	0.48%	4,311,197	2,599,705
1~3		0.07%	41.47%	39.13%	496	—
4~6	0.99%	45.00%	100.37%	6,926	—	
7~9	要 注 意 先	—	—	—	—	—
10~13	要 管 理 先 以 下	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー		0.05%	45.00%	30.72%	121,291	18,796
1~3	正 常 先	0.05%	45.00%	30.68%	121,291	18,754
4~6		0.99%	45.00%	98.85%	0	—
7~9	要 注 意 先	4.74%	45.00%	164.54%	—	41
10~13	要 管 理 先 以 下	—	—	—	—	—
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー		0.16%	90.00%	127.36%	58,485	—
1~3	正 常 先	0.06%	90.00%	117.67%	53,643	—
4~6		0.38%	90.00%	196.78%	4,143	—
7~9	要 注 意 先	6.18%	90.00%	460.22%	698	—
10~13	要 管 理 先 以 下	100.00%	90.00%	1,192.50%	0	—

■ 2022年3月期

(単位：百万円)

債務者格付	債務者区分	PDの推計値	LGDの推計値の加重平均値	リスク・ウェイトの加重平均値	EADの推計値	
					オンバランス資産項目	オフバランス資産項目
事業法人向けエクスポージャー		3.19%	42.06%	60.22%	4,201,122	61,558
1~3	正 常 先	0.10%	43.44%	32.50%	2,057,723	52,757
4~6		0.64%	40.83%	76.89%	1,571,304	6,894
7~9	要 注 意 先	6.31%	40.04%	139.05%	478,443	1,816
10~13	要 管 理 先 以 下	100.00%	42.16%	—	93,650	90
ソブリン向けエクスポージャー		0.00%	45.00%	0.42%	5,185,374	2,438,013
81~83	正 常 先	0.00%	45.00%	0.42%	5,184,683	2,438,013
1~3		0.08%	41.44%	41.85%	481	—
4~6	0.98%	45.00%	117.34%	209	—	
7~9	要 注 意 先	—	—	—	—	—
10~13	要 管 理 先 以 下	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー		0.05%	45.00%	27.88%	129,825	28,130
1~3	正 常 先	0.05%	45.00%	27.85%	129,825	28,084
4~6		0.98%	45.00%	98.44%	0	—
7~9	要 注 意 先	4.49%	45.00%	161.54%	—	45
10~13	要 管 理 先 以 下	—	—	—	—	—
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー		0.25%	90.00%	129.69%	56,223	—
1~3	正 常 先	0.06%	90.00%	113.94%	49,687	—
4~6		0.35%	90.00%	187.16%	5,091	—
7~9	要 注 意 先	5.85%	90.00%	463.72%	1,434	—
10~13	要 管 理 先 以 下	100.00%	90.00%	1,192.50%	10	—

(注) 1. 事業法人向けエクスポージャーには、中堅中小企業向けエクスポージャーを含み、特定貸付債権は含んでいません。

2. パラメータ推計値やリスク・ウェイトには、信用リスク削減手法の効果を勘案しています。

3. リスク・ウェイトの加重平均値は、スケーリング・ファクター（1.06）を乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しています。

4. オフ・バランス資産のEADはCCF（与信換算掛目）適用後の数値を使用しています。

②リテール向けエクスポージャーのプール区分ごとのパラメータの推計値等

■ 2021年3月期

(単位：百万円)

プール区分	PDの推計値	LGDの推計値	Eldefaultの推計値	リスク・ウェイトの加重平均値	EADの推計値		コミットメントの未引出額	掛目の推計値の加重平均値
					オンバランス資産項目	オフバランス資産項目		
居住用不動産向けエクスポージャー	0.91%	24.02%	—	16.08%	1,717,922	—	—	—
非延滞	0.36%	24.03%	—	15.66%	1,706,291	—	—	—
延滞	27.52%	24.20%	—	149.11%	2,951	—	—	—
デフォルト	100.00%	23.84%	19.77%	53.93%	8,679	—	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	2.66%	54.09%	—	25.05%	61,095	34,823	100,811	34.54%
非延滞	0.78%	53.78%	—	23.69%	59,068	34,760	100,599	34.55%
延滞	21.87%	62.90%	—	188.42%	312	22	84	26.66%
デフォルト	100.00%	68.79%	63.75%	66.75%	1,713	40	126	31.75%
その他リテール向けエクスポージャー（事業性）	3.19%	35.54%	—	20.53%	337,200	328	334	37.39%
非延滞	0.49%	36.01%	—	17.43%	308,949	245	299	37.39%
延滞	9.54%	29.29%	—	52.17%	20,999	74	28	37.39%
デフォルト	100.00%	33.36%	28.78%	60.80%	7,251	9	6	37.39%
その他リテール向けエクスポージャー（消費性）	1.50%	35.79%	—	39.36%	252,155	367	981	37.39%
非延滞	1.12%	35.66%	—	39.14%	250,960	358	958	37.39%
延滞	19.46%	58.77%	—	137.94%	275	—	—	—
デフォルト	100.00%	62.76%	57.40%	71.03%	919	8	22	37.39%

■ 2022年3月期

(単位：百万円)

プール区分	PDの推計値	LGDの推計値	Eldefaultの推計値	リスク・ウェイトの加重平均値	EADの推計値		コミットメントの未引出額	掛目の推計値の加重平均値
					オンバランス資産項目	オフバランス資産項目		
居住用不動産向けエクスポージャー	0.86%	23.34%	—	14.68%	1,774,895	—	—	—
非延滞	0.34%	23.34%	—	14.28%	1,763,432	—	—	—
延滞	27.66%	22.78%	—	141.00%	2,939	—	—	—
デフォルト	100.00%	22.93%	18.88%	53.69%	8,523	—	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	2.52%	54.05%	—	22.36%	56,604	33,909	98,279	34.50%
非延滞	0.69%	53.74%	—	21.06%	54,773	33,854	98,094	34.51%
延滞	18.50%	64.38%	—	173.29%	250	17	67	25.33%
デフォルト	100.00%	69.30%	64.10%	68.80%	1,580	38	116	32.81%
その他リテール向けエクスポージャー（事業性）	3.03%	34.90%	—	19.57%	331,473	302	272	37.21%
非延滞	0.45%	35.34%	—	16.50%	303,983	240	249	37.21%
延滞	9.18%	29.11%	—	51.06%	20,714	58	16	37.21%
デフォルト	100.00%	32.84%	28.25%	60.82%	6,775	2	6	37.21%
その他リテール向けエクスポージャー（消費性）	1.33%	35.48%	—	37.35%	265,374	386	1,038	37.21%
非延滞	1.02%	35.36%	—	37.14%	264,360	375	1,010	37.21%
延滞	17.37%	62.23%	—	138.48%	235	—	—	—
デフォルト	100.00%	66.24%	60.35%	77.95%	778	10	28	37.21%

- (注) 1. パラメータ推計値やリスク・ウェイトには、信用リスク削減手法の効果を勘案しています。
 2. 「Eldefault」とは、デフォルトしたエクスポージャーに生じうる期待損失です。
 3. リスク・ウェイトの加重平均値は、スケーリング・ファクター（1.06）を乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しています。
 4. オフ・バランス資産のEADはCCF（与信換算掛目）適用後の数値を使用しています。

(7) 内部格付手法を適用するエクスポージャーの直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析

①直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比

(単位：百万円)

	2021年3月期	2022年3月期	差異
	(A)	(B)	(B) - (A)
事業法人向けエクスポージャー	32,710	30,588	△2,121
ソブリン向けエクスポージャー	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	—	—	—
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	—	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	325	361	36
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	18	27	9
その他リテール向けエクスポージャー	2,562	2,107	△454
計	35,616	33,085	△2,531

(注) 1. 「損失の実績値」は、過去1年間の処理損失（無税直接償却、債権売却損失、債権放棄損失等）+ 期末個別貸倒引当金（部分直接償却前）+ 要管理先に対する期末一般貸倒引当金の算式により、年間ベースで算出しています。

2. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーの損失額の実績値には、価格変動リスクの実現のみによる売却額や償却は含めていません。

②要因分析

■事業法人向けエクスポージャー

債権売却損、一般貸倒引当金が減少したため、2022年3月期は2021年3月期と比較して、損失額が減少しました。

■ソブリン向け・金融機関等向け・PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー

2021年3月期、2022年3月期ともに損失の実績はありません。

■居住用不動産向け・適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー

一般貸倒引当金が増加したため、2022年3月期は2021年3月期と比較して、損失額が増加しました。

■その他リテール向けエクスポージャー

債権売却損、個別貸倒引当金が減少したため、2022年3月期は2021年3月期と比較して、損失額が減少しました。

(8) 内部格付手法を適用するエクスポージャーの長期にわたる損失額の推計値と実績値との対比

(単位：百万円)

	2018年3月期			2019年3月期		
	損失額の推計値		損失額の実績値 (期末)	損失額の推計値		損失額の実績値 (期末)
	(期初)	実績値比		(期初)	実績値比	
事業法人向けエクスポージャー	67,606	39,808	27,798	62,361	33,384	28,977
ソブリン向けエクスポージャー	17	17	—	18	18	—
金融機関等向けエクスポージャー	49	49	—	40	40	—
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	266	266	—	80	80	—
居住用不動産向けエクスポージャー	4,043	3,709	334	3,579	3,205	374
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	1,699	1,621	77	1,877	1,800	77
その他リテール向けエクスポージャー	6,613	3,576	3,036	6,236	3,071	3,165
計	80,296	49,049	31,246	74,194	41,600	32,594
	2020年3月期			2021年3月期		
	損失額の推計値		損失額の実績値 (期末)	損失額の推計値		損失額の実績値 (期末)
	(期初)	実績値比		(期初)	実績値比	
事業法人向けエクスポージャー	61,584	30,890	30,693	57,425	24,715	32,710
ソブリン向けエクスポージャー	17	17	—	15	15	—
金融機関等向けエクスポージャー	37	37	—	33	33	—
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	77	75	2	59	59	—
居住用不動産向けエクスポージャー	3,785	3,340	445	3,716	3,390	325
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	2,074	2,020	54	1,972	1,954	18
その他リテール向けエクスポージャー	6,224	3,117	3,107	5,829	3,267	2,562
計	73,802	39,499	34,303	69,053	33,436	35,616
	2022年3月期					
	損失額の推計値		損失額の実績値 (期末)			
	(期初)	実績値比				
事業法人向けエクスポージャー	59,555	28,966	30,588			
ソブリン向けエクスポージャー	44	44	—			
金融機関等向けエクスポージャー	33	33	—			
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	57	57	—			
居住用不動産向けエクスポージャー	3,387	3,025	361			
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	1,598	1,571	27			
その他リテール向けエクスポージャー	4,725	2,618	2,107			
計	69,403	36,317	33,085			

(注) 1. 「損失額の実績値」は、過去1年間の処理損失（無税直接償却、債権売却損失、債権放棄損失等）+ 期末個別貸倒引当金（部分直接償却前）+ 要管理先に対する期末一般貸倒引当金の算式により、年間ベースで算出しています。

2. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーの損失額の実績値には、価格変動リスクの実現のみによる売却額や償却は含めていません。

3. 損失額の推計値は、前年同期の信用リスク・アセットの額を算出した際の期待損失額を記載しています。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

(1) 適格金融資産担保又は適格資産担保が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2021年3月末			2022年3月末		
	適格金融資産担保	適格資産担保	計	適格金融資産担保	適格資産担保	計
標準的手法が適用されるポートフォリオ	576	—	576	526	—	526
基礎的內部格付手法が適用されるポートフォリオ	341,937	1,104,124	1,446,062	436,634	1,202,357	1,638,992
事業法人向けエクスポージャー	144,824	1,103,949	1,248,773	196,073	1,202,186	1,398,260
ソブリン向けエクスポージャー	728	175	903	851	171	1,023
金融機関等向けエクスポージャー	196,385	—	196,385	239,708	—	239,708
計	342,513	1,104,124	1,446,638	437,160	1,202,357	1,639,518

(注) 1. 「適格金融資産担保」には、当社子銀行預金、国債、上場株式等があります。なお、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上方調整を行っている場合は、当該上方調整額に相当する額を減額しています。ボラティリティ調整率とは、エクスポージャー又は適格金融資産担保の価格変動リスクを勘案してエクスポージャー又は適格金融資産担保の額を調整するための値のことです。
2. 「適格資産担保」には、不動産担保等があります。

(2) 保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2021年3月末			2022年3月末		
	保証	クレジット・デリバティブ	計	保証	クレジット・デリバティブ	計
標準的手法が適用されるポートフォリオ	4,121	—	4,121	5,978	—	5,978
基礎的內部格付手法が適用されるポートフォリオ	922,452	—	922,452	863,645	—	863,645
事業法人向けエクスポージャー	431,102	—	431,102	417,089	—	417,089
ソブリン向けエクスポージャー	207,908	—	207,908	166,696	—	166,696
金融機関等向けエクスポージャー	788	—	788	872	—	872
居住用不動産向けエクスポージャー	16,950	—	16,950	15,311	—	15,311
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	33,320	—	33,320	31,671	—	31,671
その他リテール向けエクスポージャー	232,382	—	232,382	232,004	—	232,004
計	926,574	—	926,574	869,624	—	869,624

(注) クレジット・デリバティブの取扱いはありません。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(1) 与信相当額

■ 2021年3月末

(単位：百万円)

	与信相当額 〔信用リスク削減手法 の効果勘案前 A〕	担保による 信用リスク削減手法 の効果 B	与信相当額 〔信用リスク削減手法 の効果勘案後 A-B〕
カレント・エクスポージャー方式	7,489	—	7,489
派生商品取引	7,489	—	7,489
外為関連取引	6,078	—	6,078
金利関連取引	1,410	—	1,410
金関連取引	—	—	—
株式関連取引	—	—	—
貴金属(金を除く)関連取引	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引(カウンター・パーティー・リスク)	—	—	—
一括清算ネットリング契約による与信相当額削減効果	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—
S A - C C R	—	—	—
派生商品取引	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—	—
計	7,489	—	7,489

	与信相当額 〔信用リスク削減手法 の効果勘案前〕 A	担保による 信用リスク削減手法 の効果 B	与信相当額 〔信用リスク削減手法 の効果勘案後〕 A-B
カレント・エクスポージャー方式	5,536	—	5,536
派 生 商 品 取 引	5,536	—	5,536
外 為 関 連 取 引	4,267	—	4,267
金 利 関 連 取 引	1,268	—	1,268
金 関 連 取 引	—	—	—
株 式 関 連 取 引	—	—	—
貴 金 属 (金 を 除 く) 関 連 取 引	—	—	—
そ の 他 の コ モ デ ィ テ ィ 関 連 取 引	—	—	—
ク レ ジ ッ ト ・ デ リ バ テ ィ ブ 取 引 (カ ウ ン タ ー ・ パ ー テ ィ ー ・ リ ス ク)	—	—	—
一 括 清 算 ネ ッ テ ィ ン グ 契 約 に よ る 与 信 相 当 額 削 減 効 果	—	—	—
長 期 決 済 期 間 取 引	—	—	—
S A - C C R	—	—	—
派 生 商 品 取 引	—	—	—
長 期 決 済 期 間 取 引	—	—	—
期 待 エ ク ス ポ ー ジ ャ ー 方 式	—	—	—
計	5,536	—	5,536

(注) 1. 与信相当額=再構築コスト(ただし零を下回らないもの)
+グロスのアドオン(想定元本額に、取引種類・残存期間に応じて定められた掛目を乗じたもの)
なお、再構築コストは2021年3月末で2,621百万円、2022年3月末で1,573百万円です。
2. 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引については、与信相当額の算出対象から除外しています。

(2) 信用リスク削減手法として用いた担保の種類別内訳

該当ありません。

(3) クレジット・デリバティブ取引の想定元本額

① 与信相当額の算出対象となったクレジット・デリバティブ取引

該当ありません。

② 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いたクレジット・デリバティブ取引

該当ありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 持株会社グループがオリジネーターである証券化エクスポージャー

該当ありません。

(2) 持株会社グループが投資家である証券化エクスポージャー

① 保有する証券化エクスポージャーの原資産別内訳

(単位：百万円)

原資産	2021年3月末	2022年3月末
顧 客 手 形 債 権	991	894
商 業 用 不 動 産	—	—
ア パ ー ト ロ ー ン 債 権	—	—
計	991	894

(注) 1. 保有している証券化エクスポージャーは全てオン・バランス取引であり、オフ・バランス取引はありません。
2. 再証券化取引に該当するエクスポージャーはありません。

② 保有する証券化エクスポージャーの残高及び所要自己資本の額のリスク・ウェイト区分別内訳

(単位：百万円)

リスク・ウェイト 区分別	2021年3月末		2022年3月末	
	エクスポージャー	所要自己資本の額	エクスポージャー	所要自己資本の額
20%以下	991	11	894	10
20%超50%以下	—	—	—	—
50%超100%以下	—	—	—	—
100%超250%以下	—	—	—	—
250%超650%以下	—	—	—	—
650%超1250%未満	—	—	—	—
計	991	11	894	10

(注) 1. 保有している証券化エクスポージャーは全てオン・バランス取引であり、オフ・バランス取引はありません。
2. 再証券化取引に該当するエクスポージャーはありません。
3. 所要自己資本の額は、「信用リスク・アセットの額×8%」で算出しています。

③ 持株自己資本比率告示第226条並びに第226条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び原資産の種類別内訳

該当ありません。

④ 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイト区分ごとの内訳

該当ありません。

7. マーケット・リスクに関する事項

マーケット・リスク相当額不算入の特例を適用しているため該当ありません。

8. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

(1) 連結貸借対照表計上額及び時価

	2021年3月末		2022年3月末	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	123,804	123,804	107,117	107,117
株 式	123,804	123,804	107,117	107,117
(うち子会社・関連会社株式)	(—)	(—)	(—)	(—)
上 記 以 外	18,605		19,249	
株 式	18,605		19,249	
(うち子会社・関連会社株式)	(802)		(702)	
計	142,409		126,367	

(注)「上場株式等エクスポージャー」は、市場価格等による時価のあるものです。

(2) 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

	2021年3月期	2022年3月期
売却に伴う損益	1,964	1,448
償却に伴う損益	△18	△2,358
計	1,946	△909

(3) 評価損益

①連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益

■ 2021年3月末

	取得価額	連結貸借対照表計上額	評価損益
満期保有目的	—	—	—
子会社・関連会社株式	—	—	—
その他有価証券	47,041	123,804	76,762
計	47,041	123,804	76,762

■ 2022年3月末

	取得価額	連結貸借対照表計上額	評価損益
満期保有目的	—	—	—
子会社・関連会社株式	—	—	—
その他有価証券	44,530	107,117	62,586
計	44,530	107,117	62,586

②連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益
該当ありません。

(4) 株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額

	2021年3月末	2022年3月末
マーケット・ベース方式(簡易手法)	6,815	6,247
マーケット・ベース方式(内部モデル手法)	—	—
P D / L G D 方式	58,485	56,223
リスク・ウェイト250%	—	—
リスク・ウェイト1250%	—	—
計	65,301	62,471

9. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2021年3月末	2022年3月末
リスクスルー方式	135,019	176,969
マンドレート方式	4,827	4,981
蓋然性方式 (リスク・ウェイト250%)	—	—
蓋然性方式 (リスク・ウェイト400%)	—	—
フォールバック方式 (リスク・ウェイト1250%)	0	0
計	139,847	181,950

- (注) 1. 「リスクスルー方式」とは、ファンド内の個々の組入資産の信用リスク・アセットの総額を計算する方式です。
 2. 「マンドレート方式」とは、ファンドの運用基準(マンドレート)に基づき、ファンド内の組入資産構成を保守的に仮定し、個々の資産のリスク・アセットの総額を計算する方式です。
 3. 「蓋然性方式 (リスク・ウェイト250%)」とは、ファンド内のリスク・ウェイトが250%以下である蓋然性が高い場合に250%のリスク・ウェイトを適用する方式です。
 4. 「蓋然性方式 (リスク・ウェイト400%)」とは、ファンド内のリスク・ウェイトが250%を超え400%以下である蓋然性が高い場合に400%のリスク・ウェイトを適用する方式です。
 5. 「フォールバック方式 (リスク・ウェイト1250%)」とは、上記全てに該当しない場合に1250%のリスク・ウェイトを適用する方式です。

10. 金利リスクに関する事項

IRRBB 1:金利リスク

(単位：百万円)

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		2022年3月末	2021年3月末	2022年3月末	2021年3月末
1	上方パラレルシフト	28,118	20,356	19,903	12,326
2	下方パラレルシフト	4,567	11,429	25,233	27,298
3	スティープ化	10,554	7,155		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	28,118	20,356	25,233	27,298
		ホ		ヘ	
		2022年3月末		2021年3月末	
8	自己資本の額	436,233		424,792	

報酬等に関する開示事項

1. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりです。

① 「対象役員」の範囲

「対象役員」は、当社の取締役です。なお、社外取締役を除いています。

② 「対象従業員等」の範囲

当社では、対象役員以外の当社の役員及び従業員並びに「主要な連結子法人等（ア）」の役員のうち、「高額の報酬等を受ける者（イ）」で「当社及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者（ウ）」等を「対象従業員等」として、開示の対象としています。

なお、当社の対象役員以外の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役員で、「対象従業員等」に該当する者はいません。

(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

「主要な連結子法人等」とは、当社の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、具体的には株式会社西日本シティ銀行、株式会社長崎銀行、西日本信用保証株式会社が該当します。

(イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、後記「4. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項」記載の対象役員（除く社外役員）の「報酬等の総額」を対象役員（除く社外役員）の「人数」により除すことで算出される「対象役職員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

なお、退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに「退職一時金を在職年数で除した金額」を足し戻した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなし、「高額の報酬等を受ける者」の判断を行っています。

(ウ) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当社、当社グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者です。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

当社は、取締役の報酬等の決定について、その客観性と透明性を高めるため、委員の過半数を当社及び連結子会社の社外取締役で構成する指名・報酬諮問委員会を設置しています。

取締役及び取締役監査等委員の報酬については、株主総会においてそれぞれの総額の限度額を決定しており、各取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬等は、指名・報酬諮問委員会の答申を参酌し、取締役会において役職毎に決定しています。なお、指名・報酬諮問委員会は2022年2月に開催され、取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬等について審議されました。

また、監査等委員である取締役の報酬等は、監査等委員の協議により決定しています。

(3) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数（2021年4月～2022年3月）
指名・報酬諮問委員会	1回
取締役会	2回

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載していません。

2. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

報酬等に関する方針について

「対象役職員」の報酬等に関する方針

当社は取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬等の決定について、その客観性と透明性を高めるため、委員の過半数を当社および連結子会社の社外取締役で構成する指名・報酬諮問委員会を設置しています。

取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬等の総額は、月次で支給する「確定金額報酬（金銭報酬）」として月額25百万円以内とすることについて、2017年6月29日開催の株主総会で承認を得ていましたが、2022年6月29日開催の株主総会において、取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な企業価値の向上に貢献する意識をより一層高めることを目的として、株式報酬制度「株式給付信託」を導入し、取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬等の総額は、月次で支給する「確定金額報酬」と、中長期的な企業価値の向上に対するインセンティブの観点から支給する「株式報酬」で構成する報酬等の総額として年額300百万円以内とすることについて、承認を得ています。

・確定金額報酬（金銭報酬）

取締役（監査等委員であるものを除く。）の個人別の報酬等の額は、指名・報酬諮問委員会の答申を参照し、取締役会の決議により役職毎に決定し、月次で支給します。

・株式報酬（非金銭報酬）

株式報酬は、当社が定める役員株式給付規程に基づき、事業年度毎一定の時期に役職に応じて定まるポイント（1ポイント＝1株）を取締役（監査等委員であるものを除く。）に付与し、退任時に、当該付与ポイント数の累積数に相当する数の当社株式（任期満了による退任の場合、30%相当分については、当社株式の支給に代えて、当社株式の時価相当額の金銭）を給付する仕組みとします。確定金額報酬（金銭報酬）および株式報酬を合計した報酬等の総額のうち、株式報酬が概ね1割程度となるように設定します。

なお、監査等委員である取締役の報酬等は、月次で支給する「確定金額報酬」のみとし、監査等委員である取締役の報酬等の総額は月額8百万円以内として、2017年6月29日開催の株主総会で承認を得ています。個人別の報酬等は、監査等委員の協議により決定しています。

3. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等については、株主総会で決議された役員全体の報酬総額の限度額の範囲内で、決定される仕組みになっています。また、対象従業員等の報酬等については、当社グループの財務状況等を勘案のうえ、予算措置を行う仕組みになっています。なお、当社グループの役職員の報酬等の額のうち業績連動部分の占める割合は小さく、リスク管理に悪影響を及ぼす可能性のある報酬体系は採用していません。

4. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

区分	人数	報酬等の総額 (百万円)	固定報酬の総額			変動報酬の総額				退職慰労引当金繰入額
			基本報酬	その他	基本報酬	賞与	その他			
対象役員 (除く社外役員)	7	294	278	278	—	16	16	—	—	—
対象従業員等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 対象役員の報酬等には、主要な連結子法人等の役員としての報酬等を含めて記載しています。
2. 株式報酬型ストックオプション制度は導入していません。

5. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

単体ベース	1 事業の概況	69
	2 主要な経営指標等の推移	69
	3 財務諸表	70
	貸借対照表	70
	損益計算書	72
	株主資本等変動計算書	73
	キャッシュ・フロー計算書	74
	注記事項：重要な会計方針	75
	会計方針の変更	76
	未適用の会計基準等	76
	重要な会計上の見積り	76
	追加情報	76
	貸借対照表関係	76
	損益計算書関係	77
	株主資本等変動計算書関係	77
	キャッシュ・フロー計算書関係	77
	リース取引関係	77
	金融商品関係	78
	有価証券関係	80
	金銭の信託関係	80
	その他有価証券評価差額金	80
	デリバティブ取引関係	81
	退職給付関係	82
	ストック・オプション等関係	82
	税効果会計関係	82
	資産除去債務関係	82
	収益認識関係	83
	セグメント情報	83
	持分法損益等	83
	関連当事者情報	83
	1株当たり情報	83
	重要な後発事象	83
	4 損益、利回り・利鞘など	84
	5 預金	87
	6 貸出金等	88
	7 有価証券	90
	8 信託業務	91
	9 時価等情報	92
	有価証券関係	92
	金銭の信託関係	94
	デリバティブ取引関係	95
	10 不良債権、引当等	97
単体ベース	自己資本の充実の状況	99
単体ベース	報酬等に関する開示事項	121

1 事業の概況

2022年3月期における金融経済環境につきましては、当社グループの事業の概況（26頁）に記載のとおりです。このような金融経済環境のなか、2022年3月期の業績は次のとおりとなりました。

[預金・譲渡性預金]

預金・譲渡性預金は前期末比3,292億円増加し、9兆5,919億円となりました。

[貸出金]

貸出金は前期末比827億円減少し、8兆2,360億円となりました。

[有価証券]

有価証券は前期末比2,637億円増加し、1兆7,536億円となりました。

[損益状況]

経常収益は、前期比27億18百万円増加し、1,223億44百万円となりました。経常費用は、前期比82億59百万円減少し、903億13百万円となりました。この結果、経常利益は、前期比109億77百万円増加し、320億31百万円となり、当期純利益は、前期比62億4百万円増加し、210億43百万円となりました。

2 主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期
経常収益 (うち信託報酬)	139,957 (-)	128,241 (-)	125,942 (0)	119,626 (0)	122,344 (0)
経常利益	41,110	29,533	23,460	21,053	32,031
当期純利益	31,671	19,970	17,395	14,838	21,043
持分法を適用した場合の投資利益	234	84	102	88	56
資本金	85,745	85,745	85,745	85,745	85,745
発行済株式総数	779,918千株	779,918千株	779,918千株	779,918千株	779,918千株
純資産額	516,625	508,775	509,197	537,386	526,617
総資産額	9,682,635	10,218,746	10,598,974	11,789,458	12,821,711
預金残高	7,673,176	7,901,492	8,291,601	9,075,506	9,334,993
貸出金残高	6,836,291	7,132,208	7,341,274	8,318,793	8,236,035
有価証券残高	1,556,641	1,365,544	1,287,828	1,489,922	1,753,670
自己資本比率	5.33%	4.97%	4.80%	4.55%	4.10%
単体自己資本比率 (国内基準)	9.91%	9.61%	9.58%	9.58%	9.45%
配当性向	17.90%	27.72%	23.76%	36.26%	34.39%
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	3,479人 〔1,913人〕	3,470人 〔1,798人〕	3,408人 〔1,646人〕	3,389人 〔1,555人〕	3,301人 〔1,478人〕
信託財産額	—	—	835	3,205	4,794
信託勘定貸出金残高	—	—	—	—	—
信託勘定有価証券残高 (信託勘定電子記録移転有価証券 表示権利等残高を除く。)	—	—	—	—	—
信託勘定電子記録移転 有価証券表示権利等残高	—	—	—	—	—

(注) 1. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部合計で除して算出しています。

2. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しています。当行は国内基準を採用していません。

3 財務諸表

当行の会社法第435条第2項に定める計算書類は、会社法第396条第1項の規定によりEY新日本有限責任監査法人の監査を受けています。

貸借対照表

■ 資産の部

(単位：百万円)

	2021年3月末	2022年3月末
現金預け金	1,710,262	2,559,666
現金	104,942	108,217
預け金 [注記5]	1,605,319	2,451,449
コ－ル－ン	30,000	40,000
特定取引資産	131	—
商品有価証券	131	—
金銭の信託	11,273	11,682
有価証券 [注記1、2、5、10]	1,489,922	1,753,670
国債	365,537	500,561
地方債	332,141	400,698
社債 [注記3]	259,233	221,488
株式	131,258	114,723
その他の証券	401,752	516,197
貸出金 [注記3、5、6、11]	8,318,793	8,236,035
割引手形 [注記4]	16,573	13,920
手形貸付	175,549	167,371
証書貸付	7,429,997	7,341,878
当座貸越	696,673	712,865
外国為替	11,074	22,757
外国他店預け	10,687	22,424
買入外国為替 [注記3、4]	257	16
取立外国為替 [注記3]	129	315
その他の資産	102,551	78,110
前払費用	401	282
未収収益 [注記3]	5,047	5,677
金融派生商品	4,661	1,936
金融商品等差入担保金	46,683	48,746
その他の資産 [注記3、5]	45,758	21,467
有形固定資産 [注記7～9]	113,463	111,825
建物	31,843	31,591
土地	71,474	71,478
リース資産	189	160
建設仮勘定	354	55
その他の有形固定資産	9,600	8,540
無形固定資産	2,998	3,706
ソフトウェア	2,618	3,341
その他の無形固定資産	379	364
前払年金費用	23,276	25,862
支払承諾見返 [注記3]	14,600	15,849
貸倒引当金	△38,432	△36,995
投資損失引当金	△458	△458
資産の部合計	11,789,458	12,821,711

(注) 2022年3月末の注記事項には番号を付し、内容を76～77頁に記載しています。

■ 負債及び純資産の部

(単位：百万円)

	2021年3月末	2022年3月末
預金 [注記5]	9,075,506	9,334,993
当座預金	439,199	432,720
普通預金	5,984,768	6,381,173
貯蓄預金	82,349	89,833
通知預金	17,405	18,281
定期預金	2,479,533	2,341,945
定期積金	9,131	8,312
その他の預金	63,117	62,724
譲渡性預金	187,250	256,964
コーポレートマネー [注記5]	208,128	510,000
売現先勘定 [注記5]	194,294	251,120
債券貸借取引受入担保金 [注記5]	41,135	87,188
借入金 [注記5]	1,419,110	1,732,473
借入金	1,419,110	1,732,473
外国為替	210	201
売渡外国為替	5	—
未払外国為替	205	201
信託勘定借債	3,205	4,794
その他の負債	75,920	79,138
未決済為替借債	9	2
未払法人税等	919	1,980
未払費用	6,138	5,324
前受収益	3,040	4,769
給付補填備金	0	0
金融派生商品	9,238	7,287
金融商品等受入担保金	595	496
リース債務	208	177
資産除去債務	786	947
その他の負債	54,980	58,152
退職給付引当金	212	192
睡眠預金払戻損失引当金	1,129	775
偶発損失引当金	1,220	1,082
繰延税金負債	15,669	5,938
再評価に係る繰延税金負債 [注記7]	14,476	14,381
支払承諾	14,600	15,849
負債の部合計	11,252,071	12,295,093
資本金	85,745	85,745
資本剰余金	85,684	85,684
資本準備金	85,684	85,684
利益剰余金	275,068	289,932
利益準備金	61	61
その他利益剰余金	275,006	289,870
圧縮積立金	2	1
繰越利益剰余金	275,004	289,868
(株主資本合計)	446,498	461,362
その他有価証券評価差額金	62,724	35,824
繰延ヘッジ損益	△1,428	△8
土地再評価差額金 [注記7]	29,592	29,438
(評価・換算差額等合計)	90,888	65,255
純資産の部合計	537,386	526,617
負債及び純資産の部合計	11,789,458	12,821,711

(注) 2022年3月末の注記事項には番号を付し、内容を76～77頁に記載しています。

損益計算書

(単位：百万円)

	2021年3月期	2022年3月期
経常収益	119,626	122,344
資金運用収益	88,382	92,468
貸出金利息	78,091	77,121
有価証券利息配当金	9,761	12,546
コールローン利息	△20	△23
預け金利息	528	2,801
その他の受入利息	21	21
信託報酬	0	0
役員取引等収益	23,727	24,817
受入為替手数料	7,863	7,301
その他の役員収益	15,863	17,515
特定取引収益	—	0
商品有価証券収益	—	0
その他業務収益	4,614	2,373
外国為替売買益	589	674
国債等債券売却益	3,997	1,670
国債等債券償還益	25	26
その他の業務収益	2	2
その他経常収益	2,902	2,685
償却債権取立益	189	345
株式等売却益	2,059	1,448
金銭の信託運用益	14	10
その他の経常収益	639	880
経常費用	98,572	90,313
資金調達費用	2,127	859
預金利息	736	432
譲渡性預金利息	37	23
コールマネー利息	△39	△113
売現先利息	911	383
債券貸借取引支払利息	44	13
借入金利息	241	47
社債利息	61	—
その他の支払利息	133	72
役員取引等費用	15,313	14,694
支払為替手数料	1,792	1,345
その他の役員費用	13,520	13,349
特定取引費用	4	—
商品有価証券費用	4	—
その他業務費用	1,854	1,653
国債等債券売却損	846	417
国債等債券償還損	335	272
国債等債券償却	88	51
金融派生商品費用	584	912
営業経費用 [注記1]	69,366	67,084
その他経常費用	9,906	6,021
貸倒引当金繰入額	7,111	2,101
貸出金償却	405	1,308
株式等売却損	94	0
株式等償却	18	2,116
金銭の信託運用損	25	15
その他の経常費用	2,250	478
経常利益	21,053	32,031
特別利益	401	142
固定資産処分益	401	142
特別損失	1,231	806
固定資産処分損	411	362
減損損失	817	443
その他の特別損失	2	—
税引前当期純利益	20,223	31,367
法人税、住民税及び事業税	5,229	9,056
法人税等調整額	155	1,267
法人税等合計	5,384	10,324
当期純利益	14,838	21,043

(注) 2022年3月期の注記事項には番号を付し、内容を77頁に記載しています。

株主資本等変動計算書

2021年3月期

(単位：百万円)

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計	
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
				圧縮積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	85,745	85,684	85,684	61	2	264,335	264,399	435,829
当期変動額								
剰余金の配当						△4,523	△4,523	△4,523
圧縮積立金の取崩					△0	0	—	—
当期純利益						14,838	14,838	14,838
土地再評価差額金の取崩						353	353	353
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	—	—	△0	10,668	10,668	10,668
当期末残高	85,745	85,684	85,684	61	2	275,004	275,068	446,498

(単位：百万円)

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	45,263	△1,841	29,946	73,368	509,197
当期変動額					
剰余金の配当					△4,523
圧縮積立金の取崩					—
当期純利益					14,838
土地再評価差額金の取崩					353
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	17,460	413	△353	17,520	17,520
当期変動額合計	17,460	413	△353	17,520	28,189
当期末残高	62,724	△1,428	29,592	90,888	537,386

2022年3月期

(単位：百万円)

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計	
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
				圧縮積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	85,745	85,684	85,684	61	2	275,004	275,068	446,498
会計方針の変更による累積的影響額						△93	△93	△93
会計方針の変更を反映した当期首残高	85,745	85,684	85,684	61	2	274,910	274,974	446,404
当期変動額								
剰余金の配当						△6,239	△6,239	△6,239
圧縮積立金の取崩					△0	0	—	—
当期純利益						21,043	21,043	21,043
土地再評価差額金の取崩						153	153	153
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	—	—	△0	14,958	14,957	14,957
当期末残高	85,745	85,684	85,684	61	1	289,868	289,932	461,362

(単位：百万円)

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	62,724	△1,428	29,592	90,888	537,386
会計方針の変更による累積的影響額					△93
会計方針の変更を反映した当期首残高	62,724	△1,428	29,592	90,888	537,293
当期変動額					
剰余金の配当					△6,239
圧縮積立金の取崩					—
当期純利益					21,043
土地再評価差額金の取崩					153
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△26,899	1,419	△153	△25,633	△25,633
当期変動額合計	△26,899	1,419	△153	△25,633	△10,675
当期末残高	35,824	△8	29,438	65,255	526,617

キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	2021年3月期	2022年3月期
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	20,223	31,367
減価償却費	5,229	5,184
減損損失	817	443
貸倒引当金の増減(△)	3,728	△1,436
投資損失引当金の増減額(△は減少)	4	0
前払年金費用の増減額(△は増加)	△173	△2,585
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△11	△20
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	△447	△354
偶発損失引当金の増減(△)	△160	△138
資金運用収益	△88,382	△92,468
資金調達費用	2,127	859
有価証券関係損益(△)	△4,698	△288
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	11	5
為替差損益(△は益)	△589	△674
固定資産処分損益(△は益)	9	220
特定取引資産の純増(△)減	1,254	131
貸出金の純増(△)減	△977,519	82,758
預金の純増減(△)	783,904	259,486
譲渡性預金の純増減(△)	△160,694	69,713
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	430,669	313,362
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△154	△680
コールローン等の純増(△)減	13,189	△10,000
コールマネー等の純増減(△)	156,403	358,698
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	△47,973	46,053
外国為替(資産)の純増(△)減	3,332	△11,682
外国為替(負債)の純増減(△)	92	△9
信託勘定借の純増減(△)	2,369	1,589
資金運用による収入	90,443	93,609
資金調達による支出	△3,301	△1,517
その他	648	△18,209
小計	230,353	1,123,417
法人税等の支払額	△8,054	△3,002
税効果	298	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	222,597	1,120,414
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△546,214	△497,921
有価証券の売却による収入	116,647	126,184
有価証券の償還による収入	240,121	111,027
金銭の信託の増加による支出	△5,930	△426
有形固定資産の取得による支出	△3,592	△2,879
有形固定資産の売却による収入	1,350	428
無形固定資産の取得による支出	△1,060	△1,880
投資活動によるキャッシュ・フロー	△198,678	△265,465
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付社債の償還による支出	△10,000	—
配当金の支払額	△4,523	△6,239
財務活動によるキャッシュ・フロー	△14,523	△6,239
現金及び現金同等物に係る換算差額	8	13
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	9,404	848,723
現金及び現金同等物の期首残高	1,698,751	1,708,155
現金及び現金同等物の期末残高 [注記1]	1,708,155	2,556,879

(注) 2022年3月期の注記事項には番号を付し、内容を77頁に記載しています。

注記事項

(重要な会計方針)

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しています。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っています。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えています。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、関連法人等株式会社については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っています。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しています。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っています。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く。）の評価は、時価法により行っています。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く。）

有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しています。

また、主な耐用年数は次のとおりです。

建物：3年～60年

その他：2年～20年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しています。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しています。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しています。なお、残存価額については、零としています。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産及び負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しています。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しています。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができない債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しています。

また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に残存期間を算定し、その残存期間に対応する今後の一定期間における予想損失額を計上しています。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上し、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査室が査定結果を監査しています。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は10,780百万円です。

(2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券及びゴルフ会員権等の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しています。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しています。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっています。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりです。

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認められる額を計上しています。

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に係る債権に関して、将来発生する可能性のある負担金支払額及び、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しています。

7. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっています。

8. 収益の計上方法

顧客との契約から生じる収益の計上時期は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点としています。また、顧客との契約から生じる収益の計上額は、財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額としています。なお、返金可能性がある役員取引等収益については、返金負債を計上し、当該金額を収益から控除しています。

9. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債について、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる「個別ヘッジ」を適用し、繰延ヘッジによる会計処理を行っています。ヘッジの有効性評価の方法については、ヘッジ会計に関する運営ルールに則り、その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しており、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えています。このほか、金利スワップの特例処理を行っており、ヘッジの有効性の評価については、特例処理の要件の判定をもって有効性の判定に代えています。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下「業種別委員会実務指針第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっています。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しています。

(3) 内部取引等

デリバティブ取引のうち内部部門間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している為替スワップ取引に対して、業種別委員会実務指針第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該為替スワップ取引から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っています。

10. 連結納税制度の適用

株式会社西日本フィナンシャルホールディングスを連結納税親会社とする連結納税制度を適用しています。

11. 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

投資信託の解約・償還に伴う差損益については、「有価証券利息配当金」に計上しています。但し、投資信託の期中収益分配金が全体で損となる場合は、その金額を「国債等債券償還損」に計上しています。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしています。これにより、役員取引等収益の一部について、従来受領時に一時点で収益を認識していましたが、財又はサービスが提供された時に収益を認識する方法に変更しています。また、返金可能性がある役員取引等収益について、当事業年度より返金負債を計上しています。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過措置に従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しています。

この結果、当事業年度の損益計算書は、経常収益、経常利益及び税引前当期純利益が8百万円増加しています。

当事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、株主資本等変動計算書の繰越利益剰余金の期首残高が97百万円減少しています。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第8項に従いデリバティブ取引の時価算定における時価調整手法について、市場で取引されるデリバティブ等から推計される観察可能なインプットを最大限利用する手法へと見直ししています。当該見直しは時価算定会計基準等の適用に伴うものであり、当行は、時価算定会計基準第20項ただし書きに定める経過措置に従い、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を当事業年度の期首の利益剰余金に反映しています。なお、当該会計基準等の適用が財務諸表に与える影響は軽微です。

上記のほか、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。

(未適用の会計基準等)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)

1. 概要

投資信託の時価の算定及び注記に関する取扱い並びに貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資の時価の注記に関する取扱いが定められました。

2. 適用予定日

2023年3月期の期首より適用予定です。

3. 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当事業年度に係る財務諸表の作成時において評価中です。

(重要な会計上の見積り)

1. 貸倒引当金

(1) 当事業年度に係る財務諸表に計上した金額

貸倒引当金 36,995百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「重要な会計方針」[6. 引当金の計上基準][① 貸倒引当金]に記載しています。

② 主要な仮定

主要な仮定は、(ア)「債務者区分の判定における債務者の将来の業績見通し」、(イ)「新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う経済活動停滞の影響期間」及び(ウ)「キャッシュ・フロー見積法における将来の債務者区分遷移や回収予定額」です。

それぞれの仮定の内容は以下のとおりです。

(ア)「債務者区分の判定における債務者の将来の業績見通し」

債務者の将来の業績見通しは、各債務者の返済状況、財務内容、業績に基づき、債務者の返済能力を個別に評価し、設定しています。

(イ)「新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う経済活動停滞の影響期間」

翌事業年度(2023年3月期)も継続するとの仮定を置いています。こうした仮定のもと、当事業年度(2022年3月期)においては、特定の債務者について、足元の業績、新型コロナウイルス感染症が今後の業績に与える影響等を総合的に勘案して債務者区分を見直しています。

(ウ)「キャッシュ・フロー見積法における将来の債務者区分遷移や回収予定額」

将来の債務者区分遷移や回収予定額は、各債務者の返済状況、将来計画に基づき、個別に評価し、設定しています。

③ 翌事業年度に係る財務諸表に及ぼす影響

主要な仮定は、いずれも不確実なものであり、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(追加情報)

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当行は、翌事業年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」(2020年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいています。

なお、翌事業年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)を適用する予定です。

(貸借対照表関係)

※1. 関係会社の株式総額 360百万円

※2. 消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、国債に6,497百万円含まれています。

※3. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりです。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)です。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	14,041百万円
危険債権額	91,415百万円
三月以上延滞債権額	374百万円
貸出条件緩和債権額	32,514百万円
合計額	138,347百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものです。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものです。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものです。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

(表示方法の変更)

「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(2020年1月24日内閣府令第3号)が2022年3月31日から施行されたことに伴い、銀行法の「リスク管理債権」の区分等を、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権の区分等に合わせ表示しています。

※4. 手形割引は、銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日)に基づき金融取引として処理しています。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有していますが、その額面金額は13,936百万円です。

※5. 担保に供している資産は次のとおりです。

担保に供している資産

預け金 33百万円
有価証券 1,281,744百万円
貸出金 1,208,536百万円

担保資産に対応する債務

預金 14,122百万円
コールマネー 40,100百万円
売現先勘定 251,120百万円
債券貸借取引受入担保金 87,188百万円
借入金 1,732,274百万円

上記のほか、先物取引証拠金等の代用として、有価証券1,141百万円を差し入れています。

子会社、子法人等及び関連法人等の借入金等の担保として差し入れているものはありません。

また、その他の資産には、保証金2,009百万円が含まれています。

※6. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約です。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,999,818百万円です。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,906,791百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられています。また、契約上において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じています。

※7. 土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価を行った年月日

1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める近隣の地価公示法(1969年公布法律第49号)及び同条第4号に定める地価税法(1991年法律第69号)に基づいて、時点修正等合理的な調整を行って算出。

※8. 有形固定資産の減価償却累計額 62,766百万円

※9. 有形固定資産の圧縮記帳額 6,459百万円

※10. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は19,228百万円です。

※11. 取締役との間の取引による取締役に対する金銭債権総額 16百万円

(損益計算書関係)

※1. 営業経費には、次のものを含んでいます。
給料・手当 26,314百万円

(株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位:千株)

	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	779,918	—	—	779,918	
合計	779,918	—	—	779,918	

2. 配当に関する事項

(1) 当事業年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	3,041	3.90	2021年3月31日	2021年6月30日
2021年11月9日 取締役会	普通株式	3,197	4.10	2021年9月30日	2021年12月10日
合計		6,239			

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度の末日後となるもの

2022年6月29日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しています。

株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
普通株式	4,039	その他 利益剰余金	5.18	2022年3月31日	2022年6月30日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定 2,559,666百万円
預け金(日銀預け金を除く) △2,787百万円
現金及び現金同等物 2,556,879百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

- リース資産の内容
有形固定資産
主として電算機等です。
- リース資産の減価償却の方法
重要な会計方針の「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

- リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位:百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	970	890	79
合計	970	890	79

(注) 取得価額相当額は、未經過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっています。

② 未經過リース料期末残高相当額等

1年内 32百万円
1年超 47百万円
合計 79百万円

(注) 未經過リース料期末残高相当額は、未經過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっています。

③ 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料 32百万円
減価償却費相当額 32百万円

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しています。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しています。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	238百万円
1年超	227百万円
合計	466百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行は、預金業務、貸出業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務など銀行業務を中心に金融サービスに係る事業を行っており、市場の状況や長短のバランスを勘案して、資金の運用及び調達を行っています。これらの事業を行うため、オフバランス取引を含む銀行全体の資産・負債を対象として、リスクを統合的に把握し、適正にコントロールすることで、合理的かつ効率的なポートフォリオを構築し、収益の極大化・安定化を目指した資産・負債の総合管理(ALM)を実施しています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行の総資産の70%程度を占める貸出金は、主として国内の法人及び個人に対するものであり、契約不履行によってもたらされる信用リスクを内包しています。大口貸出先の信用力の悪化や担保価値の大幅下落、その他予期せぬ問題等が発生した場合、想定外の償却や貸倒引当金の積み増しといった信用コストが増加するおそれがあり、また、資産運用ウエイトからもその影響は大きく、財政状態及び業績に悪影響を与える可能性があります。

有価証券は、主に株式、債券及び投資信託等であり、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスクを内包しています。市場性のある株式については、マーケットの動向次第では株価の下落により減損または評価損が発生し、債券についても、今後、景気の回復等に伴い金利が上昇した場合、保有する債券に評価損が発生するなど、価格変動リスクを内包しています。

借入金及び社債については、当行で、財務内容の悪化等により資金繰りに問題が発生したり、資金の確保に通常より高い金利での資金調達を余儀なくされた場合、また、市場の混乱等による市場取引の中止や、通常より著しく不利な価格での取引を余儀なくされた場合、その後の業務展開に影響を受けるなど流動性リスクを内包しています。

デリバティブ取引には、金利スワップ取引、先物為替取引、通貨スワップ取引及び通貨オプション取引等があります。これらの取引は、主にオン・バランス資産・負債の市場リスクの管理・軽減を目的としたヘッジ取引であり、一部トレーディング業務における相場等の短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得ることを目的としています。ヘッジ取引の内容は、主として、金利スワップによる固定金利貸出等の金利変動リスクに対するヘッジ、及び先物為替・通貨オプション取引等による外貨建資産・負債の為替変動リスクに対するヘッジであり、ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎として、ヘッジの有効性を評価しています。但し、特例処理によっている金利スワップについては、継続的に特例処理の要件を検討することにより、有効性の評価を省略しています。これらのデリバティブ取引は、金利・為替・株価等の変動により保有ポジションの価値が減少する市場リスク、及び取引の相手方が契約不履行となった時点において損失を被る信用リスクを内包しています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当行では、信用リスクが最重要リスクであるとの認識のもと、信用リスク管理の基本的な考え方を定めた「信用リスク管理方針」や与信行動規範である「クレジットポリシー」に基づき、信用リスク管理の強化に取り組んでいます。

個別案件の与信は、厳正な審査基準に基づいた審査を行っているほか、特に一定の基準を超える案件については、融資部の専門スタッフによる高度な審査を通して資産の健全性の維持に努めています。

貸出ポートフォリオについても、「信用格付制度」をベースに「信用リスクの定量分析」や「業種別ポートフォリオ管理」を通して特定の業種や取引先に偏ることのないようリスク分散に留意しています。

また、適正な償却・引当を実施するため、資産の自己査定を行い、監査部内の資産監査室において自己査定の実施状況及びこれに基づく償却・引当の妥当性を監査しています。

② 市場リスクの管理

当行では、市場取引の執行部署(フロントオフィス)と事務処理部署(バックオフィス)を明確に分離し、市場部門から独立したリスク統括部をリスク管理担当(ミドルオフィス)として市場取引の損益状況や市場リスク関連規程等の遵守状況をチェックするなど、相互牽制を行う体制を整備しています。

また、BPV、VaR法等の複数のリスク計測手法により、管理手法の高度化を図る一方、市場リスクの許容限度を設定し、許容できる一定の範囲内に市場リスクをコントロールすることにより、安定した収益の実現に努めています。

③ 流動性リスクの管理

当行では、流動性リスクが顕在化した場合、経営破綻やシステムリスクが発生する懸念もあることから、流動性リスクを重要なリスクのひとつと認識しており、十分な支払準備資産の確保、様々な緊急事態を想定した「コンティンジェンシープラン(危機管理計画書)」の策定等により、流動性リスクに備えています。

日常の資金繰りは、資金繰り管理部署である資金証券部・市場証券部が市場性資金の運用・調達を行い、流動性リスク管理部署であるリスク統括部が資金繰り状況を確認する等の相互牽制を行う体制を整備しており、円滑かつ安定的な資金繰りの維持に努めています。

④ デリバティブ取引に係るリスク管理

デリバティブ取引は、社内規定に則って作成された運営ルールにより執行されています。当該ルールに、デリバティブ取引の範囲、権限、責任、手続、限度額、ロスカットルール及び報告体制に関するルールが明記されており、各種リスク状況は所管部で管理し、毎月、ALM委員会等で経営陣に報告しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めていません。(注1)参照。また、現金預け金、譲渡性預金、コールマネー、売現先勘定、債券貸借取引受入担保金は、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しています。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 有価証券			
満期保有目的の債券	15,989	16,341	351
その他有価証券	1,720,043	1,720,043	—
(2) 貸出金	8,236,035		
貸倒引当金(*1)	△36,752		
	8,199,283	8,284,394	85,111
資産計	9,935,315	10,020,779	85,463
(1) 預金	9,334,993	9,335,081	88
(2) 借入金	1,732,473	1,725,097	△7,376
負債計	11,067,466	11,060,178	△7,288
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	22	22	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(5,373)	(5,373)	—
デリバティブ取引計	(5,350)	(5,350)	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(*2) その他有価証券・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しています。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しています。

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれていません。

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式(*1)(*2)	14,086
組合出資金(*3)	3,551

(*1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(*2) 当事業年度において、非上場株式について222百万円減損処理を行っています。

(*3) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)第27項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

- レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価
- レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価
- レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
その他有価証券				
国債・地方債等	472,474	412,796	—	885,271
社債	—	140,969	19,693	160,663
住宅ローン担保証券	—	60,824	—	60,824
株式	100,637	—	—	100,637
その他	70,308	263,081	9,516	342,906
デリバティブ取引				
金利関連	—	732	—	732
通貨関連	—	1,203	—	1,203
株式関連	—	—	—	—
債券関連	—	—	—	—
商品関連	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—	—	—
資産計	643,421	879,609	29,209	1,552,240
デリバティブ取引				
金利関連	—	574	—	574
通貨関連	—	6,712	—	6,712
株式関連	—	—	—	—
債券関連	—	—	—	—
商品関連	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—	—	—
負債計	—	7,287	—	7,287

(*) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日) 第26項に定める経過措置を適用した投資信託等については、上記表には含めていません。貸借対照表における当該投資信託等の金額は169,739百万円です。

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の有価証券				
国債・地方債等	—	16,341	—	16,341
社債	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
貸出金	—	—	8,284,394	8,284,394
資産計	—	16,341	8,284,394	8,300,735
預金	—	9,335,081	—	9,335,081
借入金	—	1,725,097	—	1,725,097
負債計	—	11,060,178	—	11,060,178

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しています。主に上場株式や国債がこれに含まれます。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しています。主に地方債、社債、住宅ローン担保証券がこれに含まれます。相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの割引現在価値法などの評価技法を用いて時価を算定しています。評価に当たっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、TIBOR、国債利回り、期限前返済率、信用スプレッド、倒産確率、倒産時の損失率等が含まれます。算定に当たり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しています。

貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しています。このうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない場合は時価と帳簿価額が近似していることから、帳簿価額を時価としています。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としています。当該時価はレベル3の時価に分類しています。

負債

預金

要求払預金について、決算日に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としています。また、定期預金については、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いた割引現在価値により時価を算定しています。割引率は、市場金利を用いています。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。当該時価はレベル2の時価に分類しています。

借入金

借入金については、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を、当該借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて現在価値を算定しています。このうち、変動金利によるものは、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としています。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。当該時価はレベル2の時価に分類しています。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に債券先物取引や金利先物取引がこれに含まれます。ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて割引現在価値法やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を利用して時価を算定しています。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等です。また、取引相手の信用リスク及び当行自身の信用リスクに基づく価格調整を行っています。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しています。

(注2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
その他有価証券				
私募債	割引現在価値法	信用等级別デフォルト率	0.03% - 1.48%	0.07%
		信用等级別保全率	5.55% - 80.86%	38.54%
優先出資証券	割引現在価値法	信用等级別デフォルト率	0.11%	0.11%
		信用等级別保全率	49.12%	49.12%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期の損益又は評価・換算差額等		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル3の時価への振替	レベル3の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益(*1)
		損益に計上(*1)	評価・換算差額等に計上(*2)					
有価証券								
その他有価証券								
私募債	17,836	△24	△48	1,930	—	—	19,693	—
優先出資証券	—	—	4,960	4,556	—	—	9,516	—

(*1) 損益計算書の「その他業務費用」に含まれています。

(*2) 貸借対照表の「評価・換算差額等」の「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(3) 時価の評価のプロセスの説明

当行のマニュアルにおいて時価の算定に関する方針及び手続きを定めており、これに沿ってバック部門が時価を算定しています。算定された時価は、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しており、時価の算定の方針及び手続きに関する適切性が確保されています。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いています。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認等の適切な方法により価格の妥当性を検証しています。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

私募債等の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、当行内で算出した格付別のデフォルト率と保全率です。デフォルト率は、一定の期間内に貸出先からの返済が滞る、すなわちデフォルト（債務不履行）状態に陥ってしまう確率を表したものであり、このインプットの著しい増加（減少）は、時価の著しい低下（上昇）を生じさせることになります。

(有価証券関係)

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」が含まれています。

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	2022年3月末
事業年度の損益に含まれた評価差額	—

2. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	15,989	16,341	351
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	15,989	16,341	351
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計	計	15,989	16,341	351

3. その他の有価証券

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得を超えるもの	株式	89,173	29,052	60,121
	債券	202,295	200,955	1,340
	国債	51,497	51,165	331
	地方債	19,935	19,898	37
	社債	130,862	129,891	971
	その他	215,087	199,570	15,517
	外国債券	98,106	97,144	961
	その他	116,981	102,426	14,555
	小計	506,557	429,578	76,979
	株式	11,463	13,878	△2,414
貸借対照表計上額が取得を超えないもの	債券	904,464	915,188	△10,723
	国債	433,075	441,519	△8,444
	地方債	380,763	382,508	△1,745
	社債	90,626	91,160	△534
	その他	297,558	310,507	△12,949
	外国債券	235,284	246,947	△11,663
	その他	62,273	63,560	△1,286
	小計	1,213,486	1,239,574	△26,087
	合計	1,720,043	1,669,152	50,891

4. 子会社株式及び関連会社株式

市場価格のあるものは該当ありません。

なお、市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2022年3月末
子会社株式	30
関連会社株式	330

5. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	903	766	0
債券	41,382	177	118
国債	30,204	48	118
地方債	2,600	47	—
社債	8,577	81	—
その他	54,026	2,137	299
外国債券	38,284	219	299
その他	15,742	1,918	—
合計	96,311	3,081	417

6. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得価格に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められるもの以外については、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しています。

2021年度における減損処理額は、1,945百万円（うち、株式1,894百万円、社債51百万円）です。

当該有価証券の減損処理については、時価の取得原価に対する下落率が50%以上の銘柄は全て、また同下落率が30%以上50%未満の銘柄については、発行会社の業況や過去一定期間の時価の下落率等を考慮し、時価の著しい下落に該当するもの、かつ時価の回復可能性があるものと認められるもの以外について実施しています。

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	4,982	—

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	6,700	6,700	—	—	—

(注)「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳です。

(その他有価証券評価差額金)

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	2022年3月末
評価差額	50,891
その他の有価証券	50,891
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	15,066
その他有価証券評価差額金	35,824

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりです。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種類		契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
取引所 金融商品	金利先物	売 建	—	—	—	—
		買 建	—	—	—	—
	金利オプション	売 建	—	—	—	—
		買 建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	売 建	—	—	—	—
		買 建	—	—	—	—
	金利スワップ	受取固定・支払変動	29,540	27,940	496	496
		受取変動・支払固定	29,540	27,940	△310	△310
	金利オプション	売 建	—	—	—	—
		買 建	—	—	—	—
	その他	売 建	—	—	—	—
		買 建	—	—	—	—
合 計				185	185	

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上していません。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類		契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
取引所 金融商品	通貨先物	売 建	—	—	—	—
		買 建	—	—	—	—
	通貨オプション	売 建	—	—	—	—
		買 建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	売 建	18,469	14,757	7	7
		買 建	10,793	2,265	△335	△335
	為替予約	売 建	8,036	—	167	167
		買 建	29,597	19,666	△502	△143
	通貨オプション	売 建	29,597	19,666	499	284
		買 建	—	—	—	—
その他	売 建	—	—	—	—	
	買 建	—	—	—	—	
合 計				△162	△19	

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上していません。

(3) 株式関連取引
該当ありません。

(4) 債券関連取引
該当ありません。

(5) 商品関連取引
該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引
該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりです。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	
原則的処理方法	金利スワップ	その他 有価証券	受取固定・支払変動	—	—	
			受取変動・支払固定	37,677	35,229	△26
			金利先物	—	—	—
			金利オプション	—	—	—
			その他	—	—	—
金利スワップの特例処理	金利スワップ	貸出金・預金	受取固定・支払変動	—	—	
			受取変動・支払固定	42,760	10,000	—
			金利オプション	—	—	—
			合 計			△26

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金及び預金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金及び預金の時価に含めて記載しています。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	
原則的処理方法	通貨スワップ 為替予約 その他	外貨建の有価証券等	通貨スワップ	—	—	
			為替予約	103,484	—	△5,346
			その他	—	—	—
合 計				△5,346		

(注) 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっています。

(3) 株式関連取引
該当ありません。

(4) 債券関連取引
該当ありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しています。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度です。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。なお、確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されています。

退職一時金制度（非積立型制度ですが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

なお、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区分	2022年3月末
退職給付債務の期首残高	72,687
勤務費用	2,176
利息費用	84
数理計算上の差異の発生額	182
退職給付の支払額	△4,132
その他	—
退職給付債務の期末残高	70,999

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区分	2022年3月末
年金資産の期首残高	90,245
期待運用収益	2,978
数理計算上の差異の発生額	△17,774
事業主からの拠出額	606
従業員からの拠出額	144
退職給付の支払額	△2,249
その他	—
年金資産の期末残高	73,950

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

(単位：百万円)

区分	2022年3月末
積立型制度の退職給付債務	70,806
年金資産	△73,950
	△3,144
非積立型制度の退職給付債務	192
未認識数理計算上の差異	△22,718
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△25,670

(単位：百万円)

退職給付引当金	192
前払年金費用	△25,862
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△25,670

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

区分	2022年3月末
勤務費用	2,032
利息費用	84
期待運用収益	△2,978
数理計算上の差異の費用処理額	744
その他	299
確定給付制度に係る退職給付費用	183

(注) 企業年金基金等に対する従業員拠出額を控除しています。

(5) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

区分	2022年3月末	
債	券	24%
株	式	51%
現金及び預金		0%
その他		25%
合計		100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が21%含まれています。

また、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が17%含まれています。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

区分	2022年3月末	
割引率		0.117%
長期期待運用収益率		3.30%
予想昇給率		2.74%

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金損金算入限度超過額	12,690百万円
退職給付引当金	432
減価償却の償却超過額	1,890
その他	6,146

繰延税金資産小計

△21,160

繰延税金資産合計

△7,176

繰延税金負債

固定資産圧縮積立金	△0
会社分割に伴う有価証券評価損等	△22
退職給付信託設定益	△3,647
資産除去債務	△100
譲渡損益調整勘定	△1,081
その他有価証券評価差額金	△15,066
その他	△2

繰延税金負債合計

△19,923

繰延税金資産（負債）の純額

△5,938百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率 30.5%

(調整)

交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.8
住民税均等割等	0.3
評価性引当額の増減	3.0
その他	△0.4

税効果会計適用後の法人税等の負担率

32.9%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

当行の営業店舗等の不動産賃貸借契約及び事業用定期借地権契約に伴う原状回復義務等に関し資産除去債務を計上しています。また、石綿障害予防規則等に基づき、一部の店舗に使用されている有害物質を除去する義務に関しても資産除去債務を計上しています。

□ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を、当該建物の減価償却期間（主に39年）と見積り、割引率は当該減価償却期間に見合う国債の流通利回り（主に2.304%）を使用して資産除去債務の金額を算定しています。

八 当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	786百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	154百万円
時の経過による調整額	11百万円
資産除去債務の履行による減少額	△5百万円
期末残高	947百万円

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位:百万円)

2022年3月末	
役務取引等収益	22,853
うち預金・貸出業務	8,142
うち為替業務	7,284
うち証券関連業務	3,231
うち代理業務	1,819
役務取引等収益以外の経常収益	21
顧客との契約から生じる収益	22,874
上記以外の経常収益	99,470
外部顧客に対する経常収益	122,344

(セグメント情報)

当行は、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

(持分法損益等)

1. 関連会社に関する事項

(単位:百万円)

2022年3月末	
関連会社に対する投資の金額	330
持分法を適用した場合の投資の金額	787
持分法を適用した場合の投資利益の金額	56

2. 開示対象特別目的会社に関する事項

当行は、開示対象特別目的会社を有していません。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

■ 2022年3月期

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)
親会社	株式会社西日本フィナンシャルホールディングス	福岡市博多区	50,000	子会社の経営管理業	被所有直接100.0

関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
	経営管理料の支払(注)1	1,018	—	—
	配当金の支払	6,239	—	—
経営管理等 役員の兼任	融資取引	3,000	貸出金	46,500
	貸出金利息の受取(注)2	121	未収収益	2
	連結納税	5,269	未払金	5,269

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 経営管理料は、親会社の経営活動に必要な諸経費として合理的に見積もられた金額に基づき算定され、当行においてもその妥当性を検証しています。

2. 取引条件ないし取引条件の決定方針は、一般取引先と同様の条件によっています。

(イ) 財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

(ウ) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

■ 2022年3月期

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)
親会社の子会社	西日本信用保証株式会社	福岡市早良区	50	信用保証業	—

関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員の兼任 ローン等に 係る保証委託	被保証債務 (注)	1,262,776	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引条件ないし取引条件の決定方針等は、一般取引条件と同様の条件によっています。

(エ) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社西日本フィナンシャルホールディングス（東京証券取引所、福岡証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

(単位:円)

2022年3月末	
1株当たり純資産額	675.22
1株当たり当期純利益	26.98

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりです。

(単位:百万円)

2022年3月期	
純資産の部の合計額	526,617
純資産の部の合計額から控除する金額	—
普通株式に係る期末の純資産額	526,617
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	779,918千株

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりです。

(単位:百万円)

2022年3月期	
1株当たり当期純利益	21.043
当期純利益	21,043
普通株主に帰属しない金額	—
普通株式に係る当期純利益	21,043
普通株式の期中平均株式数	779,918千株

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないので記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4 損益、利回り・利鞘など

業務粗利益の内訳、業務粗利益率

(単位：百万円)

	2021年3月期			2022年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収益	82,553	5,839	(10)	86,235	6,237	(4)
資金調達費用	664	1,473	(10)	276	587	(4)
資金運用収支	81,889	4,365	86,254	85,958	5,650	91,608
信託報酬	0	—	0	0	—	0
役務取引等収益	23,476	251	23,727	24,586	230	24,817
役務取引等費用	15,034	278	15,313	14,416	278	14,694
役務取引等収支	8,441	△27	8,413	10,170	△47	10,122
特定取引収益	—	—	—	0	—	0
特定取引費用	4	—	4	—	—	—
特定取引収支	△4	—	△4	0	—	0
その他業務収益	116	4,544	4,614	1,480	893	2,373
その他業務費用	691	1,209	1,854	473	1,179	1,653
その他業務収支	△575	3,335	2,759	1,007	△286	720
業務粗利益	89,750	7,673	97,423	97,136	5,315	102,452
業務粗利益率	0.98%	2.50%	1.04%	1.00%	1.55%	1.03%

- (注) 1. 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引です。
 ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めています。
 2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合い費用(2021年3月期0百万円、2022年3月期0百万円)を控除して表示しています。
 3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の()内の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息です。
 4. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

業務純益等

(単位：百万円)

	2021年3月期	2022年3月期
業務純益	28,020	38,212
実質業務純益	30,665	36,422
コア業務純益	27,913	35,466
コア業務純益(投資信託解約損益を除く。)	28,648	35,520

- (注) 1. 業務純益は業務粗利益から一般貸倒引当金繰入額と経費を控除したものです。
 2. 実質業務純益は業務粗利益から経費を控除したものです。
 3. コア業務純益は業務純益から国債等債券損益を控除したものです。
 4. 上記1、2の経費は営業経費から退職給付費用の臨時処理分等を控除したものです。

利回り・利鞘

(単位：%)

	2021年3月期			2022年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	0.90	1.90	0.94	0.89	1.82	0.93
資金調達原価	0.60	1.01	0.62	0.53	0.65	0.53
総資金利鞘	0.30	0.89	0.32	0.36	1.17	0.40

利益率

(単位：%)

	2021年3月期	2022年3月期
総資産経常利益率	0.18	0.24
資本経常利益率	4.41	6.53
総資産当期純利益率	0.12	0.16
資本当期純利益率	3.11	4.29

- (注) 1. 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$
 2. 資本経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{純資産(除く新株予約権)平均残高}} \times 100$

資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高・利息・利回り

■ 国内業務部門

(単位：百万円)

	2021年3月期			2022年3月期		
	平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
資 金 運 用 勘 定	(63,968) 9,115,655	(10) 82,553	0.90%	(82,123) 9,636,991	(4) 86,235	0.89%
うち 貸 出 金	7,933,500	77,325	0.97%	8,185,538	76,555	0.93%
有 価 証 券	1,033,542	4,703	0.45%	1,287,910	6,889	0.53%
コ ー ル ロ ー ン	30,602	△22	△0.07%	34,353	△23	△0.06%
預 け 金	2,060	528	25.64%	2,041	2,801	137.24%
資 金 調 達 勘 定	10,790,873	663	0.00%	12,134,900	276	0.00%
うち 預 金	8,811,082	646	0.00%	9,327,326	371	0.00%
譲 渡 性 預 金	322,524	37	0.01%	328,663	23	0.00%
コ ー ル マ ネ ー	301,101	△92	△0.03%	814,512	△130	△0.01%
売 現 先 勘 定	—	—	—%	—	—	—%
債券貸借取引受入担保金	83,238	8	0.01%	110,910	11	0.01%
借 用 金	1,273,185	0	0.00%	1,560,256	0	0.00%

■ 国際業務部門

(単位：百万円)

	2021年3月期			2022年3月期		
	平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
資 金 運 用 勘 定	305,860	5,839	1.90%	342,724	6,237	1.82%
うち 貸 出 金	64,508	765	1.18%	57,375	566	0.98%
有 価 証 券	228,143	5,057	2.21%	273,819	5,656	2.06%
コ ー ル ロ ー ン	610	1	0.31%	135	0	0.27%
預 け 金	5	0	0.13%	—	—	—%
資 金 調 達 勘 定	(63,968) 304,554	(10) 1,473	0.48%	(82,123) 340,534	(4) 587	0.17%
うち 預 金	30,312	90	0.29%	31,959	60	0.18%
譲 渡 性 預 金	—	—	—%	—	—	—%
コ ー ル マ ネ ー	10,967	53	0.48%	6,202	17	0.28%
売 現 先 勘 定	161,068	911	0.56%	196,298	383	0.19%
債券貸借取引受入担保金	8,085	36	0.44%	3,359	2	0.07%
借 用 金	29,933	240	0.80%	20,394	47	0.23%

■ 合計

(単位：百万円)

	2021年3月期			2022年3月期		
	平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
資 金 運 用 勘 定	9,357,547	88,382	0.94%	9,897,591	92,468	0.93%
うち 貸 出 金	7,998,009	78,091	0.97%	8,242,913	77,121	0.93%
有 価 証 券	1,261,685	9,761	0.77%	1,561,729	12,546	0.80%
コ ー ル ロ ー ン	31,213	△20	△0.06%	34,489	△23	△0.06%
預 け 金	2,066	528	25.57%	2,041	2,801	137.24%
資 金 調 達 勘 定	11,031,460	2,126	0.01%	12,393,311	859	0.00%
うち 預 金	8,841,395	736	0.00%	9,359,286	432	0.00%
譲 渡 性 預 金	322,524	37	0.01%	328,663	23	0.00%
コ ー ル マ ネ ー	312,069	△39	△0.01%	820,714	△113	△0.01%
売 現 先 勘 定	161,068	911	0.56%	196,298	383	0.19%
債券貸借取引受入担保金	91,324	44	0.04%	114,270	13	0.01%
借 用 金	1,303,118	241	0.01%	1,580,650	47	0.00%

- (注) 1. 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引です。
 ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めています。
 2. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を控除して表示しています。
 3. 資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を控除して表示しています。
 4. () 内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)です。
 5. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しています。

受取利息・支払利息の増減分析

■ 国内業務部門

(単位：百万円)

	2021年3月期			2022年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受 取 利 息	8,242	△8,958	△716	4,721	△1,039	3,681
うち 貸 出 金	8,849	△8,097	752	2,456	△3,227	△770
有 価 証 券	25	△1,823	△1,798	1,157	1,028	2,186
コ ー ル ロ ー ン	△23	2	△21	△2	1	△1
預 け 金	△0	374	374	△4	2,278	2,273
支 払 利 息	117	△566	△449	82	△470	△387
うち 預 金	76	△419	△343	37	△312	△274
譲 渡 性 預 金	△15	△8	△23	0	△15	△14
コ ー ル マ ネ ー	△111	59	△52	△157	118	△38
売 現 先 勘 定	—	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	△4	△0	△4	2	0	2
借 用 金	0	△0	△0	0	△0	△0

■ 国際業務部門

(単位：百万円)

	2021年3月期			2022年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受 取 利 息	△1,869	△1,807	△3,676	703	△305	398
うち 貸 出 金	△196	△818	△1,014	△84	△114	△198
有 価 証 券	△1,768	△868	△2,636	1,012	△413	598
コ ー ル ロ ー ン	△7	△8	△15	△1	△0	△1
預 け 金	△0	△0	△0	△0	—	△0
支 払 利 息	△1,245	△3,652	△4,897	174	△1,059	△885
うち 預 金	22	△31	△9	4	△34	△29
譲 渡 性 預 金	—	—	—	—	—	—
コ ー ル マ ネ ー	108	△204	△96	△23	△12	△35
売 現 先 勘 定	△564	△2,645	△3,209	199	△727	△527
債券貸借取引受入担保金	△237	△96	△333	△21	△12	△33
借 用 金	△53	△450	△503	△76	△116	△193

■ 合計

(単位：百万円)

	2021年3月期			2022年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受 取 利 息	8,540	△12,912	△4,372	5,100	△1,014	4,086
うち 貸 出 金	8,927	△9,188	△261	2,391	△3,360	△969
有 価 証 券	△687	△3,747	△4,434	2,321	463	2,784
コ ー ル ロ ー ン	166	△201	△35	△2	△1	△3
預 け 金	△1	375	374	△6	2,279	2,273
支 払 利 息	796	△6,122	△5,326	262	△1,529	△1,267
うち 預 金	76	△429	△353	43	△347	△304
譲 渡 性 預 金	△15	△8	△23	0	△15	△14
コ ー ル マ ネ ー	271	△418	△147	△63	△10	△74
売 現 先 勘 定	△564	△2,645	△3,209	199	△727	△527
債券貸借取引受入担保金	△143	△195	△338	11	△42	△30
借 用 金	307	△810	△503	51	△244	△193

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しています。

5 預金

預金・譲渡性預金の科目別残高

■ 期末残高

(単位：百万円)

	2021年3月末			2022年3月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
流動性預金	6,523,723	—	6,523,723	6,922,009	—	6,922,009
定期性預金	2,488,665	—	2,488,665	2,350,258	—	2,350,258
その他	31,459	31,657	63,117	29,344	33,380	62,724
預金計	9,043,849	31,657	9,075,506	9,301,613	33,380	9,334,993
譲渡性預金	187,250	—	187,250	256,964	—	256,964
総合計	9,231,099	31,657	9,262,757	9,558,577	33,380	9,591,957

■ 平均残高

(単位：百万円)

	2021年3月末			2022年3月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
流動性預金	6,235,052	—	6,235,052	6,849,201	—	6,849,201
定期性預金	2,550,458	—	2,550,458	2,452,452	—	2,452,452
その他	25,572	30,312	55,885	25,672	31,959	57,632
預金計	8,811,082	30,312	8,841,395	9,327,326	31,959	9,359,286
譲渡性預金	322,524	—	322,524	328,663	—	328,663
総合計	9,133,607	30,312	9,163,919	9,655,990	31,959	9,687,950

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
 3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しています。

定期預金の残存期間別残高

■ 2021年3月末

(単位：百万円)

	3か月未満	3か月以上 6か月未満	6か月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
定期預金	366,589	586,169	1,031,520	338,623	96,096	60,534	2,479,533
うち 固定金利定期預金	365,791	584,803	1,031,431	338,580	94,031	59,983	2,474,621
うち 変動金利定期預金	797	1,366	89	42	2,064	551	4,912

(注) 預金残高には、外貨預金（非居住者円預金含む）、定期積金を含んでいません。

■ 2022年3月末

(単位：百万円)

	3か月未満	3か月以上 6か月未満	6か月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
定期預金	343,333	565,552	958,356	323,176	100,102	51,425	2,341,945
うち 固定金利定期預金	343,331	565,536	958,328	321,310	98,089	50,856	2,337,451
うち 変動金利定期預金	2	15	27	1,866	2,012	569	4,493

(注) 預金残高には、外貨預金（非居住者円預金含む）、定期積金を含んでいません。

6 貸出金等

貸出金の科目別残高

■ 期末残高

(単位：百万円)

	2021年3月末			2022年3月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	175,549	—	175,549	167,371	—	167,371
証書貸付	7,371,794	58,202	7,429,997	7,280,884	60,993	7,341,878
当座貸越	696,673	—	696,673	712,865	—	712,865
割引手形	16,573	—	16,573	13,920	—	13,920
合計	8,260,591	58,202	8,318,793	8,175,042	60,993	8,236,035

■ 平均残高

(単位：百万円)

	2021年3月末			2022年3月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	200,686	—	200,686	166,992	—	166,992
証書貸付	7,008,446	64,508	7,072,954	7,305,226	57,375	7,362,602
当座貸越	708,583	—	708,583	699,397	—	699,397
割引手形	15,784	—	15,784	13,921	—	13,921
合計	7,933,500	64,508	7,998,009	8,185,538	57,375	8,242,913

(注) 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しています。

貸出金の残存期間別残高

■ 2021年3月末

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
貸出金	2,087,904	1,270,147	1,083,481	853,879	2,937,104	86,275	8,318,793
うち変動金利		642,045	475,487	379,936	1,703,856		
うち固定金利		628,102	607,994	473,942	1,233,247		
(全残存期間において固定金利)		(443,491)	(434,090)	(320,201)	(441,343)		

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしていません。

■ 2022年3月末

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
貸出金	1,894,767	1,275,085	1,140,429	854,363	2,990,339	81,051	8,236,035
うち変動金利		591,210	502,717	373,692	1,812,023		
うち固定金利		683,874	637,711	480,670	1,178,316		
(全残存期間において固定金利)		(505,093)	(473,959)	(334,182)	(434,804)		

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしていません。

貸出金・支払承諾見返の担保別残高

(単位：百万円)

	貸出金		支払承諾見返	
	2021年3月末	2022年3月末	2021年3月末	2022年3月末
有価証券	21,678	15,112	—	—
債権	20,164	17,985	669	589
商品	—	—	—	—
不動産	3,082,183	3,257,120	1,292	1,597
その他	126,532	111,475	148	121
計	3,250,559	3,401,694	2,110	2,308
保証	1,989,543	1,846,710	7,116	6,988
信用	3,078,691	2,987,630	5,373	6,552
合計	8,318,793	8,236,035	14,600	15,849

貸出金の使途別内訳

(単位：百万円)

	2021年3月末	2022年3月末
設 備 資 金	4,149,873	4,233,335
運 転 資 金	4,168,920	4,002,700
合 計	8,318,793	8,236,035

貸出金の業種別残高

(単位：百万円)

	2021年3月末		2022年3月末	
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	8,318,793	100.00%	8,236,035	100.00%
製 造 業	404,286	4.86%	403,100	4.89%
農 業、 林 業	40,237	0.48%	37,253	0.45%
漁 業	10,082	0.12%	9,814	0.12%
鉱業、採石業、砂利採取業	12,958	0.16%	11,645	0.14%
建 設 業	339,994	4.09%	336,032	4.08%
電気・ガス・熱供給・水道業	176,531	2.12%	190,177	2.31%
情 報 通 信 業	67,230	0.81%	38,979	0.47%
運 輸 業、 郵 便 業	244,116	2.93%	244,854	2.97%
卸 売 業、 小 売 業	790,301	9.50%	802,345	9.74%
金 融 業、 保 険 業	257,070	3.09%	283,880	3.45%
不 動 産 業、 物 品 賃 貸 業	1,820,009	21.88%	1,871,926	22.73%
そ の 他 各 種 サービス 業	1,046,822	12.58%	1,027,424	12.48%
国 ・ 地 方 公 共 団 体	1,056,408	12.70%	861,048	10.46%
そ の 他	2,052,743	24.68%	2,117,552	25.71%
海外及び特別国際金融取引勘定	—	—%	—	—%
政 府 等	—	—%	—	—%
金 融 機 関	—	—%	—	—%
そ の 他	—	—%	—	—%
合 計	8,318,793	100.00%	8,236,035	100.00%

中小企業等に対する貸出金

(単位：百万円)

	2021年3月末	2022年3月末
中小企業等貸出金残高	6,096,506	6,189,275
総貸出金に占める割合	73.28%	75.14%

(注) 1. 貸出金残高には、海外店及び特別国際金融取引勘定分を含んでいません。
2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等です。

消費者ローン残高

(単位：百万円)

	2021年3月末	2022年3月末
住 宅 ロ ー ン 残 高	2,552,712	2,602,972
そ の 他 ロ ー ン 残 高	303,287	312,096
合 計	2,856,000	2,915,068

特定海外債権

該当ありません。

預貸率

(単位：%)

	2021年3月末			2022年3月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
期 末	88.97	183.84	89.30	85.08	182.72	85.42
期 中 平 均	86.40	212.80	86.82	84.34	179.52	84.65

(注) 預金には譲渡性預金を含んでいます。

7 有価証券

有価証券の科目別残高

■ 期末残高

(単位：百万円)

	2021年3月末			2022年3月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	365,537	—	365,537	500,561	—	500,561
地方債	332,141	—	332,141	400,698	—	400,698
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	259,233	—	259,233	221,488	—	221,488
株式	131,258	—	131,258	114,723	—	114,723
その他の証券	139,415	262,336	401,752	182,806	333,390	516,197
（外国債券）	(—)	(262,336)	(262,336)	(—)	(333,390)	(333,390)
（その他）	(139,415)	(—)	(139,415)	(182,806)	(—)	(182,806)
合計	1,227,586	262,336	1,489,922	1,420,279	333,390	1,753,670

■ 平均残高

(単位：百万円)

	2021年3月末			2022年3月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	262,356	—	262,356	462,947	—	462,947
地方債	308,159	—	308,159	373,274	—	373,274
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	288,906	—	288,906	244,301	—	244,301
株式	58,823	—	58,823	59,442	—	59,442
その他の証券	115,296	228,143	343,439	147,945	273,819	421,764
（外国債券）	(—)	(228,143)	(228,143)	(—)	(273,819)	(273,819)
（その他）	(115,296)	(—)	(115,296)	(147,945)	(—)	(147,945)
合計	1,033,542	228,143	1,261,685	1,287,910	273,819	1,561,729

(注) 1. 貸付有価証券は、有価証券の種類ごとに区分して記載しています。
2. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しています。

有価証券の残存期間別残高

■ 2021年3月末

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	13,155	49,482	18,408	5,048	183,528	95,915	—	365,537
地方債	4,861	38,007	123,635	115,375	50,259	—	—	332,141
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	54,908	120,957	22,147	39,302	21,915	—	—	259,233
株式	—	—	—	—	—	—	131,258	131,258
その他の証券	11,771	57,807	120,169	54,006	52,050	38,226	67,715	401,752
（外国債券）	(5,833)	(46,294)	(115,854)	(45,376)	(48,977)	(—)	(—)	(262,336)
（その他）	(5,938)	(11,513)	(4,315)	(8,630)	(3,073)	(38,226)	(67,715)	(139,415)
合計	84,695	266,253	284,359	213,731	307,752	134,141	198,973	1,489,922

■ 2022年3月末

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	35,148	32,338	—	—	289,075	143,999	—	500,561
地方債	14,074	66,950	146,745	137,304	35,623	—	—	400,698
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	81,931	57,809	21,681	30,200	29,866	—	—	221,488
株式	—	—	—	—	—	—	114,723	114,723
その他の証券	24,790	74,356	68,238	109,286	93,927	47,034	98,563	516,197
（外国債券）	(24,024)	(59,883)	(58,510)	(102,645)	(88,326)	(—)	(—)	(333,390)
（その他）	(766)	(14,472)	(9,727)	(6,640)	(5,601)	(47,034)	(98,563)	(182,806)
合計	155,945	231,455	236,664	276,791	448,493	191,033	213,287	1,753,670

預証率

(単位：%)

	2021年3月末			2022年3月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
期末	13.29	828.67	16.08	14.85	998.77	18.28
期中平均	11.31	752.63	13.76	13.33	856.76	16.12

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

8 信託業務

信託財産残高表

■ 資産

	(単位：百万円)	
	2021年3月末	2022年3月末
銀行勘定貸	3,205	4,794
合計	3,205	4,794

■ 負債

	(単位：百万円)	
	2021年3月末	2022年3月末
金銭信託	3,205	4,794
合計	3,205	4,794

(注) 共同信託他社管理財産については、2021年3月末、2022年3月末とも該当ありません。

元本補填契約のある信託

■ 資産

	(単位：百万円)	
	2021年3月末	2022年3月末
銀行勘定貸	3,205	4,794
合計	3,205	4,794

■ 負債

	(単位：百万円)	
	2021年3月末	2022年3月末
元本	3,205	4,794
その他	0	0
合計	3,205	4,794

受託残高

	(単位：百万円)	
	2021年3月末	2022年3月末
金銭信託	3,205	4,794

(注) 年金信託、財産形成給付信託、貸付信託については、2021年3月末、2022年3月末とも該当ありません。

信託期間別の元本残高

	(単位：百万円)	
	2021年3月末	2022年3月末
金銭信託	1年未満	—
	1年以上2年未満	—
	2年以上5年未満	—
	5年以上	3,205
	その他のもの	—
合計	3,205	4,794

(注) 貸付信託については、2021年3月末、2022年3月末とも該当ありません。

以下の事項に該当するものはありません。

- ① 金銭信託等の種類別の貸出金及び有価証券の区分ごとの運用残高
- ② 金銭信託等に係る貸出金の科目別（証書貸付、手形貸付及び割引手形の区分をいう。）の残高
- ③ 金銭信託等に係る貸出金の契約期間別の残高
- ④ 担保の種類別（有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分をいう。）の金銭信託等に係る貸出金残高
- ⑤ 用途別（設備資金及び運転資金の区分をいう。）の金銭信託等に係る貸出金残高
- ⑥ 業種別の金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合
- ⑦ 中小企業等（資本金3億円以下の会社若しくは常時使用する従業員が300人以下の会社又は個人をいう。ただし卸売業にあっては資本金1億円以下の会社若しくは常時使用する従業員が100人以下の会社又は個人を、サービス業にあっては資本金5千万円以下若しくは常時使用する従業員が100人以下の会社又は個人を、小売業及び飲食店にあっては資本金5千万円以下若しくは常時使用する従業員が50人以下の会社又は個人をいう。）に対する金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合
- ⑧ 金銭信託等に係る有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債及び株式その他の証券の区分をいう。）の残高
- ⑨ 元本補填契約のある信託に係る債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権に該当するものの額並びにこれらの合計額並びに正常債権に該当するものの額

9 時価等情報

有価証券関係（2期分）

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しています。

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	2021年3月末	2022年3月末
	期中の損益に含まれた評価差額	期中の損益に含まれた評価差額
売 買 目 的 有 価 証 券	△0	—

2. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

		2021年3月末			2022年3月末		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	15,971	16,341	369	15,989	16,341	351
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	—	—	—	—	—	—
	外 国 債 券	—	—	—	—	—	—
	小 計	15,971	16,341	369	15,989	16,341	351
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	—	—	—	—	—	—
	外 国 債 券	—	—	—	—	—	—
	小 計	—	—	—	—	—	—
合 計		15,971	16,341	369	15,989	16,341	351

3. 子会社及び関連会社株式

市場価格のあるものは該当ありません。

なお、市場価格のない子会社及び関連会社株式は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2021年3月末		2022年3月末	
	貸借対照表計上額		貸借対照表計上額	
子 会 社 株 式	30		30	
関 連 会 社 株 式	330		330	
合 計	360		360	

4. その他有価証券

(単位：百万円)

		2021年3月末			2022年3月末		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	107,398	33,197	74,200	89,173	29,052	60,121
	債 券	420,296	417,642	2,654	202,295	200,955	1,340
	国 債	98,274	97,412	861	51,497	51,165	331
	地 方 債	105,396	105,219	176	19,935	19,898	37
	社 債	216,625	215,009	1,616	130,862	129,891	971
	そ の 他	278,638	258,640	19,998	215,087	199,570	15,517
	外国債券	187,246	178,114	9,132	98,106	97,144	961
	そ の 他	91,392	80,525	10,866	116,981	102,426	14,555
	小 計	806,333	709,480	96,853	506,557	429,578	76,979
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	10,458	12,436	△1,978	11,463	13,878	△2,414
	債 券	520,644	522,845	△2,200	904,464	915,188	△10,723
	国 債	251,292	252,880	△1,587	433,075	441,519	△8,444
	地 方 債	226,744	227,232	△487	380,763	382,508	△1,745
	社 債	42,607	42,733	△126	90,626	91,160	△534
	そ の 他	120,097	123,306	△3,209	297,558	310,507	△12,949
	外国債券	75,090	77,168	△2,078	235,284	246,947	△11,663
	そ の 他	45,007	46,138	△1,131	62,273	63,560	△1,286
	小 計	651,200	658,589	△7,388	1,213,486	1,239,574	△26,087
合 計	1,457,533	1,368,069	89,464	1,720,043	1,669,152	50,891	

(注) 市場価格のないその他有価証券

(単位：百万円)

	2021年3月末		2022年3月末	
	貸借対照表計上額		貸借対照表計上額	
株 式	13,041		13,725	
そ の 他	3,015		3,551	
合 計	16,057		17,277	

これらについては、市場価格がなく、上表の「その他有価証券」には含めていません。

5. 期中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

6. 期中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	2021年3月期			2022年3月期		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	190	280	—	903	766	0
債券	13,241	1	△267	41,382	177	118
国債	13,146	—	△267	30,204	48	118
地方債	—	—	—	2,600	47	—
社債	95	1	—	8,577	81	—
その他の	59,414	5,754	△578	54,026	2,137	299
外国債券	52,008	3,955	△578	38,284	219	299
その他	7,405	1,799	—	15,742	1,918	—
合計	72,846	6,036	△846	96,311	3,081	417

金銭の信託関係（2期分）

1. 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	2021年3月末		2022年3月末	
	貸借対照表計上額	期中の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	期中の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	4,973	—	4,982	—

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

(単位：百万円)

	2021年3月末					2022年3月末				
	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	6,300	6,300	—	—	—	6,700	6,700	—	—	—

(注) 1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものです。

2. 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳です。

デリバティブ取引関係（2期分）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりです。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

			2021年3月末				2022年3月末			
			契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時 価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時 価	評価損益
取引所 金融商品	金利先物	売	—	—	—	—	—	—	—	—
		買	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション	売	—	—	—	—	—	—	—	—
		買	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	売	—	—	—	—	—	—	—	—
		買	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利スワップ	受取固定・支払変動	31,860	31,860	792	792	29,540	27,940	496	496
		受取変動・支払固定	31,860	31,860	△586	△586	29,540	27,940	△310	△310
	金利オプション	売	—	—	—	—	—	—	—	—
		買	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他	売	—	—	—	—	—	—	—	—
買		—	—	—	—	—	—	—	—	
合 計					206	206			185	185

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しています。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

			2021年3月末				2022年3月末			
			契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時 価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時 価	評価損益
取引所 金融商品	通貨先物	売	—	—	—	—	—	—	—	—
		買	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション	売	—	—	—	—	—	—	—	—
		買	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ		67,903	17,485	△17	△17	18,469	14,757	7	7
	為替予約	売	5,671	—	△217	△217	10,793	2	△335	△335
		買	4,245	—	129	129	8,036	—	167	167
	通貨オプション	売	72,476	44,260	△1,564	423	29,597	19,666	△502	△143
		買	72,476	44,260	1,564	42	29,597	19,666	499	284
その他	売	—	—	—	—	—	—	—	—	
	買	—	—	—	—	—	—	—	—	
合 計					△105	360			△162	△19

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しています。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりです。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

		主なヘッジ対象	2021年3月末			2022年3月末		
			契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価
原則的 処理方法	金利スワップ	その他 有価証券						
	受取固定・支払変動		—	—	—	—	—	—
	受取変動・支払固定		34,081	34,081	△2,054	37,677	35,229	△26
	金利先物		—	—	—	—	—	—
	金利オプション		—	—	—	—	—	—
の特例 処理	その他							
	金利スワップ	貸出金・預金			(注)			(注)
	受取固定・支払変動		—	—		—	—	
	受取変動・支払固定		112,780	43,944		42,760	10,000	
金利オプション	—		—	—		—		
合計				△2,054			△26	

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金及び預金と一体として処理されているため、その時価は「金融商品関係」の当該貸出金及び預金の時価に含めて記載しています。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

		主なヘッジ対象	2021年3月末			2022年3月末		
			契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価
原則的 処理方法	通貨スワップ	外貨建の有価証券等	—	—	—	—	—	—
	為替予約		12,293	—	△260	103,484	—	△5,346
	その他		—	—	—	—	—	—
合計				△260			△5,346	

(注) 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっています。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

10 不良債権、引当等

金融再生法の区分による開示債権

■ 2021年3月末

(単位：百万円)

	債権額 A	保全額 B=C+D	担保・保証等 C	引当金 D	保全率 B÷A	引当率 D÷(A-C)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	13,831	13,831	7,745	6,086	100.00%	100.00%
危険債権	90,289	81,907	66,763	15,143	90.71%	64.37%
要管理債権	34,891	17,111	11,920	5,190	49.04%	22.59%
金融再生法開示債権計①	139,012	112,851	86,430	26,421	81.18%	50.24%
正常債権	8,215,659					
総与信計②	8,354,671					
金融再生法開示債権比率①÷②	1.66%					

■ 2022年3月末

(単位：百万円)

	債権額 A	保全額 B=C+D	担保・保証等 C	引当金 D	保全率 B÷A	引当率 D÷(A-C)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	14,041	14,041	7,308	6,733	99.99%	99.99%
危険債権	91,415	84,272	69,421	14,851	92.18%	67.52%
要管理債権	32,889	19,095	15,415	3,680	58.05%	21.05%
金融再生法開示債権計①	138,347	117,410	92,145	25,264	84.86%	54.68%
正常債権	8,136,354					
総与信計②	8,274,701					
金融再生法開示債権比率①÷②	1.67%					

リスク管理債権

(単位：百万円)

	2021年3月末	2022年3月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	13,831	14,041
危険債権	90,289	91,415
三年以上延滞債権	128	374
貸出条件緩和債権	34,762	32,514
リスク管理債権計	139,012	138,347
正常債権	8,215,659	8,136,354
総与信額	8,354,671	8,274,701

(注) 「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(2020年1月24日内閣府令第3号)が2022年3月31日から施行されたことに伴い、銀行法の「リスク管理債権」の区分等を、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権の区分等に合わせて表示しています。

引当金の期中増減

■ 2021年3月期

(単位：百万円)

	2020年3月末	期中増加額	期中減少額		2021年3月末
			[目的使用]	[その他]	
一般貸倒引当金	14,347	16,992	—	14,347	16,992
個別貸倒引当金	20,356	21,439	3,383	16,973	21,439
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—
貸倒引当金	34,703	38,432	3,383	31,320	38,432
偶発損失引当金	1,380	1,220	543	837	1,220
計	36,084	39,653	3,926	32,158	39,653

(注) 期中減少額[その他]欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものです。

一般貸倒引当金……………洗替による取崩額
 個別貸倒引当金……………洗替による取崩額
 偶発損失引当金……………洗替による取崩額

■ 2022年3月期

(単位：百万円)

	2021年3月末	期中増加額	期中減少額		2022年3月末
			[目的使用]	[その他]	
一般貸倒引当金	16,992	15,202	—	16,992	15,202
個別貸倒引当金	21,439	21,793	3,537	17,901	21,793
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—
貸倒引当金	38,432	36,995	3,537	34,894	36,995
偶発損失引当金	1,220	1,082	168	1,052	1,082
計	39,653	38,077	3,705	35,947	38,077

(注) 期中減少額 [その他] 欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものです。
 一般貸倒引当金……………洗替による取崩額
 個別貸倒引当金……………洗替による取崩額
 偶発損失引当金……………洗替による取崩額

自己資本の充実の状況

「銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（2014年金融庁告示第7号）」に基づき、自己資本の充実の状況について、以下のとおり開示しています。

I. 自己資本の構成に関する開示事項

II. 定性的な開示事項

1. 自己資本調達手段の概要
2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要
3. 信用リスクに関する事項
4. 信用リスク削減手法に関する事項
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項
6. 証券化エクスポージャーに関する事項
7. マーケット・リスクに関する事項
8. オペレーショナル・リスクに関する事項
9. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項
10. 金利リスクに関する事項

III. 定量的な開示事項

1. 自己資本の充実度に関する事項
2. 信用リスクに関する事項
3. 信用リスク削減手法に関する事項
4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項
5. 証券化エクスポージャーに関する事項
6. マーケット・リスクに関する事項
7. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項
8. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項
9. 金利リスクに関する事項

自己資本比率は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第19号、以下「自己資本比率告示」という。）」に定められた算式に基づき算出しています。当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの額の算出においては、基礎的内部格付手法を採用し、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては粗利益配分手法を採用しています。

自己資本の充実の状況

I. 自己資本の構成に関する開示事項

(単位：百万円)

項 目	2021年3月末	2022年3月末
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	443,456	457,322
うち、資本金及び資本剰余金の額	171,429	171,429
うち、利益剰余金の額	275,068	289,932
うち、自己株式の額 (△)	—	—
うち、社外流出予定額 (△)	3,041	4,039
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	76	68
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	76	68
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	5,949	3,943
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	449,482	461,334
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)の額の合計額	2,083	2,575
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	2,083	2,575
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	20,399	16,802
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	17,301	19,098
自己保有普通株式等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	39,785	38,477
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	409,697	422,857
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	3,847,280	3,934,709
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	7,878	7,866
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	7,878	7,866
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	161,629	163,292
信用リスク・アセット調整額	266,841	376,033
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	4,275,751	4,474,036
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	9.58%	9.45%

II. 定性的な開示事項

1. 自己資本調達手段の概要

自己資本調達手段（その額の全額又は一部が自己資本比率告示第37条（単体）の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要は、以下のとおりです。

■2021年3月末

(1) 普通株式

発行者	株式会社西日本シティ銀行
銘柄、名称又は種類	普通株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	171,429百万円

■2022年3月末

(1) 普通株式

発行者	株式会社西日本シティ銀行
銘柄、名称又は種類	普通株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	171,429百万円

2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行は、経営の健全性及び適切性確保の観点から、自己資本の充実度に関し、以下の評価方法により、当行が抱えるリスクに見合った十分な自己資本を確保していることを確認しています。

(1) 統合的リスク管理

当行が抱える各種リスクを総体的に把握し、当行の経営体力（自己資本）と比較・対照することによって評価・管理しています。

(2) 自己資本管理

① リスク資本配賦

西日本フィナンシャルホールディングスにおける統合的リスク管理の枠組みのもとで、当行に対し、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスクのカテゴリーごとにリスク資本が配賦されています。

また、配賦されているリスク資本の範囲内にリスク量が収まっていることを確認しています。

② ストレス・テスト

経済状況の悪化や市場環境の変化など、信用リスクや市場リスクに係るエクスポージャーに好ましくない効果を与える事態の発生または経済状況の将来変化といったストレス・シナリオを策定し、それらのシナリオに基づくストレス・テストを通じ、自己資本比率へ及ぼす影響（ストレス耐性）や自己資本の十分性を確認しています。

3. 信用リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

① 信用リスク管理の方針

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランス資産を含む）の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクをいいます。

当行は、信用リスクを最重要リスクと捉え、「リスク管理の基本方針」に「信用リスク管理方針」を定め、与信取引に係る信用リスクを客観的かつ計量的に把握するなど、適切な与信ポートフォリオ管理に努めています。

②手続きの概要

i) リスクを確実に認識し、評価・計測し、報告するための態勢

当行は、リスク管理関連事項を一元管理する部署としてリスク統括部を設置し、リスク管理の状況を定期的にモニタリングしています。また、必要に応じて改善指示を行うなど実効性確保に努めています。

加えて、業務のリスク特性に応じて、「ALM委員会」「オペレーショナル・リスク委員会」等の協議機関を設置し、組織横断的にリスク管理に関する協議及び評価を定期的に行っています。

ii) 貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金は、基準期末の自己査定結果による債務者区分に応じて、あらかじめ定める方法により計上しています。ただし、国及び地方公共団体に対する債権については、貸倒引当金計上の対象とはしていません。

a) 一般貸倒引当金

正常先・要注意先・要管理先の債権額に対して、所定の予想損失率を乗じた額を一般貸倒引当金として計上しています。なお、予想損失率は、過去の一定期間における貸倒実績率等を基に、将来見込等の必要な修正を加えて算出しています。

b) 個別貸倒引当金

破綻懸念先の債権額のうち担保・保証等により保全されていない部分に対して、所定の予想損失率を乗じた額を個別貸倒引当金として計上しています。なお、予想損失率は、過去の一定期間における貸倒実績率等を基に、将来見込等の必要な修正を加えて算出しています。

実質破綻先・破綻先については、債権額のうち担保・保証等により保全されていない部分の全額を個別貸倒引当金として計上しています。

[貸倒引当金の計上基準の概要]

引当金の種類	計上基準
債務者区分	
一般貸倒引当金	
正常先	債権額に対し、貸倒実績率等に基づき算出した今後1年間の予想損失額を計上
要注意先	
要管理先	債権額に対し、貸倒実績率等に基づき算出した今後3年間の予想損失額を計上
個別貸倒引当金	
破綻懸念先	債権額のうち担保・保証等により保全されていない部分に対し、貸倒実績率等に基づき算出した今後3年間の予想損失額を計上
実質破綻先	債権額のうち担保・保証等により保全されていない部分に対し、全額を計上
破綻先	

なお、要注意先、要管理先及び破綻懸念先で一定金額以上等の債権について、DCF法（注）による予想損失額を計上しています。

（注）「DCF法」とは、債権の元本の回収及び利息の受取に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権について、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法です。

(2) 標準的手法のリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

標準的手法のリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、エクスポージャーの種類にかかわらず以下のとおりです。

適格格付機関の名称
株式会社格付投資情報センター（R&I）
株式会社日本格付研究所（JCR）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
S&Pグローバル・レーティング（S&P）

(3) 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて

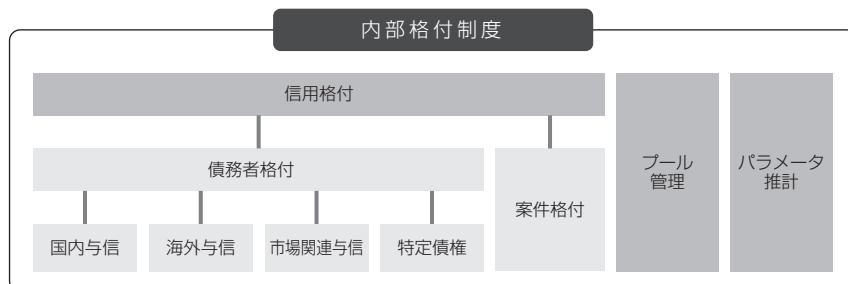
①使用する内部格付手法の種類

基礎的內部格付手法を適用しています。

②内部格付制度の概要

当行の内部格付制度は、「信用格付」、「プール管理」及び「パラメータ推計」を総称していいます。なお、「信用格付」は、「債務者格付」及び「案件格付」から構成され、更に「債務者格付」は、「国内与信」、「海外与信」、「市場関連与信」及び「特定債権」から構成されています。

[内部格付制度の体系図]



i) 信用格付

a) 債務者格付

主に、一定の与信額以上の一般事業法人、個人事業主、国・地方公共団体・政府関係機関、金融機関等を対象として、明確かつ客観的な基準に基づき信用リスクを評価し格付を付与しています。

[債務者格付と債務者区分、デフォルトの対応関係]

格付 ランク	リスク の水準	債務者格付		信用リスク管理上 の債務者区分	自己資本比率算定上 のデフォルト区分
			定義		
81	リスクなし		中央政府、地方公共団体	非区分先	非デフォルト
82	リスク僅少		政府関係機関		
83			信用保証協会		
1	リスク僅少		債務履行の確実性は高い水準にある	正常先	
2	リスク少		債務履行の確実性は十分である		
3	平均水準より 良好		債務履行の確実性は認められるが、将来環境が大きく変化した場合、その影響を受ける可能性がある		
4	平均水準		債務履行の可能性は当面問題ないが、将来環境が変化した場合、その影響を受ける可能性が強い		
5	平均水準より 劣る（許容可 能レベル）		債務履行の可能性は当面問題ないが、将来安全であるとは言えない		
6			財務内容が相対的に低位にあり、環境が変化した場合、上位の格付に比べ債務履行能力が低下する可能性がより強い		
7	予防的管理 段階		弁済状況、財務内容等に照らして債務履行能力に多少の懸念があり、注意を要する	要注意先	
8			弁済状況、財務内容等に照らして債務履行能力に懸念があり、注意を要する		
9			弁済状況、財務内容等に照らして債務履行能力に相当の懸念があり、注意を要する		
10	重要管理段階		3か月以上延滞債権または貸出条件緩和債権を有し、今後の管理には特段の注意を要する	要管理先	デフォルト
11			現状、経営難の状態にあり、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる	破綻懸念先	
12	リスク顕在化		深刻な経営難の状態にあり、実質的に経営破綻に陥っている	実質破綻先	
13			経営破綻に陥っている	破綻先	

b) 案件格付

債務者格付を付与している先を対象に、デフォルト発生時の損失可能性に基づく格付を付与しています。

ii) プール管理

主に、個人向けローン及び小規模の事業性信用を対象に、個々の債務者や取引のリスク、延滞状況等に基づき同一のリスク特性を持つグループ（プール）に区分し、グループごとに信用リスクを評価・管理しています。

iii) パラメータ推計

当行が採用している基礎的內部格付手法で使用するパラメータについては、過去の内部実績データを基に保守的な修正を加え、格付ごとのPDとプール区分ごとのPD、LGD及びEADを推計しています。

また、これらの各パラメータ推計値を使用して自己資本比率算定上の信用リスク・アセットの額を算出しています。

パラメータ	定義
PD (Probability of Default : デフォルト率)	一年間に債務者がデフォルトする確率
LGD (Loss Given Default : デフォルト時損失率)	デフォルトした時点での損失見込額の割合
EAD (Exposure At Default : デフォルト時与信額)	デフォルトした時点での与信額 コミットメントラインなどの極度枠を設定している商品の場合、基準日時点の残高、未収利息に加え、空枠残高の利用額を考慮

iv) ポートフォリオごとの格付付与手続の概要

当行は、個々の与信や取引の属性に応じて、以下のポートフォリオに区分したうえで、債務者格付の付与及びプール管理を行っています。

ポートフォリオ	内部格付制度	格付付与手続の概要
事業法人向けエクスポージャー	債務者格付	取引先の財務を基にモデルによるスコアリング評価を行ったうえで、定性的な評価を行い、総合的な評価を踏まえ格付を付与します。
金融機関等向けエクスポージャー		
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー		プロジェクト・ファイナンスなどの与信については、対象与信ごとの事業内容について、ファイナンスリスクの評価など一定の基準に基づいて評価を行い、格付を付与します。
特定貸付債権		
ソブリン向けエクスポージャー	プール管理	ソブリンの分類に応じた格付ランクから定性面を踏まえ格付を付与します。
居住用不動産向けエクスポージャー		
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー		債権ごとに同一のリスク特性（延滞の有無、資金使途、業種等）を持つグループ（プール）に区分します。
その他リテール向けエクスポージャー		

v) 内部格付制度の管理と検証手続

当行のリスク統括部は、内部格付制度の正確性・一貫性の確保を目的に、債務者格付、プール管理及びパラメータ推計について、年に1回以上の検証を実施するとともに、内部格付制度の運用の監視を行っています。これらの検証の結果等を踏まえ、必要に応じ内部格付制度の見直しを検討しています。

リスク統括部が行った検証等については、全ての部門から独立した監査部が監査する態勢としており、内部格付制度の実効性を確保しています。

[検証の対象と主な項目]

対象	主な検証項目
債務者格付	・格付ランクの分布状況、遷移状況及び序列精度 ・デフォルト判別力
プール管理	・リスク特性による有意性及び均質性 ・プール区分の安定性及び集中度合い
パラメータ推計	・推計ロジックの適切性 ・バックテスト

4. 信用リスク削減手法に関する事項

(1) リスク管理の方針

信用リスク削減手法とは、当行が抱える信用リスクを削減するための措置で、担保や保証などをいいます。

当行は、与信取引に際しては、取引先の経営状況、資金使途、回収の可能性などに加えて、事業からのキャッシュ・フローを重視し、担保、保証に過度に依存しない適切な融資を行うことを基本としています。一方、必要に応じて、担保や保証などを取得している場合等において信用リスク削減手法の効果を適正に勘案しています。

(2) 貸出金と当行預金の相殺を用いるに当たっての方針及び手続の概要並びにこれを用いている取引の種類、範囲等

貸出金と当行預金の相殺に当たっては、担保として申し受けていない定期性預金等を対象とし、事業法人等向けエクスポージャーについて信用リスク削減手法の効果を勘案しています。

なお、ここでいう相殺とは、自己資本比率を算出するうえで預金によって貸出金の信用リスク・アセットの額を削減させるという内部管理上の手続であり、実際に貸出金の回収手段として相殺を実行することと同義ではありません。

(3) 派生商品取引及びレボ形式の取引について法的に有効な相対ネットリング契約を用いるに当たっての方針及び手続の概要並びにこれを用いている取引の種類、範囲等

派生商品取引及びレボ形式の取引において、相手方が取引を頻繁に行う金融機関等で一括清算ネットリング契約の有効性を確認できる場合に信用リスク削減を行っています。

(4) 担保に関する評価、管理の方針及び手続の概要

担保や保証については、経済情勢や環境の変化による価値の変動に留意して適宜評価を見直すとともに、必要な場合はいつでも担保権を実行できるよう担保権の効力及び現物を適切に評価・管理しています。

(5) 主要な担保の種類

主要な担保は、当行預金、日本国政府または地方公共団体が発行する円建て債券、上場会社の株式、不動産などです。これらの担保は、信用リスク・アセットの額の算出において、適格金融資産担保、適格不動産担保として、信用リスク削減手法の効果を勘案しています。

(6) 保証人及びクレジット・デリバティブの主要な取引相手の種類及びその信用度の説明

保証人は、信用度の高い日本国政府、地方公共団体、政府関係機関、信用保証協会などとしています。また、これらに加えて、一定の信用力を有する法人による保証についても、適格保証（保証人）として保証効果を勘案しています。

なお、クレジット・デリバティブの取扱いはありません。

(7) 信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスク及びマーケット・リスクの集中に関する情報

保証については、信用リスクが極めて低い日本国政府、地方公共団体、信用保証協会に係るものが大半を占めています。

担保については、不動産による担保が大半を占めていますが、経済の変動などに伴う価格変動の見通し等を踏まえ、不動産評価額の見直しを適宜行っています。また、特定の業種等への集中はありません。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(1) 与信相当額の算出に用いる方式

与信相当額の算出に当たっては、カレント・エクスポージャー方式を適用しています。

(2) リスク資本及び与信限度枠の割当方法に関する方針

当行は、市場リスクの限度枠を設定し、自己資本に比べ過度な与信が発生しないよう、内部格付に応じた取引先グループごとの与信上限額及び取引種別ごとの個別取引枠を設定して管理しています。

(3) 担保による保全及び引当金の算定に関する方針

顧客向けの派生商品取引については、貸出等の与信と同様に取引先の信用力、取引状況等に応じて担保等により保全を図っています。

派生商品取引については、自己査定の結果に基づく適正な償却・引当を実施しており、Ⅲ分類額及びⅣ分類額の全額を「偶発損失引当金」として計上しています。

(4) 当行の信用力の悪化により担保を追加的に提供することが必要となる場合の影響度に関する説明

金融機関向けの派生商品取引については、一部の取引でCSA契約（クレジット・サポート・アネックス契約）の締結により、お互いに担保を提供する契約となっています。そのため、当行の信用力の悪化等により担保を追加的に提供することが必要となる場合がありますが、自己資本比率への影響度は限定的なものと認識しています。

なお、長期決済期間取引については、該当の取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要

①オリジネーターとしての証券化取引

オリジネーターとして関与している証券化取引はありません。

②投資家としての証券化取引

投資手法多様化の一環として、顧客手形債権等を裏付資産とした証券化商品へ投資しています。

証券化エクスポージャーに対するリスク管理は、取引内容や裏付資産の種類に応じた各リスク管理のマニュアル等に基づき、資産価値のモニタリングを中心に実施しています。

なお、再証券化取引に該当するエクスポージャーはありません。

(2) リスク特性等を把握するための体制の整備及びその運用状況の概要

保有する証券化商品については、当該商品や裏付資産のリスク特性、パフォーマンスに係る各種情報を主管部署、営業店で把握する体制とし、当行の基準に基づき、これらの情報を定期的にモニタリングしています。

(3) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

信用リスク削減手法として用いている証券化取引はありません。

(4) 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

原則、内部格付手法準拠方式にて信用リスク・アセットの額を算定しますが、内部格付手法準拠方式の適用が困難な場合で、対象債権が外部格付を有しているときは、外部格付準拠方式にて算定します。

また、上記いずれにも該当しない場合は、標準的手法準拠方式にて算定します。

なお、現状保有している証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額は、外部格付準拠方式により算定しています。

(5) 証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合における、当該証券化目的導管体の種類及び当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーの保有の有無

該当ありません。

(6) 当行の子法人等（連結子法人等を除く）及び関連法人等のうち、当行が行った証券化取引（当行が証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

該当ありません。

(7) 証券化取引に関する会計方針

証券化取引については、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）及び「金融商品会計に関する実務指針」（会計制度委員会報告第14号）等に基づき会計処理を行っています。

(8) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、以下のとおりです。

適格格付機関の名称
株式会社格付投資情報センター（R&I）
株式会社日本格付研究所（JCR）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
S&Pグローバル・レーティング（S&P）

(9) 内部評価方式を用いている場合には、その概要

内部評価方式は用いていません。

(10) 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容

重要な変更はありません。

7. マーケット・リスクに関する事項

マーケット・リスク相当額不算入の特例を適用しているため該当ありません。

8. オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動若しくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスクをいいます。

当行は、「リスク管理の基本方針」に「オペレーショナル・リスク管理方針」を定め、オペレーショナル・リスク管理態勢の強化に努めています。

当行は、オペレーショナル・リスクが全ての業務・部署にかかわる広範囲かつ多種・多様なリスクであることや業務運営上可能な限り回避すべきリスクであることを踏まえ、適切に管理するための組織体制及び仕組みを整備し、リスク顕在化の未然防止及び顕在時の影響の極小化に努めています。

具体的には、オペレーショナル・リスクを、①事務リスク、②システムリスク、③法務リスク、④人的リスク、⑤有形資産リスク、⑥風評リスクの6つのカテゴリーに分け、リスク特性に応じた管理を実施するとともに、リスク統括部において、当行のオペレーショナル・リスク全体を把握・管理する体制としています。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

「粗利益配分手法」を使用しています。

9. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

当行は、各部門の経営上の位置付け、自己資本、収益力、リスク管理能力、人的能力等を十分勘案のうえ、各部門やリスクカテゴリーごとのリスク限度枠を設定し、当該限度枠内でリスクテイクすることをリスク管理の基本方針としています。この基本方針に基づき、保有株式については、投資目的に応じて政策株式と純投資株式に区分し、他の市場性取引と合わせて、信用リスク及び市場リスク（金利や有価証券の価格、為替などの変動により、金融資産・負債の価値が変動し損失を被るリスクをいいます。）を対象としたリスク管理を実施しています。

具体的には、EL（期待損失額）、UL（非期待損失額）、時価評価額、VaR（最大予想損失額）等のリスク指標を算出し、貸出金、債券等の他の資産とともに、毎月「ALM委員会」でリスクの状況について評価しています。

(2) 株式等エクスポージャーの評価等重要な会計方針等

株式の評価に関する会計方針は、「注記事項（重要な会計方針）」の「2.有価証券の評価基準及び評価方法」等に記載しています。

10. 金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

①リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明

金利リスクとは、市場金利が変動することによる金利感応資産・負債の経済価値の変動リスク及び金利収益の変動リスクをいいます。当行は、すべての金利感応資産・負債を金利リスクの管理対象とし、重要性を踏まえて金利リスクを計測しています。

②リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明

当行は、許容できる一定の範囲内にリスクをコントロールすることにより、安定した収益の実現を目指すことを基本方針としています。この基本方針に基づき、「ALM委員会」において半期ごとに各部門にリスク資本を配賦し、各部門はこの配賦額（リスクリミット）内で市場取引を実施しています。加えて、業務別の取引限度枠や金利リスク量のガイドライン及び注意喚起を促す警戒水準としてアラームポイントを設定しています。

③金利リスク計測の頻度

当行は金利リスクの指標として Δ EVE（金利ショックに対する経済価値の減少額）や、 Δ NII（金利ショックに対する金利収益の減少額）、100BPV、VaR（ヒストリカル法）等を月次で計測しています。

④ヘッジ等金利リスクの削減方法（ヘッジ手段の会計上の取扱いを含む）に関する説明

当行では計測した金利リスクを「ALM委員会」で毎月評価し、金利リスクが適正な水準となるよう管理するとともに、金利リスクに対するヘッジオペレーションの検討等にも活用しています。金利リスクを削減する手法としては、主に金利スワップ取引によるヘッジ等に対応する方針としています。当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債について、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる「個別ヘッジ」を適用し、繰延ヘッジによる会計処理を行っています。ヘッジの有効性評価の方法については、ヘッジ会計に関する運営ルールに則り、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えています。このほか、金利スワップの特例処理を行っており、ヘッジの有効性の評価については、特例処理の要件の判定をもって有効性の判定に代えています。

(2) 金利リスクの算定手法の概要

①開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NII並びに銀行がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項

i) 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は2.67年です。

ii) 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期は10年です。

iii) 流動性預金への満期の割当て方法（コア預金等）及びその前提

流動性預金への満期の割当て方法として、2009年3月よりコア預金内部モデル（要求払預金の内訳科目単位に、個人・法人別、金額階層別に区分のうえ、過去の残高変動率等に基づく将来残高を推計して各満期に振分ける方法。）を採用しています。

iv) 固定金利貸出の期限前償還や定期預金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前償還や定期預金の早期解約については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

v) 複数の通貨の集計方法及びその前提

複数の通貨の Δ EVEの集計方法については、通貨間の相関を考慮せず、金利リスクが正となる通貨のみを単純合算しています。また、 Δ NIIについては、通貨間の相関を考慮せず、全ての通貨を単純合算しています。なお、一部の通貨については、重要性の観点より、米ドルに換算して金利リスクを算出しています。

vi) スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるか否か等）

キャッシュ・フローには信用スプレッド等を含めていますが、割引金利にはリスク・フリーレートを使用し、信用スプレッド等は考慮していません。

vii) 内部モデルの使用等、 Δ EVEと Δ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提

流動性預金の平均満期の推計に当たり内部モデルを使用しているため、パラメータの見直しなどにより、 Δ EVEの計測値が重大な影響を受ける場合があります。

viii) 前事業年度末の開示からの変動に関する説明

Δ EVEの最大値は、前事業年度末203億円（上方パラレルシフト）であったのに対し、当事業年度末281億円（上方パラレルシフト）となりました。これは有価証券運用等において適正な金利リスクテイクにより収益力の強化を図ったことによるものです。

ix) 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

2022年3月末の Δ EVEは、監督上の基準値（自己資本の額の20%）以内であり、問題ない水準と認識しています。

②銀行が、自己資本の充実度の評価、ストレス・テスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該リスクに関する事項

i) 金利ショックに関する説明

Δ EVE及び Δ NII以外の金利リスクを計測する場合の金利ショックについては、過去の事例や、景気シナリオに基づく金利変動としています。

ii) 金利リスク計測の前提及びその意味（特に、開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NIIと大きく異なる点）

当行は、統合リスク管理の一環として、金利リスクをVaRなどにより管理しています。具体的には、「ALM委員会」において半期ごとに各部門にリスク資本を配賦し、各部門はこの配賦額（リスクリミット）内で市場取引を実施しています。加えて、業務別の取引限度枠や金利リスク量のガイドライン及び注意喚起を促す警戒水準としてアラームポイントを設定しています。また、当行では、過去の事例や、景気シナリオに基づく金利変動による影響等に基づくストレス・テストを定期的実施し、自己資本の充実度や収益影響の評価を行っています。

Ⅲ. 定量的な開示事項

1. 自己資本の充実度に関する事項

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額

	(単位：百万円)	
	2021年3月末	2022年3月末
信用リスクに対する所要自己資本の額（内部格付手法が適用される株式等エクスポージャー及びみなし計算が適用されるエクスポージャーに関連するものを除く。）	343,826	337,013
標準的手法が適用されるポートフォリオ	1,290	1,321
うち内部格付手法の段階的適用部分	—	—
うち内部格付手法の適用除外部分	1,290	1,321
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	342,535	335,692
事業法人等向けエクスポージャー	289,148	281,899
事業法人向け（特定貸付債権除く）	270,980	262,043
特定貸付債権	9,912	12,099
ソブリン向け	3,263	2,596
金融機関等向け	4,990	5,160
リテール向けエクスポージャー	45,445	42,894
居住用不動産向け	25,246	23,783
適格リボルビング型リテール向け	2,471	2,068
その他リテール向け	17,727	17,042
証券化エクスポージャー	11	10
購入債権	118	105
上記以外	7,812	10,781
内部格付手法が適用される株式等エクスポージャー	6,223	6,141
マーケット・ベース方式	291	286
簡易手法	291	286
内部モデル手法	—	—
P D / L G D 方式	5,932	5,854
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関連する信用リスク	22,664	33,307
リスク・スループ方式	21,037	31,626
マシナリー方式	1,627	1,680
蓋然性方式（リスク・ウェイト250%）	—	—
蓋然性方式（リスク・ウェイト400%）	—	—
フォールバック方式（リスク・ウェイト1250%）	0	0
C V A リスク	234	179
中央清算機関関連エクスポージャー	15	14
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの等	3,525	3,505
計	376,491	380,161

(注) 1. 標準的手法が適用されるポートフォリオの所要自己資本の額は「信用リスク・アセットの額×8%」、内部格付手法が適用されるポートフォリオの所要自己資本の額は「スケールアップファクター（1.06）を乗じた後の信用リスク・アセットの額×8%+期待損失額」で算出しています。

2. 「上記以外」には、その他資産等、他の金融機関等の対象普通株式等に該当しないもの及び特定項目のうち調整項目に算入されないものを含んでいます。

(2) マーケット・リスクに対する所要自己資本の額

マーケット・リスク相当額不算入の特例を適用し、算出していません。

(3) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

	(単位：百万円)	
	2021年3月末	2022年3月末
基礎的手法	—	—
粗利益配分手法	12,930	13,063
先進的計測手法	—	—
計	12,930	13,063

(注) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額は、「オペレーショナル・リスク相当額÷8%×8%」で算出しています。

(4) 総所要自己資本額

	(単位：百万円)	
	2021年3月末	2022年3月末
総所要自己資本額	342,060	357,922

(注) 総所要自己資本の額は、「自己資本比率算出上の分母×8%」で算出しています。

なお、総所要自己資本の額（自己資本比率算出上の分母×4%）は、2021年3月末で171,030百万円、2022年3月末で178,961百万円です。

2. 信用リスクに関する事項

(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

信用リスクに関するエクスポージャー（リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）の期末残高及び主な種類別（地域別、業種別、残存期間別）は、以下のとおりです。

なお、期中平均残高は、期末残高と当期のリスク・ポジションが大幅に乖離していないため記載していません。

■ 2021年3月末

(単位：百万円)

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合 計	うち、三月 以上延滞 又は デフォルト
	貸出金	債 券	その他	デリバティブ 取引	その他		
手 法 別							
標準的手法が適用されるエクスポージャー	—	—	16,134	—	—	16,134	—
内部格付手法が適用されるエクスポージャー	8,324,628	1,213,291	1,942,883	7,489	3,021,866	14,510,159	164,833
計	8,324,628	1,213,291	1,959,018	7,489	3,021,866	14,526,294	164,833
地 域 別							
国 内	8,324,628	956,855	1,959,018	7,489	3,021,866	14,269,858	164,833
国 外	—	256,435	—	—	—	256,435	—
計	8,324,628	1,213,291	1,959,018	7,489	3,021,866	14,526,294	164,833
業 種 別							
製 造 業	408,763	2,899	14,478	152	10,182	436,476	17,440
農 業、林 業	40,971	230	207	0	604	42,013	2,685
漁 業	10,443	—	—	—	34	10,478	375
鉱業、採石業、砂利採取業	12,973	27	126	—	0	13,127	94
建 設 業	358,882	3,064	3,002	0	3,947	368,897	13,142
電気・ガス・熱供給・水道業	178,461	—	6,071	534	1,090	186,157	55
情 報 通 信 業	68,520	234	2,732	63	678	72,229	1,551
運 輸 業、郵 便 業	245,185	85,819	8,074	51	36,025	375,157	5,909
卸 売 業、小 売 業	799,734	3,622	5,043	2,013	5,865	816,278	37,637
金 融 業、保 険 業	253,062	134,783	1,667,474	3,928	297,070	2,356,320	61
不動産業、物品賃貸業	1,861,530	4,628	7,031	432	19,626	1,893,248	29,977
その他各種サービス業	1,098,416	9,042	2,504	216	14,713	1,124,893	43,550
国・地方公共団体等	1,056,678	968,939	288	—	2,598,916	4,624,823	—
そ の 他	1,931,003	—	241,983	95	33,110	2,206,192	12,350
計	8,324,628	1,213,291	1,959,018	7,489	3,021,866	14,526,294	164,833
残 存 期 間 別							
1 年 以 下	1,714,188	67,023	1,657,911	1,886	2,971,079	6,412,090	
1 年 超 3 年 以 下	608,251	242,624	3	2,526	23,741	877,147	
3 年 超 5 年 以 下	728,682	225,198	—	1,723	2,265	957,870	
5 年 超 7 年 以 下	584,583	176,273	—	294	4,304	765,456	
7 年 超 10 年 以 下	1,159,134	276,393	—	717	2,774	1,439,018	
10 年 超	3,529,781	225,776	—	340	14,609	3,770,509	
期間の定めのないもの	5	—	301,104	—	3,092	304,201	
計	8,324,628	1,213,291	1,959,018	7,489	3,021,866	14,526,294	

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合計	うち、三月以上延滞又はデフォルト
	貸出金	債券	その他	デリバティブ取引	その他		
手 法 別							
標準的手法が適用されるエクスポージャー	—	—	16,516	—	—	16,516	—
内部格付手法が適用されるエクスポージャー	8,243,584	1,478,193	2,810,862	5,536	2,955,952	15,494,129	164,089
計	8,243,584	1,478,193	2,827,378	5,536	2,955,952	15,510,645	164,089
地 域 別							
国 内	8,243,584	1,132,582	2,827,378	5,536	2,955,952	15,165,034	164,089
国 外	—	345,610	—	—	—	345,610	—
計	8,243,584	1,478,193	2,827,378	5,536	2,955,952	15,510,645	164,089
業 種 別							
製 造 業	407,513	2,408	12,470	73	10,721	433,187	18,429
農 業、 林 業	39,832	190	236	0	619	40,878	2,189
漁 業	10,142	—	—	—	32	10,174	342
鉱業、採石業、砂利採取業	11,662	21	129	—	4	11,817	88
建 設 業	355,733	4,332	3,185	—	4,106	367,358	12,972
電気・ガス・熱供給・水道業	192,252	—	6,071	417	3,517	202,258	125
情 報 通 信 業	40,207	239	2,723	70	680	43,921	1,849
運 輸 業、 郵 便 業	246,081	88,760	8,084	52	17,950	360,930	6,658
卸 売 業、 小 売 業	811,554	3,765	4,861	1,135	6,423	827,739	35,466
金 融 業、 保 険 業	260,075	149,937	2,534,851	3,124	403,862	3,351,851	2,840
不動産業、物品賃貸業	1,934,278	4,349	6,958	323	22,528	1,968,437	28,004
その他各種サービス業	1,081,960	12,066	3,376	214	17,130	1,114,747	43,708
国・地方公共団体等	861,235	1,212,121	128	—	2,435,484	4,508,969	—
そ の 他	1,991,055	—	244,300	125	32,891	2,268,372	11,414
計	8,243,584	1,478,193	2,827,378	5,536	2,955,952	15,510,645	164,089
残 存 期 間 別							
1 年 以 下	1,513,543	146,591	2,526,015	1,825	2,901,045	7,089,021	
1 年 超 3 年 以 下	605,406	211,739	—	2,101	26,328	845,576	
3 年 超 5 年 以 下	794,101	234,611	—	595	4,337	1,033,646	
5 年 超 7 年 以 下	559,523	187,814	—	364	5,863	753,565	
7 年 超 10 年 以 下	1,169,554	374,901	—	527	95	1,545,078	
10 年 超	3,601,447	322,534	—	122	15,190	3,939,295	
期間の定めのないもの	8	—	301,363	—	3,092	304,463	
計	8,243,584	1,478,193	2,827,378	5,536	2,955,952	15,510,645	

(注) 1. 内部格付手法が適用されるエクスポージャーは、部分直接償却前及び個別貸倒引当金控除前、標準的手法が適用されるエクスポージャーは部分直接償却後及び個別貸倒引当金控除後で記載しています。
 2. 業種別の「その他」には、個人向けエクスポージャーのほか、業種区分に分類することが困難なエクスポージャー等を含んでいます。
 3. 残存期間別の貸出金残高は、最終期日ベースで算出しています。

(2) 貸倒引当金の内訳

①一般貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定

■ 2021年3月期

(単位：百万円)

	期首残高	期中増減額	期末残高
一般貸倒引当金	14,347	2,645	16,992
特定海外債権引当勘定	—	—	—
貸倒引当金計	14,347	2,645	16,992

■ 2022年3月期

(単位：百万円)

	期首残高	期中増減額	期末残高
一般貸倒引当金	16,992	△1,790	15,202
特定海外債権引当勘定	—	—	—
貸倒引当金計	16,992	△1,790	15,202

(注) 1. 一般貸倒引当金には、証券化エクスポージャーに対する引当金も含まれています。
2. 一般貸倒引当金について、地域別・業種別の区分ごとの算定は行っていません。

②個別貸倒引当金

■ 2021年3月期

(単位：百万円)

	期首残高	期中増減額	期末残高
地 域 別			
国 内	20,356	1,082	21,439
国 外	—	—	—
計	20,356	1,082	21,439
業 種 別			
製 造 業	3,108	584	3,693
農 業、 林 業	170	1,145	1,315
漁 業	198	△12	185
鉱業、採石業、砂利採取業	28	19	48
建 設 業	1,060	1	1,062
電気・ガス・熱供給・水道業	6	△0	5
情 報 通 信 業	19	27	47
運 輸 業、 郵 便 業	246	△15	231
卸 売 業、 小 売 業	6,241	△446	5,795
金 融 業、 保 険 業	7	△2	5
不動産業、物品賃貸業	3,460	△306	3,154
その他各種サービス業	5,416	130	5,546
国・地方公共団体等	—	—	—
そ の 他	390	△42	347
計	20,356	1,082	21,439

■ 2022年3月期

(単位：百万円)

	期首残高	期中増減額	期末残高
地 域 別			
国 内	21,439	353	21,793
国 外	—	—	—
計	21,439	353	21,793
業 種 別			
製 造 業	3,693	409	4,102
農 業、 林 業	1,315	△1,172	143
漁 業	185	△16	168
鉱業、採石業、砂利採取業	48	18	67
建 設 業	1,062	578	1,640
電気・ガス・熱供給・水道業	5	△0	5
情 報 通 信 業	47	116	163
運 輸 業、 郵 便 業	231	6	237
卸 売 業、 小 売 業	5,795	433	6,229
金 融 業、 保 険 業	5	—	5
不動産業、物品賃貸業	3,154	△349	2,804
その他各種サービス業	5,546	374	5,920
国・地方公共団体等	—	—	—
そ の 他	347	△44	303
計	21,439	353	21,793

(3) 貸出金償却の業種別内訳

(単位：百万円)

	2021年3月期	2022年3月期
製 造 業	797	216
農 業、 林 業	—	1,776
漁 業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建 設 業	—	149
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情 報 通 信 業	—	100
運 輸 業、 郵 便 業	—	—
卸 売 業、 小 売 業	1,225	118
金 融 業、 保 険 業	—	—
不動産業、物品賃貸業	127	119
その他各種サービス業	665	384
国・地方公共団体等	—	—
そ の 他	—	—
計	2,814	2,862

(4) 標準的手法が適用されるエクスポージャーの信用リスク削減手法勘案後の残高

(単位：百万円)

		2021年3月末		2022年3月末	
		格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
リスク・ウェイト 区分別	0%	—	—	—	—
	10%	—	—	—	—
	20%	—	—	—	—
	35%	—	—	—	—
	50%	—	—	—	—
	75%	—	—	—	—
	100%	—	16,134	—	16,516
	150%	—	—	—	—
	250%	—	—	—	—
	1250%	—	—	—	—
	上記以外	—	—	—	—
	計	—	16,134	—	16,516

(注) 1. 「格付あり」とは、適格格付機関が付与した格付を参照し、リスク・ウェイトを判定したエクスポージャーです。

2. リスク・ウェイト区分別「1250%」は、自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号、第248条（第125条及び第127条において準用する場合に限る。）並びに第248条の4第1項第1号及び第2号（第125条及び第127条において準用する場合に限る。）の規定により1250%が適用されるエクスポージャーです。

(5) 内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権及びマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高

① プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、コモディティ・ファイナンス及び事業用不動産向け貸付

(単位：百万円)

スロットティング・ クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト	2021年3月末	2022年3月末
優	2年半未満	50%	1,813	12,424
	2年半以上	70%	38,948	34,468
良	2年半未満	70%	4,349	13,733
	2年半以上	90%	72,499	85,030
可	—	115%	2,519	4,824
弱い	—	250%	—	—
デフォルト	—	0%	—	—
計			120,130	150,481

(注) スロットティング・クライテリアとは、特定貸付債権の信用リスク・アセットの額を算出するために設定されている5段階（優・良・可・弱い・デフォルト）の区分です。

② ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付

(単位：百万円)

スロットティング・ クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト	2021年3月末	2022年3月末
優	2年半未満	70%	—	—
	2年半以上	95%	2,709	3,002
良	2年半未満	95%	—	—
	2年半以上	120%	4,103	4,628
可	—	140%	—	—
弱い	—	250%	—	—
デフォルト	—	0%	—	—
計			6,813	7,631

③ マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

種別	リスク・ウェイト	2021年3月末	2022年3月末
上場株式	300%	7	107
非上場株式	400%	853	764
計		860	872

(6) 内部格付手法が適用されるポートフォリオに関するパラメータ及びリスク・ウェイト等

①事業法人向けエクスポージャー及びPD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーの債務者格付ごとのパラメータの推計値等

■ 2021年3月期

(単位：百万円)

債務者格付	債務者区分	PDの推計値	LGDの推計値 の加重平均値	リスク・ウェイトの 加重平均値	EADの推計値	
					オンバランス 資産項目	オフバランス 資産項目
事業法人向けエクスポージャー		3.37%	42.24%	62.57%	4,144,904	78,608
1~3	正 常 先	0.10%	43.43%	32.02%	1,942,137	70,373
4~6		0.65%	41.34%	79.17%	1,590,027	6,503
7~9	要 注 意 先	6.63%	40.34%	141.45%	517,613	1,545
10~13	要 管 理 先 以 下	100.00%	42.46%	—	95,126	185
ソブリン向けエクスポージャー		0.00%	45.00%	0.58%	4,318,620	2,599,705
81~83	正 常 先	0.00%	45.00%	0.48%	4,311,197	2,599,705
1~3		0.07%	41.47%	39.13%	496	—
4~6	0.99%	45.00%	100.37%	6,926	—	
7~9	要 注 意 先	—	—	—	—	—
10~13	要 管 理 先 以 下	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー		0.06%	45.00%	28.26%	194,793	23,529
1~3	正 常 先	0.05%	45.00%	28.24%	194,793	23,487
4~6		0.99%	45.00%	98.85%	0	—
7~9	要 注 意 先	4.74%	45.00%	164.54%	—	41
10~13	要 管 理 先 以 下	—	—	—	—	—
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー		0.16%	90.00%	127.48%	58,174	—
1~3	正 常 先	0.06%	90.00%	117.73%	53,332	—
4~6		0.38%	90.00%	196.78%	4,143	—
7~9	要 注 意 先	6.18%	90.00%	460.22%	698	—
10~13	要 管 理 先 以 下	100.00%	90.00%	1,192.50%	0	—

■ 2022年3月期

(単位：百万円)

債務者格付	債務者区分	PDの推計値	LGDの推計値 の加重平均値	リスク・ウェイトの 加重平均値	EADの推計値	
					オンバランス 資産項目	オフバランス 資産項目
事業法人向けエクスポージャー		3.19%	42.06%	60.22%	4,201,364	61,558
1~3	正 常 先	0.10%	43.44%	32.50%	2,057,966	52,757
4~6		0.64%	40.83%	76.89%	1,571,304	6,894
7~9	要 注 意 先	6.31%	40.04%	139.05%	478,443	1,816
10~13	要 管 理 先 以 下	100.00%	42.16%	—	93,650	90
ソブリン向けエクスポージャー		0.00%	45.00%	0.42%	5,185,374	2,438,013
81~83	正 常 先	0.00%	45.00%	0.42%	5,184,683	2,438,013
1~3		0.08%	41.44%	41.85%	481	—
4~6	0.98%	45.00%	117.34%	209	—	
7~9	要 注 意 先	—	—	—	—	—
10~13	要 管 理 先 以 下	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー		0.06%	45.00%	25.73%	212,658	34,939
1~3	正 常 先	0.06%	45.00%	25.71%	212,658	34,893
4~6		0.98%	45.00%	98.44%	0	—
7~9	要 注 意 先	4.49%	45.00%	161.54%	—	45
10~13	要 管 理 先 以 下	—	—	—	—	—
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー		0.25%	90.00%	130.36%	56,143	—
1~3	正 常 先	0.06%	90.00%	114.00%	49,345	—
4~6		0.35%	90.00%	189.81%	5,352	—
7~9	要 注 意 先	5.85%	90.00%	463.72%	1,434	—
10~13	要 管 理 先 以 下	100.00%	90.00%	1,192.50%	10	—

(注) 1. 事業法人向けエクスポージャーには、中堅中小企業向けエクスポージャーを含み、特定貸付債権は含んでいません。

2. パラメータ推計値やリスク・ウェイトには、信用リスク削減手法の効果を勘案しています。

3. リスク・ウェイトの加重平均値は、スケーリング・ファクター（1.06）を乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しています。

4. オフ・バランス資産のEADはCCF（与信換算掛目）適用後の数値を使用しています。

②リテール向けエクスポージャーのプール区分ごとのパラメータの推計値等

■ 2021年3月期

(単位：百万円)

プール区分	PDの推計値	LGDの推計値	Eldefaultの推計値	リスク・ウェイトの加重平均値	EADの推計値		コミットメントの未引出額	掛目の推計値の加重平均値
					オンバランス資産項目	オフバランス資産項目		
居住用不動産向けエクスポージャー	0.88%	24.02%	—	16.06%	1,717,277	—	—	—
非延滞	0.36%	24.03%	—	15.66%	1,706,291	—	—	—
延滞	27.52%	24.20%	—	149.11%	2,951	—	—	—
デフォルト	100.00%	22.82%	18.75%	53.93%	8,034	—	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	1.12%	53.84%	—	24.36%	59,596	34,823	100,811	34.54%
非延滞	0.78%	53.78%	—	23.69%	59,068	34,760	100,599	34.55%
延滞	21.87%	62.90%	—	188.42%	312	22	84	26.66%
デフォルト	100.00%	63.31%	58.99%	57.22%	214	40	126	31.75%
その他リテール向けエクスポージャー（事業性）	3.19%	35.54%	—	20.53%	337,200	328	334	37.39%
非延滞	0.49%	36.01%	—	17.43%	308,949	245	299	37.39%
延滞	9.54%	29.29%	—	52.17%	20,999	74	28	37.39%
デフォルト	100.00%	33.36%	28.78%	60.80%	7,251	9	6	37.39%
その他リテール向けエクスポージャー（消費性）	1.23%	35.69%	—	39.23%	251,471	367	981	37.39%
非延滞	1.12%	35.66%	—	39.14%	250,960	358	958	37.39%
延滞	19.46%	58.77%	—	137.94%	275	—	—	—
デフォルト	100.00%	37.73%	36.06%	22.16%	235	8	22	37.39%

■ 2022年3月期

(単位：百万円)

プール区分	PDの推計値	LGDの推計値	Eldefaultの推計値	リスク・ウェイトの加重平均値	EADの推計値		コミットメントの未引出額	掛目の推計値の加重平均値
					オンバランス資産項目	オフバランス資産項目		
居住用不動産向けエクスポージャー	0.82%	23.34%	—	14.66%	1,774,248	—	—	—
非延滞	0.34%	23.34%	—	14.28%	1,763,432	—	—	—
延滞	27.66%	22.78%	—	141.00%	2,939	—	—	—
デフォルト	100.00%	21.87%	17.84%	53.35%	7,877	—	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	0.99%	53.79%	—	21.61%	55,208	33,909	98,279	34.50%
非延滞	0.69%	53.74%	—	21.06%	54,773	33,854	98,094	34.51%
延滞	18.50%	64.38%	—	173.29%	250	17	67	25.33%
デフォルト	100.00%	62.52%	58.12%	58.26%	185	38	116	32.81%
その他リテール向けエクスポージャー（事業性）	3.03%	34.90%	—	19.57%	331,473	302	272	37.21%
非延滞	0.45%	35.34%	—	16.50%	303,983	240	249	37.21%
延滞	9.18%	29.11%	—	51.06%	20,714	58	16	37.21%
デフォルト	100.00%	32.84%	28.25%	60.82%	6,775	2	6	37.21%
その他リテール向けエクスポージャー（消費性）	1.11%	35.39%	—	37.22%	264,788	386	1,038	37.21%
非延滞	1.02%	35.36%	—	37.14%	264,360	375	1,010	37.21%
延滞	17.37%	62.23%	—	138.48%	235	—	—	—
デフォルト	100.00%	38.20%	36.32%	24.84%	192	10	28	37.21%

- (注) 1. パラメータ推計値やリスク・ウェイトには、信用リスク削減手法の効果を勘案しています。
 2. 「Eldefault」とは、デフォルトしたエクスポージャーに生じる期待損失です。
 3. リスク・ウェイトの加重平均値は、スケーリング・ファクター（1.06）を乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しています。
 4. オフ・バランス資産のEADはCCF（与信換算掛目）適用後の数値を使用しています。

(7) 内部格付手法を適用するエクスポージャーの直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析

①直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比

	(単位：百万円)		
	2021年3月期 (A)	2022年3月期 (B)	差異 (B) - (A)
事業法人向けエクスポージャー	32,710	30,588	△2,121
ソブリン向けエクスポージャー	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	—	—	—
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	—	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	36	44	8
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	14	25	10
その他リテール向けエクスポージャー	2,555	2,089	△466
計	35,316	32,747	△2,569

(注) 1. 「損失の実績値」は、過去1年間の処理損失（無税直接償却、債権売却損失、債権放棄損失等）+期末個別貸倒引当金（部分直接償却前）+要管理先に対する期末一般貸倒引当金の算式により、年間ベースで算出しています。

2. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーの損失額の実績値には、価格変動リスクの実現のみによる売却額や償却は含めていません。

②要因分析

■事業法人向けエクスポージャー

債権売却損、一般貸倒引当金が減少したため、2022年3月期は2021年3月期と比較して、損失額が減少しました。

■ソブリン向け・金融機関等向け・PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー

2021年3月期、2022年3月期ともに損失の実績はありません。

■居住用不動産向け・適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー

一般貸倒引当金が増加したため、2022年3月期は2021年3月期と比較して、損失額が増加しました。

■その他リテール向けエクスポージャー

債権売却損、個別貸倒引当金が減少したため、2022年3月期は2021年3月期と比較して、損失額が減少しました。

(8) 内部格付手法を適用するエクスポージャーの長期にわたる損失額の推計値と実績値との対比

	(単位：百万円)					
	2018年3月期			2019年3月期		
	損失額の推計値 (期初)	実績値比	損失額の実績値 (期末)	損失額の推計値 (期初)	実績値比	損失額の実績値 (期末)
事業法人向けエクスポージャー	67,608	39,810	27,798	62,361	33,384	28,977
ソブリン向けエクスポージャー	17	17	—	18	18	—
金融機関等向けエクスポージャー	54	54	—	52	52	—
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	266	266	—	80	80	—
居住用不動産向けエクスポージャー	3,686	3,633	52	3,317	3,269	47
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	1,003	930	73	978	909	69
その他リテール向けエクスポージャー	6,066	3,044	3,021	5,714	2,560	3,154
計	78,703	47,757	30,945	72,524	40,275	32,248
	2020年3月期			2021年3月期		
	損失額の推計値 (期初)	実績値比	損失額の実績値 (期末)	損失額の推計値 (期初)	実績値比	損失額の実績値 (期末)
	事業法人向けエクスポージャー	61,586	30,892	30,693	57,426	24,716
ソブリン向けエクスポージャー	17	17	—	15	15	—
金融機関等向けエクスポージャー	61	61	—	60	60	—
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	77	75	2	59	59	—
居住用不動産向けエクスポージャー	3,505	3,464	40	3,427	3,391	36
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	1,011	963	48	768	753	14
その他リテール向けエクスポージャー	5,645	2,545	3,099	5,258	2,702	2,555
計	71,905	38,020	33,885	67,015	31,699	35,316
	2022年3月期					
	損失額の推計値 (期初)	実績値比	損失額の実績値 (期末)			
	事業法人向けエクスポージャー	59,555	28,967	30,588		
ソブリン向けエクスポージャー	44	44	—			
金融機関等向けエクスポージャー	54	54	—			
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	57	57	—			
居住用不動産向けエクスポージャー	3,178	3,133	44			
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	631	606	25			
その他リテール向けエクスポージャー	4,281	2,192	2,089			
計	67,803	35,055	32,747			

(注) 1. 「損失額の実績値」は、過去1年間の処理損失（無税直接償却、債権売却損失、債権放棄損失等）+期末個別貸倒引当金（部分直接償却前）+要管理先に対する期末一般貸倒引当金の算式により、年間ベースで算出しています。

2. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーの損失額の実績値には、価格変動リスクの実現のみによる売却額や償却は含めていません。

3. 損失額の推計値は、前年同期の信用リスク・アセットの額を算出した際の期待損失額を記載しています。

3. 信用リスク削減手法に関する事項

(1) 適格金融資産担保又は適格資産担保が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2021年3月末			2022年3月末		
	適格金融資産担保	適格資産担保	計	適格金融資産担保	適格資産担保	計
標準的手法が適用されるポートフォリオ	—	—	—	—	—	—
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	341,937	1,104,124	1,446,062	436,634	1,202,357	1,638,992
事業法人向けエクスポージャー	144,824	1,103,949	1,248,773	196,073	1,202,186	1,398,260
ソブリン向けエクスポージャー	728	175	903	851	171	1,023
金融機関等向けエクスポージャー	196,385	—	196,385	239,708	—	239,708
計	341,937	1,104,124	1,446,062	436,634	1,202,357	1,638,992

(注) 1. 「適格金融資産担保」には、当行預金、国債、上場株式等があります。なお、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上調整を行っている場合は、当該上調整額に相当する額を減額しています。ボラティリティ調整率とは、エクスポージャー又は適格金融資産担保の価格変動リスクを勘案してエクスポージャー又は適格金融資産担保の額を調整するための値のことです。
2. 「適格資産担保」には、不動産担保等があります。

(2) 保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2021年3月末			2022年3月末		
	保証	クレジット・デリバティブ	計	保証	クレジット・デリバティブ	計
標準的手法が適用されるポートフォリオ	—	—	—	—	—	—
基礎的・内部格付手法が適用されるポートフォリオ	922,452	—	922,452	863,645	—	863,645
事業法人向けエクスポージャー	431,102	—	431,102	417,089	—	417,089
ソブリン向けエクスポージャー	207,908	—	207,908	166,696	—	166,696
金融機関等向けエクスポージャー	788	—	788	872	—	872
居住用不動産向けエクスポージャー	16,950	—	16,950	15,311	—	15,311
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	33,320	—	33,320	31,671	—	31,671
その他リテール向けエクスポージャー	232,382	—	232,382	232,004	—	232,004
計	922,452	—	922,452	863,645	—	863,645

(注) クレジット・デリバティブの取扱いはありません。

4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(1) 与信相当額

■ 2021年3月末

(単位：百万円)

	与信相当額 〔信用リスク削減手法 の効果勘案前〕 A	担保による 信用リスク削減手法 の効果 B	与信相当額 〔信用リスク削減手法 の効果勘案後〕 A-B
カレント・エクスポージャー方式	7,489	—	7,489
派生商品取引	7,489	—	7,489
外為関連取引	6,078	—	6,078
金利関連取引	1,410	—	1,410
金関連取引	—	—	—
株式関連取引	—	—	—
貴金属(金を除く)関連取引	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引(カウンター・パーティー・リスク)	—	—	—
一括清算ネットリング契約による与信相当額削減効果	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—
S A - C C R	—	—	—
派生商品取引	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—	—
計	7,489	—	7,489

	与信相当額 〔信用リスク削減手法 の効果勘案前〕 A	担保による 信用リスク削減手法 の効果 B	与信相当額 〔信用リスク削減手法 の効果勘案後〕 A-B
カレント・エクスポージャー方式	5,536	—	5,536
派 生 商 品 取 引	5,536	—	5,536
外 為 関 連 取 引	4,267	—	4,267
金 利 関 連 取 引	1,268	—	1,268
金 関 連 取 引	—	—	—
株 式 関 連 取 引	—	—	—
貴 金 属 (金 を 除 く) 関 連 取 引	—	—	—
そ の 他 の コ モ デ ィ テ ィ 関 連 取 引	—	—	—
ク レ ジ ッ ト ・ デ リ バ テ ィ ブ 取 引 (カウ ン ター ・ パー テ ィ ー ・ リ ス ク)	—	—	—
一 括 清 算 ネ ッ テ ィ ン グ 契 約 に よ る 与 信 相 当 額 削 減 効 果	—	—	—
長 期 決 済 期 間 取 引	—	—	—
S A - C C R	—	—	—
派 生 商 品 取 引	—	—	—
長 期 決 済 期 間 取 引	—	—	—
期 待 エ ク ス ポ ー ジ ャ ー 方 式	—	—	—
計	5,536	—	5,536

(注) 1. 与信相当額=再構築コスト(ただし零を下回らないもの)
+グロスのアドオン(想定元本額に、取引種類・残存期間に応じて定められた掛目を乗じたもの)
なお、再構築コストは2021年3月末で2,621百万円、2022年3月末で1,573百万円です。
2. 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引については、与信相当額の算出から除外しています。

(2) 信用リスク削減手法として用いた担保の種類別内訳
該当ありません。

(3) クレジット・デリバティブ取引の想定元本額

- ① 与信相当額の算出対象となったクレジット・デリバティブ取引
該当ありません。
- ② 信用リスク削減手法の効果をもとに用いたクレジット・デリバティブ取引
該当ありません。

5. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャー
該当ありません。

(2) 銀行が投資家である証券化エクスポージャー

① 保有する証券化エクスポージャーの原資産別内訳

(単位：百万円)

原資産	2021年3月末	2022年3月末
顧 客 手 形 債 権	991	894
商 業 用 不 動 産	—	—
ア パ ー ト ロ ー ン 債 権	—	—
計	991	894

(注) 1. 保有している証券化エクスポージャーは全てオン・バランス取引であり、オフ・バランス取引はありません。
2. 再証券化取引に該当するエクスポージャーはありません。

② 保有する証券化エクスポージャーの残高及び所要自己資本の額のリスク・ウェイト区分別内訳

(単位：百万円)

リスク・ウェイト 区分別	2021年3月末		2022年3月末	
	エクスポージャー	所要自己資本の額	エクスポージャー	所要自己資本の額
20%以下	991	11	894	10
20%超50%以下	—	—	—	—
50%超100%以下	—	—	—	—
100%超250%以下	—	—	—	—
250%超650%以下	—	—	—	—
650%超1250%未満	—	—	—	—
計	991	11	894	10

(注) 1. 保有している証券化エクスポージャーは全てオン・バランス取引であり、オフ・バランス取引はありません。
2. 再証券化取引に該当するエクスポージャーはありません。
3. 所要自己資本の額は、「信用リスク・アセットの額×8%」で算出しています。

③ 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び原資産の種類別内訳
該当ありません。

④ 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイト区分ごとの内訳
該当ありません。

6. マーケット・リスクに関する事項

マーケット・リスク相当額不算入の特例を適用しているため該当ありません。

7. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

(1) 貸借対照表計上額及び時価

	2021年3月末		2022年3月末	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	117,856	117,856	100,637	100,637
株 式	117,856	117,856	100,637	100,637
(うち子会社・関連会社株式)	(—)	(—)	(—)	(—)
上 記 以 外	13,402		14,086	
株 式	13,402		14,086	
(うち子会社・関連会社株式)	(360)		(360)	
計	131,258		114,723	

(注)「上場株式等エクスポージャー」は、市場価格等による時価のあるものです。

(2) 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

	2021年3月期	2022年3月期
売却に伴う損益	1,964	1,448
償却に伴う損益	△18	△2,116
計	1,946	△667

(3) 評価損益

①貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益

■ 2021年3月末

	取得価額	貸借対照表計上額	評価損益
満期保有目的	—	—	—
子会社・関連会社株式	—	—	—
その他有価証券	45,634	117,856	72,222
計	45,634	117,856	72,222

■ 2022年3月末

	取得価額	貸借対照表計上額	評価損益
満期保有目的	—	—	—
子会社・関連会社株式	—	—	—
その他有価証券	42,930	100,637	57,707
計	42,930	100,637	57,707

②貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益 該当ありません。

(4) 株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額

	2021年3月末	2022年3月末
マーケット・ベース方式 (簡易手法)	860	872
マーケット・ベース方式 (内部モデル手法)	—	—
P D / L G D 方式	58,174	56,143
リスク・ウェイト250%	—	—
リスク・ウェイト1250%	—	—
計	59,034	57,015

8. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2021年3月末	2022年3月末
ルックスルー方式	129,677	169,534
マンドート方式	4,797	4,954
蓋然性方式 (リスク・ウェイト250%)	—	—
蓋然性方式 (リスク・ウェイト400%)	—	—
フォールバック方式 (リスク・ウェイト1250%)	0	0
計	134,475	174,488

- (注) 1. 「ルックスルー方式」とは、ファンド内の個々の組入資産の信用リスク・アセットの総額を計算する方式です。
 2. 「マンドート方式」とは、ファンドの運用基準 (マンドート) に基づき、ファンド内の組入資産構成を保守的に仮定し、個々の資産のリスク・アセットの総額を計算する方式です。
 3. 「蓋然性方式 (リスク・ウェイト250%)」とは、ファンド内のリスク・ウェイトが250%以下である蓋然性が高い場合に250%のリスク・ウェイトを適用する方式です。
 4. 「蓋然性方式 (リスク・ウェイト400%)」とは、ファンド内のリスク・ウェイトが250%を超え400%以下である蓋然性が高い場合に400%のリスク・ウェイトを適用する方式です。
 5. 「フォールバック方式 (リスク・ウェイト1250%)」とは、上記全てに該当しない場合に1250%のリスク・ウェイトを適用する方式です。

9. 金利リスクに関する事項

IRRBB 1:金利リスク

(単位：百万円)

項番		イ		ロ		ハ		ニ	
		△EVE		△NII					
		2022年3月末	2021年3月末	2022年3月末	2021年3月末				
1	上方パラレルシフト	28,118	20,356	19,550	11,464				
2	下方パラレルシフト	6,364	13,348	24,649	26,132				
3	スティープ化	10,554	7,155						
4	フラット化								
5	短期金利上昇								
6	短期金利低下								
7	最大値	28,118	20,356	24,649	26,132				
		ホ		ヘ					
		2022年3月末		2021年3月末					
8	自己資本の額	422,857		409,697					

報酬等に関する開示事項

1. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりです。

① 「対象役員」の範囲

「対象役員」は、当行の取締役です。なお、社外取締役を除いています。

② 「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員及び従業員並びに「主要な連結子法人等（ア）」の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者（イ）」で「当行及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者（ウ）」等を「対象従業員等」として、開示の対象としています。

なお、当行の対象役員以外の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員で、「対象従業員等」に該当する者はいません。

(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

主要な連結子法人等とは、当行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、該当する連結子法人等はありません。

(イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、後記「4. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項」記載の対象役員（除く社外役員）の「報酬等の総額」を対象役員（除く社外役員）の「人数」により除すことで算出される「対象役職員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

なお、退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに「退職一時金を在職年数で除した金額」を足し戻した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなし、「高額の報酬等を受ける者」の判断を行っています。

(ウ) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者です。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

取締役及び取締役監査等委員の報酬については、株主総会においてそれぞれの総額の限度額を決定しています。

監査等委員を除く各取締役の報酬（「確定金額報酬」及び「変動報酬」）は、その客観性と透明性を高めるため、委員の過半数を当行及び持株会社である株式会社西日本フィナンシャルホールディングスの社外取締役で構成する同社の指名・報酬諮問委員会の意見を参酌し、取締役会の決議により役職毎に決定しています。なお、株式会社西日本フィナンシャルホールディングスの指名・報酬諮問委員会は、2022年2月に開催されました。

また、監査等委員である取締役の報酬等は監査等委員である取締役の協議により決定しています。

(3) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数（2021年4月～2022年3月）
取締役会	1回

（注）報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載していません。

2. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

報酬等に関する方針について

「対象役職員」の報酬等に関する方針

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等は、月次で支給する「確定金額報酬」と、当期業績に対するインセンティブの観点から当該事業年度の業績（当期純利益）等に応じて年次で支給する「変動報酬」とします。そのうち、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の「確定金額報酬」は年額460百万円以内、「変動報酬」は年額110百万円以内として2021年6月26日開催の株主総会で承認を得ています。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等（「確定金額報酬」及び「変動報酬」）の額（それぞれの割合を含む）は、その客観性と透明性を高めるため、委員の過半数を当行及び株式会社西日本フィナンシャルホールディングスの社外取締役で構成する同社の指名・報酬諮問委員会の意見を参酌し、取締役会の決議により役職毎に決定します。

監査等委員である取締役の報酬等は、その役割と独立性の観点から、月次で支給する「確定金額報酬」のみとし、監査等委員である取締役の報酬等の総額は年額115百万円以内として、2016年10月3日開催の株主総会で承認を得ています。個人別の報酬等は、監査等委員の協議により決定しています。

3. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等については、株主総会で決議された役員全体の報酬総額の限度額の範囲内で、決定される仕組みになっています。また、対象従業員等の報酬等については、当行グループの財務状況等を勘案のうえ、予算措置を行う仕組みになっています。なお、当行グループの役職員の報酬等の額のうち業績連動部分の占める割合は小さく、リスク管理に悪影響を及ぼす可能性のある報酬体系は採用していません。

4. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

区分	人数	報酬等の 総額 (百万円)	固定報酬の 総額			変動報酬の 総額				退職慰労 引当金 繰入額
			基本報酬 (確定金額報酬)	その他	基本報酬	賞与	その他			
対象役員 (除く社外役員)	15	504	458	458	—	45	45	—	—	—
対象従業員等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 株式報酬型ストックオプション制度は導入していません。

5. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はありません。

単体ベース	1 事業の概況	124
	2 主要な経営指標等の推移	124
	3 財務諸表	125
	貸借対照表	125
	損益計算書	127
	株主資本等変動計算書	128
	キャッシュ・フロー計算書	129
	注記事項：重要な会計方針	130
	会計方針の変更	130
	未適用の会計基準等	130
	重要な会計上の見積り	130
	追加情報	131
	貸借対照表関係	131
	損益計算書関係	131
	株主資本等変動計算書関係	131
	キャッシュ・フロー計算書関係	131
	リース取引関係	132
	金融商品関係	132
	有価証券関係	133
	金銭の信託関係	133
	その他有価証券評価差額金	133
	デリバティブ取引関係	133
	退職給付関係	133
	企業結合等関係	134
	ストック・オプション等関係	134
	税効果会計関係	134
	収益認識関係	134
	セグメント情報等	134
	関連当事者情報	135
	1株当たり情報	135
	重要な後発事象	135
	4 損益、利回り・利鞘など	136
	5 預金	139
	6 貸出金等	140
	7 有価証券	142
	8 時価等情報	144
	有価証券関係	144
	金銭の信託関係	144
	デリバティブ取引関係	144
	9 不良債権、引当等	145
単体ベース	自己資本の充実の状況	146
単体ベース	報酬等に関する開示事項	159

1 事業の概況

2022年3月期における金融経済環境につきましては、当社グループの事業の概況（26頁）に記載のとおりです。このような金融経済環境のなか、2022年3月期の業績は次のとおりとなりました。

[預金・譲渡性預金]

預金・譲渡性預金は前期末比100億円増加し、2,629億円となりました。

[貸出金]

貸出金残高は前期末比129億円増加し、2,759億円となりました。

[有価証券]

有価証券は前期末比22億円増加し、90億円となりました。

[損益状況]

経常収益は、前期比73百万円減少し、46億38百万円となりました。経常費用は、前期比2億95百万円減少し、43億1百万円となりました。この結果、経常利益は前期比2億22百万円増加し、3億36百万円となり、当期純利益は前期比1億53百万円増加し、2億32百万円となりました。

2 主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期
経常収益	5,432	4,882	4,747	4,711	4,638
経常利益	691	277	133	114	336
当期純利益	551	225	54	79	232
持分法を適用した場合の投資利益	—	—	—	—	—
資本金	6,121	6,121	6,121	6,121	7,621
発行済株式総数	1,000千株	1,000千株	1,000千株	1,000千株	1,750千株
純資産額	14,786	14,986	15,016	15,139	18,497
総資産額	278,090	286,972	285,913	315,699	344,261
預金残高	224,669	220,942	218,068	246,098	250,099
貸出金残高	242,536	246,791	250,072	263,067	275,993
有価証券残高	8	9	4,942	6,758	9,029
自己資本比率	5.31%	5.22%	5.25%	4.79%	5.37%
単体自己資本比率 (国内基準)	8.72%	8.54%	8.21%	8.31%	9.92%
配当性向	4.53%	11.08%	0.00%	0.00%	0.00%
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	243人 〔83人〕	230人 〔81人〕	212人 〔72人〕	202人 〔70人〕	196人 〔67人〕

(注) 1. 当行は関連会社がないため「持分法を適用した場合の投資利益」の記載はしていません。
 2. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しています。
 3. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しています。当行は国内基準を採用しています。

3 財務諸表

当行の会社法第435条第2項に定める計算書類は、会社法第396条第1項の規定によりEY新日本有限責任監査法人の監査を受けています。

貸借対照表

■ 資産の部

(単位：百万円)

	2021年3月末	2022年3月末
現金預け金 [注記4]	38,703	52,921
現金	3,415	3,663
預け金	35,287	49,257
有価証券 [注記1]	6,758	9,029
株式	1,000	1,000
その他の証券	5,758	8,029
貸出金 [注記2、4、5]	263,067	275,993
割引手形	1,341	1,498
手形貸付	3,364	2,087
証書貸付	246,497	260,418
当座貸越	11,863	11,990
その他の資産	2,348	1,834
未決済為替貸	16	35
前払費用	3	-
未収収益	619	195
その他の資産	1,708	1,603
有形固定資産 [注記7、8]	4,633	4,490
建物	600	543
土地	3,612	3,597
リース資産	202	160
その他の有形固定資産	218	189
無形固定資産	358	285
ソフトウェア	337	257
その他の無形固定資産	21	28
繰延税金資産	233	132
支払承諾見返	18	12
貸倒引当金	△379	△396
投資損失引当金	△43	△43
資産の部合計	315,699	344,261

(注) 2022年3月末の注記事項には番号を付し、内容を131頁に記載しています。

■ 負債及び純資産の部

(単位：百万円)

	2021年3月末	2022年3月末
預金 [注記4]	246,098	250,099
当座預金	5,045	5,407
普通預金	106,867	114,287
貯蓄預金	233	248
通知預金	122	131
定期預金	126,214	125,103
定期積金	949	940
その他の預金	6,664	3,980
譲渡性預金	6,820	12,878
コーポレートマネー	30,000	40,000
借入金	15,600	20,900
借入金 [注記4]	15,600	20,900
その他の負債	1,207	1,184
未決済為替借	26	38
未払法人税等	29	63
未払費用	214	214
前受収益	61	63
給付補填備金	0	0
リース債務	202	160
資産除去債務	22	27
その他の負債	649	615
退職給付引当金	118	14
役員退職慰労引当金	98	100
睡眠預金払戻損失引当金	55	50
偶発損失引当金	34	14
再評価に係る繰延税金負債 [注記6]	509	509
支払承諾	18	12
負債の部合計	300,559	325,763
資本金	6,121	7,621
資本剰余金	4,463	5,963
資本準備金	2,000	3,500
その他の資本剰余金	2,463	2,463
利益剰余金	3,412	3,590
利益準備金	210	210
その他の利益剰余金	3,201	3,380
繰越利益剰余金	3,201	3,380
(株主資本合計)	13,997	17,176
その他有価証券評価差額金	44	169
土地再評価差額金 [注記6]	1,097	1,151
(評価・換算差額等合計)	1,141	1,321
純資産の部合計	15,139	18,497
負債及び純資産の部合計	315,699	344,261

(注) 2022年3月末の注記事項には番号を付し、内容を131頁に記載しています。

損益計算書

(単位：百万円)

	2021年3月期	2022年3月期
経常収益	4,711	4,638
資金運用収益	3,891	3,880
貸出金利息	3,576	3,525
有価証券利息配当金	164	239
預け金利息	150	115
その他の受入利息	0	0
役員取引等収益	631	700
受入為替手数料	102	93
その他の役員収益	528	607
その他経常収益	188	57
貸倒引当金戻入益	114	—
償却債権取立益	43	27
その他の経常収益	29	29
経常費用	4,596	4,301
資金調達費用	40	35
預金利息	57	51
譲渡性預金利息	2	3
コールマネー利息	△22	△23
借入金利息	0	0
その他の支払利息	2	3
役員取引等費用	991	969
支払為替手数料	19	12
その他の役員費用 [注記1]	972	957
その他業務費用	0	0
国債等債券償還損	0	0
営業経常費用	3,310	3,262
その他経常費用	253	33
貸倒引当金繰入額	—	17
貸出金償却	173	0
その他の経常費用	80	15
経常利益	114	336
特別利益	20	—
その他の特別利益	20	—
特別損失	9	26
固定資産処分損	7	1
減損損失	1	24
税引前当期純利益	125	310
法人税、住民税及び事業税	△18	32
法人税等調整額	64	45
法人税等合計	45	77
当期純利益	79	232

(注) 2022年3月期の注記事項には番号を付し、内容を131頁に記載しています。

株主資本等変動計算書

2021年3月期

(単位：百万円)

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	6,121	2,000	2,463	4,463	210	3,122	3,332	13,918
当期変動額								
新株の発行								
当期純利益						79	79	79
土地再評価差額金の 取崩								
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	79	79	79
当期末残高	6,121	2,000	2,463	4,463	210	3,201	3,412	13,997

(単位：百万円)

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	—	1,097	1,097	15,016
当期変動額				
新株の発行				
当期純利益				79
土地再評価差額金の 取崩				
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	44		44	44
当期変動額合計	44	—	44	123
当期末残高	44	1,097	1,141	15,139

2022年3月期

(単位：百万円)

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	6,121	2,000	2,463	4,463	210	3,201	3,412	13,997
当期変動額								
新株の発行	1,500	1,500		1,500				3,000
当期純利益						232	232	232
土地再評価差額金の 取崩						△54	△54	△54
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	1,500	1,500	—	1,500	—	178	178	3,178
当期末残高	7,621	3,500	2,463	5,963	210	3,380	3,590	17,176

(単位：百万円)

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	44	1,097	1,141	15,139
当期変動額				
新株の発行				3,000
当期純利益				232
土地再評価差額金の 取崩				△54
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	125	54	179	179
当期変動額合計	125	54	179	3,357
当期末残高	169	1,151	1,321	18,497

キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	2021年3月期	2022年3月期
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	125	310
減価償却費	297	288
減損損失	1	24
貸倒引当金の増減(△)	△121	16
投資損失引当金の増減額(△は減少)	43	—
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△81	△103
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	12	2
睡眠預金払戻損失引当金の増減額(△は減少)	2	△5
偶発損失引当金の増減(△)	△14	△19
資金運用収益	△3,891	△3,880
資金調達費用	40	35
有価証券関係損益(△)	0	0
固定資産処分損益(△は益)	7	1
貸出金の純増(△)減	△12,994	△12,926
預金の純増減(△)	28,029	4,000
譲渡性預金の純増減(△)	△1,261	6,058
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	15,000	5,300
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△312	12,065
コールマネー等の純増減(△)	△12,000	10,000
資金運用による収入	3,829	4,303
資金調達による支出	△80	△35
その他の	△1,454	64
小計	15,176	25,502
法人税等の支払額	0	△32
営業活動によるキャッシュ・フロー	15,177	25,470
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△1,754	△2,091
有価証券の償還による収入	0	—
有形固定資産の取得による支出	△83	△37
無形固定資産の取得による支出	△14	△57
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,852	△2,186
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	—	3,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	—	3,000
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	13,324	26,283
現金及び現金同等物の期首残高	11,586	24,911
現金及び現金同等物の期末残高 [注記1]	24,911	51,194

(注) 2022年3月期の注記事項には番号を付し、内容を131頁に記載しています。

注記事項

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っています。
2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法を採用しています。また、主な耐用年数は次のとおりです。

建 物：10年～50年
その他：3年～20年
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しています。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しています。
 - (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しています。なお、残存価額については零としています。
3. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のとおり書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上することとしています。また、当事業年度は該当ありません。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しています。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は370百万円です。
 - (2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、ゴルフ会員権の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しています。
 - (3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しています。また、退職給付の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっています。なお、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりです。

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理
 - (4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しています。
 - (5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しています。

(6) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に係る債権に関して、将来発生する可能性のある負担金支払額を見積り、必要と認められる額を計上しています。

4. 収益の計上方法

顧客との契約から生じる収益の計上時期は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点としています。また、顧客との契約から生じる収益の計上額は、財又はサービスと交換に受け取ると思込まれる金額としています。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金です。

6. 連結納税制度の適用

株式会社西日本フィナンシャルホールディングスを連結納税親会社とする連結納税制度を適用しています。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると思込まれる金額で収益を認識することとしています。なお、当該会計基準等の適用が当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとします。なお、当該会計基準等の適用が当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）

(1) 概要

投資信託の時価の算定及び注記に関する取扱い並びに貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資の時価の注記に関する取扱いが定められました。

(2) 適用予定日

2023年3月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当事業年度に係る財務諸表の作成時において評価中です。

(重要な会計上の見積り)

1. 貸倒引当金

(1) 当事業年度に係る財務諸表に計上した金額

貸倒引当金 396百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「重要な会計方針」「3. 引当金の計上基準」「(1) 貸倒引当金」に記載しています。

② 主要な仮定

主要な仮定は、(ア)「債務者区分の判定における債務者の将来の業績見通し」及び(イ)「新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う経済活動停滞の影響期間」です。

それぞれの仮定の内容は以下のとおりです。

(ア)「債務者区分の判定における債務者の将来の業績見通し」
債務者の将来の業績見通しは、各債務者の返済状況、財務内容、業績に基づき、債務者の返済能力を個別に評価し、設定しています。

(イ)「新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う経済活動停滞の影響期間」

翌事業年度（2023年3月期）も継続するとの仮定を置いています。こうした仮定のもと、当事業年度（2022年3月期）においては、特定の債務者について、足元の業績、新型コロナウイルス感染症が今後の業績に与える影響等を総合的に勘案して債務者区分を見直しています。

③ 翌事業年度に係る財務諸表に及ぼす影響

主要な仮定は、いずれも不確実なものであり、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(追加情報)

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当行は、翌事業年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」(2020年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいています。

なお、翌事業年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)を適用する予定です。

(貸借対照表関係)

※1. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券のうち、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、担保に差し入れている有価証券は6,635百万円です。

※2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりです。なお、債権は、貸借対照表の貸出金、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	107百万円
危険債権額	2,102百万円
三月以上延滞債権額	一百万円
貸出条件緩和債権額	一百万円
合計額	2,209百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものです。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものです。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものです。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

(表示方法の変更)

「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(2020年1月24日内閣府令第3号)が2022年3月31日から施行されたことに伴い、銀行法の「リスク管理債権」の区分等を、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権の区分等に合わせて表示しています。

※3. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日)に基づき金融取引として処理しています。これにより受け入れた商業手形は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有していますが、その額面金額は、1,498百万円です。

※4. 担保に供している資産は次のとおりです。
担保に供している資産
定期預け金 2百万円
貸出金 22,509百万円
担保資産に対応する債務
預金 93百万円
借入金 20,900百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保として、現金1,400百万円を差し入れています。
また、その他の資産には、保証金等108百万円が含まれています。

※5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約です。これらの契約に係る融資未実行残高は、51,917百万円です。このうち原契約期間が1年以内のものが1,377百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられています。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じています。

※6. 土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価を行った年月日 1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(1991年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

1,773百万円

※7. 有形固定資産の減価償却累計額

3,197百万円

※8. 有形固定資産の圧縮記帳額

154百万円

※9. 関係会社に対する金銭債権総額

32百万円

※10. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けています。

剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項(資本金の額及び準備金の額)の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上していますが、当事業年度は剰余金の配当がないため、当該剰余金の配当に係る準備金は、計上していません。

(損益計算書関係)

※1. 関係会社との取引による費用
役員取引等に係る費用総額 26百万円

(株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位:千株)

	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	1,000	750	—	1,750	
合計	1,000	750	—	1,750	

2. 配当に関する事項

(1) 当事業年度中の配当金支払額

該当ありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度の末日後となるもの

2022年6月30日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しています。

株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
普通株式	70百万円	その他利益剰余金	40.00円	2022年3月31日	2022年6月30日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金預け金勘定 52,921百万円
預け金(日銀預け金を除く) △1,726百万円
現金及び現金同等物 51,194百万円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主としてATM、紙幣入金整理機です。

(イ) 無形固定資産

該当ありません。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引
該当事項はありません。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しています。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行は、預金業務、貸出金業務、有価証券投資業務、内国為替業務など銀行業務を中心に金融サービスに係る事業を行っており市場の状況や長短のバランスを勘案して、資金の運用及び調達を行っています。これらの事業を行うため、オフバランス取引を含む銀行全体の資産・負債を対象として、リスクを統合的に把握し、適正にコントロールすることで、合理的かつ効率的なポートフォリオを構築し、収益の極대화・安定化を目指した資産・負債の総合的管理(ALM)をしています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行の資産の85%程度を占める貸出金は、主として国内の法人及び個人に対するものであり、契約不履行によってもたらされる信用リスクを内包しています。大口貸出先の信用力の悪化や担保価値の下落、その他予期せぬ問題が発生した場合、想定外の償却や貸倒引当金の積み増しといった信用コストが増加するおそれがあり、また、資産運用ウェイトからその影響力は大きく、財政状態及び業績に悪影響を与える可能性があります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当行では、信用リスクが最重要リスクであるとの認識のもと、信用リスク管理の基本的な考え方を定めた「信用リスク管理方針」や与信行動規範である「クレジットポリシー」に基づき、信用リスク管理の強化に取り組んでいます。

個別債務者別に対する厳正な与信審査・管理を行うことで個別債務者の信用リスクを管理するとともに、ポートフォリオ管理により当行全体のポートフォリオの信用リスクの分散を図っています。

個別債務者の信用リスク管理については、融資部が個別債務者毎に財務分析、業界動向、資金使途、返済計画等の評価を行っています。評価は新規実行時及び、実行後の信用等级付・自己査定において定期的に行い、常に個別債務者の信用状況を把握するよう努めています。自己査定とは、債務者区分及び担保・保証等の状況をもとに、債権の回収の危険度の度合いに応じて資産の分類を行うものです。

当行全体の与信ポートフォリオについては、融資部融資企画室が、業種集中度や大口集中度等のモニタリングを定期的に行い、集中リスクを排除したポートフォリオ構築を図っています。また、モニタリング結果を投融资委員会において、定期的に経営に報告しています。

② 市場リスクの管理

当行は、資産・負債の総合管理において、市場リスクを的確に認識し、必要なリスク管理体制を確立し、また、適切な資源配分を行い、安定した収益の確保を図るため、資産・負債のALM管理の確立を目指しています。

市場リスクの状況については、市場リスクが当行の自己資本比率に及ぼす影響等の検討を行い、ALM委員会において定期的に経営に報告しています。

③ 流動性リスクの管理

当行では、流動性リスクが顕在化した場合、経営破綻やシステミックリスクが発生する懸念もあることから、流動性リスクを重要なリスクのひとつとして認識しており、十分な支払準備資産の確保、様々な緊急事態を想定した「コンテンツンジェンシープラン(危機管理計画書)」の策定により、流動性リスクに備えています。

日常の資金繰りは、資金繰り管理部及び流動性リスク管理部である総合企画部経営管理室が市場性資金の運用・調達を行い、円滑かつ安定的な資金繰りの維持に努めています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めていません(注1)参照)。また、現金預け金、譲渡性預金、コールマネー及び借入金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しています。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 有価証券 その他有価証券	8,016	8,016	—
(2) 貸出金 貸倒引当金(*)	275,993 394		
	275,599	278,666	3,067
資産計	283,615	286,682	3,067
(1) 預金	250,099	250,180	81
負債計	250,099	250,180	81

(*) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれていません。

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式(*)1	1,000
組合出資金(*)2	13

(*) 1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(*) 2) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)第27項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	49,257	—	—	—	—	—
有価証券	—	—	13	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	—	—	13	—	—	—
その他	—	—	13	—	—	—
貸出金(*)	42,955	42,693	34,803	29,087	33,666	88,185
合計	92,213	42,693	34,817	29,087	33,666	88,185

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権など、償還予定額が見込めない2,209百万円、期間の定めのないもの2,392百万円は含めていません。

(注3) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	207,548	23,768	18,781	—	—	—
譲渡性預金	12,878	—	—	—	—	—
コールマネー	40,000	—	—	—	—	—
借入金	17,900	—	3,000	—	—	—
合計	278,327	23,768	21,781	—	—	—

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しています。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価: 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価: 観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価: 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品
該当ありません。

なお、投資信託等は貸借対照表に時価で8,016百万円計上されていますが、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)第26項に定める経過措置を適用しており、「時価で貸借対照表に計上している金融商品」には含めていません。

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
貸出金	—	—	278,666	278,666
資産計	—	—	278,666	278,666
預金	—	250,180	—	250,180
負債計	—	250,180	—	250,180

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しています。このうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない場合は時価と帳簿価額が近似していることから、帳簿価額を時価としています。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等を用いた割引現在価値により時価を算定しています。当該時価はレベル3の時価に分類しています。

負債

預金

要求払預金について、決算日に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としています。また、定期預金については、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いた割引現在価値により時価を算定しています。割引率は、市場金利を用いています。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。当該時価はレベル2の時価に分類しています。

(有価証券関係)

貸借対照表の「有価証券」です。

1. 売買目的有価証券
該当事項はありません。
2. 満期保有目的の債券
該当事項はありません。
3. その他有価証券

(単位:百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	その他	6,235	5,984	250
	投資信託	6,235	5,984	250
	小計	6,235	5,984	250
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	その他	1,781	1,787	△6
	投資信託	1,781	1,787	△6
	小計	1,781	1,787	△6
合計	計	8,016	7,772	243

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式	1,000
組合出資金	13

組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)第27項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

4. 当事業年度中に売却したその他有価証券
該当事項はありません。

(金銭の信託関係)

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりです。

(単位:百万円)

	2022年3月末
評価差額	243
その他有価証券	243
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	74
その他有価証券評価差額金	169

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、退職給付制度として、確定給付型企业年金制度を採用しています。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位:百万円)

区分	2022年3月末
退職給付債務の期首残高	1,013
勤務費用	64
利息費用	2
数理計算上の差異の発生額	2
退職給付の支払額	△87
退職給付債務の期末残高	995

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位:百万円)

区分	2022年3月末
年金資産の期首残高	995
期待運用収益	24
数理計算上の差異の発生額	24
事業主からの拠出額	122
退職給付の支払額	△87
年金資産の期末残高	1,080

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位:百万円)

区分	2022年3月末
積立型制度の退職給付債務	989
年金資産	△1,080
	△91
非積立型制度の退職給付債務	6
未積立退職給付債務	△84
未認識数理計算上の差異	98
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	14

退職給付引当金	14
前払年金費用	—
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	14

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位:百万円)

区分	2022年3月末
勤務費用	64
利息費用	2
期待運用収益	△24
数理計算上の差異の費用処理額	△24
確定給付制度に係る退職給付費用	18

(5) 年金資産に関する事項

- ① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

区分	2022年3月末
債	25%
株	49%
現金及び預金	4%
その他	22%
合計	100%

- ② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

区分	2022年3月末
割引率	0.28%
長期期待運用収益率	2.50%

(企業結合等関係)
該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)
該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰 延 税 金 資 産	
税務上の繰越欠損金(注)	59百万円
貸倒引当金	229
減損損失	29
退職給付引当金	4
役員退職慰労引当金	30
減価償却費	54
その他の	172
繰延税金資産小計	580
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	△37
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△333
評価性引当額小計	△370
繰延税金資産合計	210
繰 延 税 金 負 債	
その他有価証券評価差額金	74
資産除去債務	3
繰延税金負債合計	77
繰延税金資産の純額	132百万円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超	合計
税務上の繰越欠損金(*1)	—	23	21	14	—	59
評価性引当額	—	△3	△18	△14	—	△37
繰延税金資産	—	19	2	—	—	(*2) 22

(*1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

(*2) 2022年3月期以降において課税所得が見込まれることにより、税務上の繰越欠損金の一部を回収可能と判断しています。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内

法定実効税率	30.5%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7
住民税均等割等	3.4
評価性引当額	△6.3
その他の	△3.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.1%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位:百万円)

2022年3月期	
役 務 取 引 等 収 益	667
う ち 預 金 ・ 貸 出 業 務	8
う ち 為 替 業 務	93
う ち 証 券 関 連 業 務	351
う ち 代 理 業 務	52
役務取引等収益以外の経常収益	6
顧客との契約から生じる収益	673
上記以外の経常収益	3,965
外部顧客に対する経常収益	4,638

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

当行は、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

[関連情報]

1 サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	3,597	1,040	4,638

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しています。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行は、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

当行は、本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しています。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

当行は、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る）等

■ 2022年3月期

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)
親会社	株式会社西日本フィナンシャルホールディングス	福岡市博多区	50,000	子会社の 経営管理業	被所有 直接 100.0

関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
経営管理等 役員の兼任	経営管理料の支払(注)1	26	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 経営管理料は、親会社の経営活動に必要な諸経費として合理的に見積もられた金額に基づき算定され、当行においてもその妥当性を検証しています。

(2) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

■ 2022年3月期

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)
親会社の子会社	株式会社西日本シティ銀行	福岡市博多区	85,745	銀行業	—
親会社の子会社	西日本信用保証株式会社	福岡市早良区	50	信用保証業	—

関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員の兼任	営業取引	— (注) 2	コールマネー	40,000
ローン等に係る保証委託	被保証債務(注)1	29,050	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 西日本信用保証株式会社より、当行の住宅ローン等に対して保証を受けています。

保証条件は、商品ごとに保証対象の住宅ローン等の信用リスク等を勘案して決定しています。

(注) 2. 営業取引は、日々資金移動を行っていることから、取引金額欄への記載は行っていません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

株式会社西日本フィナンシャルホールディングス（東京証券取引所、福岡証券取引所に上場）

(1株当たり情報)

(単位：円)

	2022年3月末
1株当たり純資産額	10,570円24銭
1株当たり当期純利益	136円48銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	2022年3月期
純資産の部合計額	18,497
純資産の部の合計額から控除する金額	—
普通株式に係る期末の純資産額	18,497
1株当たり純資産の算定に用いられた期末の普通株式の数	1,750千株

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	2022年3月期
1株当たり当期純利益	
当期純利益	232
普通株主に帰属しない金額	—
普通株式に係る当期純利益	232
普通株式の期中平均株式数	1,704千株

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないので記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4 損益、利回り・利鞘など

業務粗利益の内訳・業務粗利益率

(単位：百万円)

	2021年3月期			2022年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収益	3,891	—	3,891	3,880	—	3,880
資金調達費用	40	—	40	35	—	35
資金運用収支	3,851	—	3,851	3,844	—	3,844
役員取引等収益	631	—	631	700	—	700
役員取引等費用	991	—	991	969	—	969
役員取引等収支	△359	—	△359	△269	—	△269
その他業務収益	—	—	—	—	—	—
その他業務費用	0	—	0	0	—	0
その他業務収支	△0	—	△0	△0	—	△0
業務粗利益	3,490	—	3,490	3,574	—	3,574
業務粗利益率	1.25%	—	1.25%	1.26%	—	1.26%

(注) 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

(注) 国内業務部門のみ取り扱っています。

業務純益等

(単位：百万円)

	2021年3月期	2022年3月期
業務純益	193	215
実質業務純益	193	314
コア業務純益	194	315
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く。)	194	315

(注) 1. 業務純益は業務粗利益から一般貸倒引当金繰入額と経費を控除したものです。

2. 実質業務純益は業務粗利益から経費を控除したものです。

3. コア業務純益は実質業務純益から国債等債券損益を控除したものです。

4. 上記1、2の経費は営業経費から退職給付費用の臨時処理分等を控除したものです。

利回り・利鞘

(単位：%)

	2021年3月期			2022年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	1.40	—	1.40	1.37	—	1.37
資金調達原価	1.16	—	1.16	1.05	—	1.05
総資金利鞘	0.23	—	0.23	0.31	—	0.31

(注) 国内業務部門のみ取り扱っています。

利益率

(単位：%)

	2021年3月期	2022年3月期
総資産経常利益率	0.03	0.10
資本経常利益率	0.77	1.88
総資産当期純利益率	0.02	0.07
資本当期純利益率	0.54	1.30

(注) 1. 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$

2. 資本経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{純資産勘定平均残高}} \times 100$

運用・調達勘定の平均残高等

■ 国内業務部門

(単位：百万円)

	2021年3月期			2022年3月期		
	平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
資 金 運 用 勘 定	277,387	3,891	1.40%	282,335	3,880	1.37%
うち 貸 出 金	256,551	3,576	1.39%	267,963	3,525	1.31%
有 価 証 券	5,238	164	3.14%	7,427	239	3.22%
預 け 金	15,596	150	0.96%	6,944	115	1.66%
資 金 調 達 勘 定	286,958	40	0.01%	312,309	35	0.01%
うち 預 金	233,964	57	0.02%	246,352	51	0.02%
譲 渡 性 預 金	11,844	2	0.02%	13,556	3	0.02%
コ ー ル マ ネ ー	33,112	△22	△0.06%	34,326	△23	△0.06%
借 用 金	8,037	0	0.00%	18,075	0	0.00%

■ 国際業務部門

(単位：百万円)

	2021年3月期			2022年3月期		
	平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
資 金 運 用 勘 定	—	—	—	—	—	—
資 金 調 達 勘 定	—	—	—	—	—	—

(注) 国内業務部門のみ取り扱っています。

■ 合計

(単位：百万円)

	2021年3月期			2022年3月期		
	平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
資 金 運 用 勘 定	277,387	3,891	1.40%	282,335	3,880	1.37%
うち 貸 出 金	256,551	3,576	1.39%	267,963	3,525	1.31%
有 価 証 券	5,238	164	3.14%	7,427	239	3.22%
預 け 金	15,596	150	0.96%	6,944	115	1.66%
資 金 調 達 勘 定	286,958	40	0.01%	312,309	35	0.01%
うち 預 金	233,964	57	0.02%	246,352	51	0.02%
譲 渡 性 預 金	11,844	2	0.02%	13,556	3	0.02%
コ ー ル マ ネ ー	33,112	△22	△0.06%	34,326	△23	△0.06%
借 用 金	8,037	0	0.00%	18,075	0	0.00%

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2021年3月期16,485百万円、2022年3月期39,041百万円)を控除して表示しています。

受取利息・支払利息の増減分析

■ 国内業務部門

(単位：百万円)

	2021年3月期			2022年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受 取 利 息	157	△166	△9	69	△80	△11
うち 貸 出 金	158	△267	△109	158	△209	△51
有 価 証 券	—	164	164	68	6	74
預 け 金	△44	△21	△65	△83	47	△35
支 払 利 息	5	△46	△41	2	△7	△4
うち 預 金	5	△24	△19	2	△8	△6
譲 渡 性 預 金	△2	△1	△3	0	0	1
コ ー ル マ ネ ー	△0	△19	△19	△0	△0	△1
借 用 金	0	△0	—	0	△0	—

■ 国際業務部門

(単位：百万円)

	2021年3月期			2022年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受 取 利 息	—	—	—	—	—	—
支 払 利 息	—	—	—	—	—	—

(注) 国内業務部門のみ取り扱っています。

■ 合計

(単位：百万円)

	2021年3月期			2022年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受 取 利 息	157	△166	△9	69	△80	△11
うち 貸 出 金	158	△267	△109	158	△209	△51
有 価 証 券	—	164	164	68	6	74
預 け 金	△44	△21	△65	△83	47	△35
支 払 利 息	5	△46	△41	2	△7	△4
うち 預 金	5	△24	△19	2	△8	△6
譲 渡 性 預 金	△2	△1	△3	0	0	1
コ ー ル マ ネ ー	△0	△19	△19	△0	△0	△1
借 用 金	0	△0	—	0	△0	—

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しています。

5 預金

預金・譲渡性預金の科目別残高

■ 期末残高

(単位：百万円)

	2021年3月末			2022年3月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
流動性預金	112,269	—	112,269	120,074	—	120,074
定期性預金	127,164	—	127,164	126,044	—	126,044
その他	6,664	—	6,664	3,980	—	3,980
預金計	246,098	—	246,098	250,099	—	250,099
譲渡性預金	6,820	—	6,820	12,878	—	12,878
総合計	252,918	—	252,918	262,977	—	262,977

(注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金
2. 定期性預金=定期預金+定期積金
3. 国内業務部門のみ取り扱っています。

■ 平均残高

(単位：百万円)

	2021年3月期			2022年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
流動性預金	105,603	—	105,603	119,117	—	119,117
定期性預金	127,913	—	127,913	126,791	—	126,791
その他	447	—	447	443	—	443
預金計	233,964	—	233,964	246,352	—	246,352
譲渡性預金	11,844	—	11,844	13,556	—	13,556
総合計	245,808	—	245,808	259,908	—	259,908

(注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金
2. 定期性預金=定期預金+定期積金
3. 国内業務部門のみ取り扱っています。

定期預金の残存期間別残高

■ 2021年3月末

(単位：百万円)

	3か月未満	3か月以上 6か月未満	6か月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
定期預金	28,968	20,081	35,992	6,544	11,521	22,263	125,370
うち 固定金利定期預金	28,968	20,081	35,992	6,544	11,521	22,263	125,370
うち 変動金利定期預金	—	—	—	—	—	—	—

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでいません。

■ 2022年3月末

(単位：百万円)

	3か月未満	3か月以上 6か月未満	6か月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
定期預金	30,460	18,685	33,372	11,117	11,766	18,751	124,155
うち 固定金利定期預金	30,460	18,685	33,372	11,117	11,766	18,751	124,155
うち 変動金利定期預金	—	—	—	—	—	—	—

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでいません。

6 貸出金等

貸出金の科目別残高

■ 期末残高

	2021年3月末			2022年3月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
	手形貸付	3,364	—	3,364	2,087	—
証書貸付	246,497	—	246,497	260,418	—	260,418
当座貸越	11,863	—	11,863	11,990	—	11,990
割引手形	1,341	—	1,341	1,498	—	1,498
合計	263,067	—	263,067	275,993	—	275,993

(注) 国内業務部門のみ取り扱っています。

■ 平均残高

	2021年3月期			2022年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
	手形貸付	3,160	—	3,160	2,620	—
証書貸付	240,408	—	240,408	252,855	—	252,855
当座貸越	11,561	—	11,561	11,086	—	11,086
割引手形	1,421	—	1,421	1,401	—	1,401
合計	256,551	—	256,551	267,963	—	267,963

(注) 国内業務部門のみ取り扱っています。

貸出金の残存期間別残高

■ 2021年3月末

	(単位：百万円)						合計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	
貸出金	36,077	40,663	36,070	29,265	118,217	2,775	263,067
うち変動金利		17,232	15,482	11,479	78,522	685	
うち固定金利		23,430	20,587	17,785	39,694	2,089	
(全残存期間において固定金利)		(17,259)	(14,881)	(12,620)	(15,881)		

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしていません。

■ 2022年3月末

	(単位：百万円)						合計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	
貸出金	43,267	43,239	35,055	29,232	122,678	2,519	275,993
うち変動金利		19,275	14,483	11,888	83,225	623	
うち固定金利		23,963	20,572	17,344	39,453	1,896	
(全残存期間において固定金利)		(18,213)	(15,257)	(12,561)	(16,267)		

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしていません。

貸出金・支払承諾見返の担保別残高

(単位：百万円)

	貸出金		支払承諾見返	
	2021年3月末	2022年3月末	2021年3月末	2022年3月末
有価証券	0	0	—	—
債権	571	521	—	—
商品	—	—	—	—
不動産	25,048	25,288	0	—
その他	—	—	—	—
計	25,620	25,810	0	—
保証	160,653	164,678	0	0
信用	76,793	85,504	18	11
合計	263,067	275,993	18	12

貸出金の使途別内訳

(単位：百万円)

	2021年3月末	2022年3月末
設備資金	171,839	175,337
運転資金	91,228	100,656
合計	263,067	275,993

貸出金の業種別残高

(単位：百万円)

	2021年3月末		2022年3月末	
	残高	構成比	残高	構成比
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	263,067	100.00%	275,993	100.00%
製造業	6,743	2.56%	7,300	2.64%
農業、林業	1,007	0.38%	993	0.36%
漁業	892	0.34%	1,063	0.38%
鉱業、採石業、砂利採取業	187	0.07%	138	0.05%
建設業	11,904	4.53%	13,818	5.01%
電気・ガス・熱供給・水道業	3,958	1.51%	3,942	1.43%
情報通信業	1,104	0.42%	1,625	0.59%
運輸業、郵便業	2,317	0.88%	2,349	0.85%
卸売業、小売業	9,767	3.71%	9,978	3.61%
金融業、保険業	3,469	1.32%	3,465	1.26%
不動産業、物品賃貸業	32,592	12.39%	31,515	11.42%
その他各種サービス業	15,494	5.89%	16,113	5.84%
地方公共団体	36,325	13.81%	43,209	15.66%
その他	137,302	52.19%	140,480	50.90%
海外及び特別国際金融取引勘定	—	—%	—	—%
政府等	—	—%	—	—%
金融機関	—	—%	—	—%
その他	—	—%	—	—%
合計	263,067	100.00%	275,993	100.00%

中小企業等に対する貸出金

(単位：百万円)

	2021年3月末	2022年3月末
中小企業等貸出金残高	218,856	225,166
総貸出金に占める割合	83.19%	81.58%

消費者ローン残高

(単位：百万円)

	2021年3月末	2022年3月末
住宅ローン残高	137,977	138,765
その他ローン残高	13,570	14,246
合計	151,548	153,011

特定海外債権

該当ありません。

預貸率

(単位：%)

	2021年3月末			2022年3月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
期末	104.01	—	104.01	104.94	—	104.94
期中平均	104.37	—	104.37	103.09	—	103.09

(注) 預金には譲渡性預金を含んでいます。

7 有価証券

商品有価証券の種類別平均残高

該当ありません。

有価証券の科目別残高

■ 期末残高

(単位：百万円)

	2021年3月末			2022年3月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	—	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
株式	1,000	—	1,000	1,000	—	1,000
その他の証券	5,758	—	5,758	8,029	—	8,029
(外国債券)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
(その他)	(5,758)	(—)	(5,758)	(8,029)	(—)	(8,029)
合計	6,758	—	6,758	9,029	—	9,029

■ 平均残高

(単位：百万円)

	2021年3月期			2022年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	—	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
株式	161	—	161	1,000	—	1,000
その他の証券	5,077	—	5,077	6,427	—	—
(外国債券)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
(その他)	(5,077)	(—)	(5,077)	(6,427)	(—)	(6,427)
合計	5,238	—	5,238	7,427	—	7,427

有価証券の残存期間別残高

■ 2021年3月末

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	—	—	—	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
株式	—	—	—	—	—	—	1,000	1,000
その他の証券	—	—	—	10	—	—	5,747	5,758
(外国債券)	—	—	—	—	—	—	—	—
(その他)	—	—	—	10	—	—	5,747	5,758

■ 2022年3月末

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	—	—	—	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
株式	—	—	—	—	—	—	1,000	1,000
その他の証券	—	—	13	—	—	—	8,016	8,029
(外国債券)	—	—	—	—	—	—	—	—
(その他)	—	—	13	—	—	—	9,016	9,029

預証率

(単位：%)

	2021年3月末			2022年3月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
期末	2.67	—	2.67	3.43	—	3.43
期中平均	2.13	—	2.13	2.85	—	2.85

(注) 預金には譲渡性預金を含んでいます。

8 時価等情報

有価証券関係（2期分）

貸借対照表の「有価証券」です。

1. 売買目的有価証券

該当ありません。

2. 満期保有目的の債券

該当ありません。

3. その他有価証券

(単位：百万円)

		2021年3月末			2022年3月末		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	—	—	—	—	—	—
	債券	—	—	—	—	—	—
	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	4,732	4,651	80	6,235	5,984	250
	外国債券	—	—	—	—	—	—
	投資信託	4,732	4,651	80	6,235	5,984	250
	小計	4,732	4,651	80	6,235	5,984	250
	貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—	—	—
債券		—	—	—	—	—	—
国債		—	—	—	—	—	—
地方債		—	—	—	—	—	—
社債		—	—	—	—	—	—
その他		1,015	1,032	△16	1,781	1,787	△6
外国債券		—	—	—	—	—	—
その他	1,015	1,032	△16	1,781	1,787	△6	
小計	1,015	1,032	△16	1,781	1,787	△6	
合計	5,747	5,684	63	8,016	7,772	243	

(注) 市場価格のないその他有価証券

(単位：百万円)

	2021年3月末	2022年3月末
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
株式	1,000	1,000
その他	10	13
合計	1,010	1,013

これらについては、市場価格がなく、上表の「その他有価証券」には含めていません。

4. 期中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

5. 期中に売却したその他有価証券

該当ありません。

金銭の信託関係（2期分）

該当ありません。

デリバティブ取引関係（2期分）

該当ありません。

9 不良債権、引当等

金融再生法の区分による開示債権

■ 2021年3月末

(単位：百万円)

	債権額 A	保全額 B=C+D	担保・保証等 C	引当金 D	保全率 B÷A	引当率 D÷(A-C)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	166	166	152	13	100.00%	100.00%
危険債権	2,506	2,260	2,016	244	90.18%	49.83%
要管理債権	—	—	—	—	—%	—%
金融再生法開示債権計①	2,672	2,426	2,168	257	90.79%	51.19%
正常債権	260,560					
総与信計②	263,232					
金融再生法開示債権比率①÷②	1.01%					

■ 2022年3月末

(単位：百万円)

	債権額 A	保全額 B=C+D	担保・保証等 C	引当金 D	保全率 B÷A	引当率 D÷(A-C)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	107	107	101	5	100.00%	100.00%
危険債権	2,102	1,866	1,696	170	88.80%	41.98%
要管理債権	—	—	—	—	—%	—%
金融再生法開示債権計①	2,209	1,974	1,797	176	89.35%	42.83%
正常債権	273,938					
総与信計②	276,148					
金融再生法開示債権比率①÷②	0.80%					

リスク管理債権

(単位：百万円)

	2021年3月末	2022年3月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	166	107
危険債権	2,506	2,102
三月以上延滞債権	—	—
貸出条件緩和債権	—	—
リスク管理債権計	2,672	2,209
正常債権	260,560	273,938
総与信額	263,232	276,148

(注) 「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(2020年1月24日内閣府令第3号)が2022年3月31日から施行されたことに伴い、銀行法の「リスク管理債権」の区分等を、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権の区分等に合わせて表示しています。

引当金の期中増減

■ 2021年3月期

(単位：百万円)

	2020年3月末	期中増加額	期中減少額 [目的使用] [その他]		2021年3月末
一般貸倒引当金	24	119	—	24	119
個別貸倒引当金	476	259	7	469	259
貸倒引当金	500	379	7	493	379
偶発損失引当金	49	34	9	39	34
計	550	413	16	533	413

(注) 期中減少額 [その他] 欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものです。

一般貸倒引当金……………洗替による取崩額
 個別貸倒引当金……………洗替による取崩額
 偶発損失引当金……………洗替による取崩額

■ 2022年3月期

(単位：百万円)

	2021年3月末	期中増加額	期中減少額 [目的使用] [その他]		2022年3月末
一般貸倒引当金	119	218	—	119	218
個別貸倒引当金	259	177	0	258	177
貸倒引当金	379	396	0	378	396
偶発損失引当金	34	14	8	25	14
計	413	410	9	403	410

(注) 期中減少額 [その他] 欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものです。

一般貸倒引当金……………洗替による取崩額
 個別貸倒引当金……………洗替による取崩額
 偶発損失引当金……………洗替による取崩額

自己資本の充実の状況

「銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（2014年金融庁告示第7号）」に基づき、自己資本の充実の状況について、以下のとおり開示しています。

I. 自己資本の構成に関する開示事項

II. 定性的な開示事項

1. 自己資本調達手段の概要
2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要
3. 信用リスクに関する事項
4. 信用リスク削減手法に関する事項
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項
6. 証券化エクスポージャーに関する事項
7. オペレーショナル・リスクに関する事項
8. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項
9. 金利リスクに関する事項

III. 定量的な開示事項

1. 自己資本の充実度に関する事項
2. 信用リスクに関する事項
3. 信用リスク削減手法に関する事項
4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項
5. 証券化エクスポージャーに関する事項
6. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項
7. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項
8. 金利リスクに関する事項

自己資本比率は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適切であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第19号、以下「告示」という。）」に定められた算式に基づき算出しています。

当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの額の算出においては標準的手法を採用し、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては粗利益配分手法を採用しています。

自己資本の充実の状況

I. 自己資本の構成に関する開示事項

(単位：百万円)

項 目	2021年3月末	2022年3月末
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	13,997	17,106
うち、資本金及び資本剰余金の額	10,585	13,585
うち、利益剰余金の額	3,412	3,590
うち、自己株式の額 (△)	—	—
うち、社外流出予定額 (△)	—	70
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	154	233
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	154	233
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	216	149
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	14,368	17,488
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)の額の合計額	249	198
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	249	198
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通株式等 (純資産の額に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	249	198
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	14,119	17,290
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	164,195	168,482
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	1,606	1,661
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	1,606	1,661
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	5,626	5,665
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	169,822	174,148
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	8.31%	9.92%

II. 定性的な開示事項

1. 自己資本調達手段の概要

自己資本調達手段（その額の全額又は一部が告示第37条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう）の概要は、以下のとおりです。

■2021年3月末

(1) 普通株式

発行者	株式会社長崎銀行
銘柄、名称又は種類	普通株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	10,585百万円

■2022年3月末

(1) 普通株式

発行者	株式会社長崎銀行
銘柄、名称又は種類	普通株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	13,585百万円

2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行は、自己資本比率による評価のほか、リスク資本（リスク・カテゴリーごとに配賦した資本）とリスク量との対比による評価を内部管理上行っています。具体的には、各種リスクを計量的に把握し、半期ごとに銀行全体のリスク許容度内で配賦したリスク資本の範囲内にリスク量が収まっていることを毎月「ALM委員会」で評価しています。

3. 信用リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランス資産を含む）の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクをいいます。

当行は、個別債務者に対する厳正な与信審査・管理を行うことで個別債務者の信用リスクを管理するとともに、ポートフォリオ管理により銀行全体のポートフォリオの信用リスクの分散を図っています。

個別債務者の信用リスク管理については、融資部が個別債務者ごとに財務分析、業界動向、資金使途、返済計画等の評価を行っています。評価は、新規与信実行時及び、実行後の信用格付・自己査定において定期的に行い、常に個別債務者の信用状況を把握するよう努めています。自己査定とは、債務者区分及び担保・保証等の状況をもとに、債権の回収の危険性の度合いに応じて資産の分類を行うものです。

当行全体の与信ポートフォリオについては、融資部融資企画室が、業種集中度や大口集中度等のモニタリングを定期的に行い、集中リスクを排除したポートフォリオ構築を図っています。また、モニタリング結果を投融資委員会等において定期的に経営に報告しています。

また、信用リスクの計量化を行い、毎月ALM委員会において経営に報告しています。

なお、自己査定の結果に基づく適正な償却・引当を実施しており、貸倒引当金の計上基準については、『注記事項（重要な会計方針）』の「3.引当金の計上基準」に記載しています。

(2) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、エクスポージャーの種類にかかわらず以下のとおりです。

適格格付機関の名称
株式会社格付投資情報センター（R&I）
株式会社日本格付研究所（JCR）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
S&Pグローバル・レーティング（S&P）

4. 信用リスク削減手法に関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

当行は、与信取引に際し、取引先の経営状況、資金使途、回収の可能性等を総合的に判断のうえ、事業からのキャッシュ・フローを重視した与信審査を行っており、その上で、必要に応じて、担保や保証を取得することがあります。

担保や保証は、「貸出権限規程」「担保事務手続」「不動産担保事務手続」等に基づき評価及び管理し、経済情勢や環境の変化による価値の変動に留意して適宜評価を見直すとともに、必要な場合はいつでも担保権を実行できるよう担保権の効力及び現物を適切に管理しています。

なお、自己資本比率算出にあたっては、適格金融資産担保、保証及び貸出金と自行預金の相殺を信用リスク削減手法として適用しています。

各手法の具体的な内容は以下のとおりです。

①適格金融資産担保

適格金融資産担保は、自行預金、日本国政府又は我が国の地方公共団体が発行する円建て債券、上場会社の株式を対象としています。

②保証

保証は、政府保証、我が国の地方公共団体の保証並びに信販会社の保証が主体となっています。このうち信販会社の保証については、適格格付機関が付与する格付に応じて適切に信用度を評価しています。

③貸出金と自行預金の相殺

貸出金と自行預金の相殺は、債務者の担保登録のない定期預金を対象としており、満期のない預金（流動性預金）及び譲渡性預金は対象としていません。

債務者の貸出金及び定期預金について、いずれの時点においても取引状況を確認できる態勢を整備しています。

(2) 信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中状況

リスクは適切に分散されており、信用リスク削減手法の適用に伴う集中はありません。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当ありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

7. オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動若しくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスクをいいます。

当行は、「リスク管理基本方針」に「オペレーショナル・リスク管理方針」を定め、オペレーショナル・リスク管理態勢の強化に努めています。

当行は、オペレーショナル・リスクが全ての業務・部署にかかわる広範囲かつ多種・多様なリスクであることや業務運営上可能な限り回避すべきリスクであることを踏まえ、適切に管理するための組織体制及び仕組みを整備し、リスク顕在化の未然防止及び顕在時の影響の極小化に努めています。

具体的には、オペレーショナル・リスクを、①事務リスク、②システムリスク、③法務リスク、④人的リスク、⑤有形資産リスク、⑥風評リスクの6つのカテゴリーに分け、リスク特性に応じた管理を実施するとともに、統括部署において、当行のオペレーショナル・リスク全体を把握・管理する体制としています。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

「粗利益配分手法」を使用しています。

8. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

当行は、各部門の経営上の位置付け、自己資本、収益力、リスク管理能力、人的能力等を十分勘案のうえ、市場リスクの限度枠を設定し、当該限度枠内でリスクテイクすることをリスク管理の基本方針としています。この基本方針に基づき、信用リスク及び市場リスク（金利や有価証券の価格、為替などの変動により、金融資産・負債の価値が変動し損失を被るリスクをいいます。）を対象としたリスク管理を実施しています。

(2) 株式等エクスポージャーの評価等重要な会計方針等

株式の評価に関する会計方針は、『注記事項（重要な会計方針）』の「1.有価証券の評価基準及び評価方法」等に記載しています。

9. 金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

①リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明

金利リスクとは、市場金利が変動することによる金利感応資産・負債の経済価値の変動リスク及び金利収益の変動リスクをいいます。当行は、すべての金利感応資産・負債を金利リスクの管理対象とし、重要性を踏まえて金利リスクを計測しています。

②リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明

当行は、許容できる一定の範囲内にリスクをコントロールすることにより、安定した収益の実現を目指すことを基本方針としています。この基本方針に基づき、「ALM委員会」において半期ごとに各部門にリスク資本を配賦し、各部門はこの配賦額（リスクリミット）内で市場取引を実施しています。加えて、業務別の取引限度枠や注意喚起を促す警戒水準としてアラームポイントを設定しています。

③金利リスク計測の頻度

当行は金利リスクの指標として ΔEVE （金利ショックに対する経済価値の減少額）や、 ΔNII （金利ショックに対する金利収益の減少額）、100BPV、VaR（ヒストリカル法）等を月次で計測しています。

(2) 金利リスクの算定手法の概要

①開示告示に基づく定量的開示の対象となる ΔEVE 及び ΔNII 並びに銀行がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項

i) 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。

ii) 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

iii) 流動性預金への満期の割当て方法（コア預金等）及びその前提

流動性預金への満期の割当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

iv) 固定金利貸出の期限前償還や定期預金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前償還や定期預金の早期解約については、これらの前提を採用していません。

v) 複数の通貨の集計方法及びその前提

複数の通貨の金利リスクの集計方法については、円貨建資産・負債以外の保有はありません。

vi) スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるか否か等）

キャッシュ・フローには信用スプレッド等を含めていますが、割引金利にはリスク・フリーレートを使用し、信用スプレッド等は考慮していません。

vii) 前事業年度末の開示からの変動に関する説明

2022年3月末の ΔEVE は預金の残高増加を主な要因とする金利低下時の金利リスク増加により15億円（前期末比▲1億円）となりました。また、 ΔNII は5億円（前期末比▲5億円）となりました。

viii) 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

2022年3月末の ΔEVE は、監督上の基準値（自己資本の額の20%）以内であり、問題ない水準と認識しています。

②銀行が、自己資本の充実度の評価、ストレス・テスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該リスクに関する事項

i) 金利ショックに関する説明

Δ EVE及び Δ NII以外の金利リスクを計測する場合の金利ショックについては、過去の事例や、景気シナリオに基づく金利変動としています。

ii) 金利リスク計測の前提及びその意味（特に、開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NIIと大きく異なる点）

当行は、統合リスク管理の一環として、金利リスクをVaRなどにより管理しています。具体的には、「ALM委員会」において半期ごとに各部門にリスク資本を配賦し、各部門はこの配賦額（リスクリミット）内で市場取引を実施しています。加えて、業務別の取引限度枠や金利リスク量のガイドライン及び注意喚起を促す警戒水準としてアラームポイントを設定しています。また、当行では、過去の事例や、景気シナリオに基づく金利変動による影響等に基づくストレス・テストを定期的実施し、自己資本の充実度や収益影響の評価を行っています。

Ⅲ. 定量的な開示事項

1. 自己資本の充実度に関する事項

(1) 信用リスクのリスク・アセットの額及び所要自己資本の額

資産（オン・バランス）項目

資産（オン・バランス）項目	(単位：百万円)				<参考> リスク・ウェイト (%)
	2021年3月末		2022年3月末		
	信用リスク・アセットの額 A	所要自己資本の額 A×4%	信用リスク・アセットの額 A	所要自己資本の額 A×4%	
現金	—	—	—	—	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	0~100
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	0
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	20~100
国際開発銀行向け	—	—	—	—	0~100
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	10~20
我が国の政府関係機関向け	1	0	1	0	10~20
地方三公社向け	—	—	—	—	20
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	2,950	118	451	18	20~100
法人等向け	37,647	1,505	39,789	1,591	20~100
中小企業等向け及び個人向け [注1]	100,253	4,010	102,953	4,118	75
抵当権付住宅ローン	8,934	357	8,715	348	35
不動産取得等事業向け	1,396	55	1,668	66	100
三月以上延滞等 [注2]	102	4	43	1	50~150
取立未済手形	3	0	7	0	20
信用保証協会等による保証付	981	39	1,013	40	0~10
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	10
出資等	1,000	40	1,000	40	100~1250
(うち出資等のエクスポージャー)	1,000	40	1,000	40	100
(うち重要な出資のエクスポージャー)	—	—	—	—	1250
上記以外	3,157	126	2,954	118	100~250
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	—	—	—	—	250
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	—	—	—	—	250
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)	—	—	—	—	250
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	—	—	—	—	150
(うち上記以外のエクスポージャー)	3,157	126	2,954	118	100
証券化	—	—	—	—	—
(うちSTC要件適用分)	—	—	—	—	—
(うち非STC要件適用分)	—	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	5,716	228	7,805	312	—
(うちルック・スルー方式)	5,697	227	7,788	311	—
(うちマンデート方式)	18	0	16	0	—
(うち蓋然性方式(250%))	—	—	—	—	—
(うち蓋然性方式(400%))	—	—	—	—	—
(うちフォールバック方式(1250%))	—	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	1,606	64	1,661	66	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—	—
計	163,751	6,550	168,065	6,722	

(注) 1. 「中小企業等向け及び個人向け」は、告示第68条を適用しリスク・ウェイトを75%としたエクスポージャーについて記載しています。
2. 「三月以上延滞等」は、3か月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーまたは引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%のエクスポージャーについて記載しています。

オフ・バランス項目

(単位：百万円)

	2021年3月末		2022年3月末		<参考> 掛目 (%)
	信用リスク・アセットの額 A	所要自己資本の額 A×4%	信用リスク・アセットの額 A	所要自己資本の額 A×4%	
任意の時期に無条件で取消可能 又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—	—	0
原契約期間が1年以下のコミットメント	170	6	159	6	20
短期の貿易関連偶発債務	—	—	—	—	20
特定の取引に係る偶発債務	—	—	—	—	50
(うち 経過措置を適用する元本補てん信託契約)	(—)	(—)	(—)	(—)	50
N I F 又 は R U F	—	—	—	—	50
原契約期間が1年超のコミットメント	258	10	249	9	50
信用供与に直接的に代替する偶発債務	14	0	9	0	100
(うち 借入金 の 保証)	(14)	(0)	(9)	(0)	100
(うち 有価証券 の 保証)	(—)	(—)	(—)	(—)	100
(うち 手形 引 受)	(—)	(—)	(—)	(—)	100
(うち 経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	(—)	(—)	(—)	(—)	100
(うち クレジット・デリバティブのプロテクション提供)	(—)	(—)	(—)	(—)	100
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等【控除後】	—	—	—	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除前)	—	—	—	—	100
控 除 額 (△)	—	—	—	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—	—	100
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供 又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	—	—	—	—	100
派生商品取引及び長期決済期間取引	—	—	—	—	—
カレント・エクスポージャー方式	—	—	—	—	—
派 生 商 品 取 引	—	—	—	—	—
外 為 関 連 取 引	—	—	—	—	—
金 利 関 連 取 引	—	—	—	—	—
金 関 連 取 引	—	—	—	—	—
株 式 関 連 取 引	—	—	—	—	—
貴 金 属 (金 を 除 く) 関 連 取 引	—	—	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引(カウンター・パーティー・リスク)	—	—	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果(△)	—	—	—	—	—
長 期 決 済 期 間 取 引	—	—	—	—	—
S A - C C R	—	—	—	—	—
派 生 商 品 取 引	—	—	—	—	—
長 期 決 済 期 間 取 引	—	—	—	—	—
期 待 エ ク ス ポ ー ジ ャ ー 取 引	—	—	—	—	—
未 決 済 取 引	—	—	—	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完 及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—	—	—	0~100
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—
計	444	17	417	16	

(注) 参考に記載した「掛目」は、オフ・バランス取引の与信相当額を算出するにあたり、簿価または想定元本額に乗じる値です。

(2) オペレーショナル・リスクのリスク相当額及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2021年3月末			2022年3月末		
	オペレーショナル・ リスク相当額 A	オペレーショナル・リスク 相当額に係るリスク・アセット B=A÷8%	所要自己資本の額 B×4%	オペレーショナル・ リスク相当額 A	オペレーショナル・リスク 相当額に係るリスク・アセット B=A÷8%	所要自己資本の額 B×4%
基礎的手法採用分	—	—	—	—	—	—
粗利益配分手法採用分	450	5,626	225	453	5,665	226
先進的計測手法採用分	—	—	—	—	—	—
計	450	5,626	225	453	5,665	226

(3) 総所要自己資本額

(単位：百万円)

	2021年3月末		2022年3月末	
	リスク・アセットの額 A	所要自己資本の額 A×4%	リスク・アセットの額 A	所要自己資本の額 A×4%
信用リスク	164,195	6,567	168,482	6,739
資産（オン・バランス）項目	163,751	6,550	168,065	6,722
オフ・バランス取引項目	444	17	417	16
C V A リスク	—	—	—	—
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
オペレーショナル・リスク	5,626	225	5,665	226
計	169,822	6,792	174,148	6,965

2. 信用リスクに関する事項

(1) 信用リスクにかかるエクスポージャー（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）の内訳

信用リスクにかかるエクスポージャー（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）の残高（地域別、業種別、残存期間別）は、以下のとおりです。

なお、期中平均残高は、期末残高と当期のリスク・ポジションが大幅に乖離していないため記載していません。

①地域別内訳

■ 2021年3月末

(単位：百万円)

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合計	三月以上 延滞等
	貸出金	債券	その他	デリバティブ 取引	その他		
国 内	263,067	—	45,185	—	5,420	313,673	69
国 外	—	—	—	—	—	—	—
計	263,067	—	45,185	—	5,420	313,673	69

■ 2022年3月末

(単位：百万円)

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合計	三月以上 延滞等
	貸出金	債券	その他	デリバティブ 取引	その他		
国 内	275,993	—	58,846	—	7,459	342,299	33
国 外	—	—	—	—	—	—	—
計	275,993	—	58,846	—	7,459	342,299	33

(注) 1. 「資産（オン・バランス）項目」については、貸借対照表計上額に基づき算出しています。

2. 「オフ・バランス取引項目」については、与信相当額（簿価または想定元本額に一定の掛目を乗じた額）を記載しています。

3. 「三月以上延滞等」は、3か月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーまたは引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%のエクスポージャーです。

②業種別内訳
 ■ 2021年3月末

(単位：百万円)

業 種 別	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合 計	三月以上 延滞等
	貸出金	債 券	その他	デリバティブ 取引	その他		
製 造 業	7,294	—	0	—	0	7,295	—
農 業、 林 業	1,376	—	1	—	15	1,392	—
漁 業	953	—	0	—	—	953	—
鉱業、採石業、砂利採取業	187	—	—	—	—	187	—
建 設 業	14,560	—	3	—	9	14,573	0
電気・ガス・熱供給・水道業	4,179	—	2	—	33	4,214	—
情 報 通 信 業	1,193	—	0	—	—	1,193	—
運 輸 業、 郵 便 業	2,498	—	1	—	6	2,505	—
卸 売 業、 小 売 業	10,731	—	1	—	13	10,745	—
金 融 業、 保 険 業	3,579	—	35,751	—	200	39,530	—
不動産業、物品賃貸業	34,599	—	1,013	—	297	35,910	—
その他各種サービス業	19,086	—	4	—	112	19,203	—
国・地方公共団体等	36,325	—	10	—	4,732	41,068	—
そ の 他	126,502	—	8,394	—	0	134,896	69
計	263,067	—	45,185	—	5,420	313,673	69

■ 2022年3月末

(単位：百万円)

業 種 別	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合 計	三月以上 延滞等
	貸出金	債 券	その他	デリバティブ 取引	その他		
製 造 業	7,814	—	0	—	0	7,815	—
農 業、 林 業	1,344	—	1	—	11	1,357	—
漁 業	1,116	—	0	—	—	1,116	—
鉱業、採石業、砂利採取業	138	—	—	—	—	138	—
建 設 業	16,511	—	3	—	8	16,523	0
電気・ガス・熱供給・水道業	4,175	—	2	—	—	4,178	—
情 報 通 信 業	1,729	—	0	—	—	1,730	—
運 輸 業、 郵 便 業	2,528	—	1	—	6	2,536	—
卸 売 業、 小 売 業	10,978	—	1	—	3	10,982	—
金 融 業、 保 険 業	3,639	—	49,299	—	200	53,138	—
不動産業、物品賃貸業	33,296	—	1,012	—	401	34,709	—
その他各種サービス業	19,763	—	4	—	18	19,786	—
国・地方公共団体等	43,209	—	11	—	6,808	50,028	—
そ の 他	129,748	—	8,507	—	—	138,256	32
計	275,993	—	58,846	—	7,459	342,299	33

- (注) 1. 「資産（オン・バランス）項目」については、貸借対照表計上額に基づき算出しています。
 2. 「オフ・バランス取引項目」については、与信相当額（簿価または想定元本額に一定の掛目を乗じた額）を記載しています。
 3. 「三月以上延滞等」は、3か月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーまたは引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%のエクスポージャーです。
 4. 業種別の「その他」には、個人向けエクスポージャーのほか、業種区分に分類することが困難なエクスポージャー等を含んでいます。

③残存期間別
 ■ 2021年3月末

(単位：百万円)

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合 計
	貸出金	債 券	その他	デリバティブ取引	その他	
1 年 以 下	20,547	—	35,737	—	5,137	61,422
1 年 超 3 年 以 下	13,444	—	10	—	271	13,726
3 年 超 5 年 以 下	19,735	—	16	—	0	19,752
5 年 超 7 年 以 下	19,046	—	12	—	—	19,058
7 年 超 10 年 以 下	40,616	—	18	—	4	40,639
10 年 超	149,155	—	70	—	5	149,231
期間の定めのないもの	521	—	9,318	—	—	9,840
計	263,067	—	45,185	—	5,420	313,673

■ 2022年3月末

(単位：百万円)

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合 計
	貸出金	債 券	その他	デリバティブ取引	その他	
1 年 以 下	26,940	—	49,279	—	7,207	83,426
1 年 超 3 年 以 下	13,689	—	12	—	241	13,943
3 年 超 5 年 以 下	19,059	—	12	—	0	19,072
5 年 超 7 年 以 下	19,958	—	11	—	3	19,974
7 年 超 10 年 以 下	41,585	—	21	—	—	41,606
10 年 超	154,282	—	69	—	5	154,356
期間の定めのないもの	479	—	9,439	—	—	9,918
計	275,993	—	58,846	—	7,459	342,299

(注) 1. 「資産（オン・バランス）項目」については、貸借対照表計上額に基づき算出しています。
 2. 「オフ・バランス取引項目」については、与信相当額（簿価または想定元本額に一定の掛目を乗じた額）を記載しています。

(2) 貸倒引当金の内訳

①貸倒引当金の期中増減

■ 2021年3月期

(単位：百万円)

	2020年3月末	期中増減額	2021年3月末
一般貸倒引当金	24	95	119
個別貸倒引当金	476	△217	259
特定海外債権引当勘定	—	—	—
貸倒引当金計	500	△121	379

■ 2022年3月期

(単位：百万円)

	2021年3月末	期中増減額	2022年3月末
一般貸倒引当金	119	98	218
個別貸倒引当金	259	△81	177
特定海外債権引当勘定	—	—	—
貸倒引当金計	379	16	396

(注) 一般貸倒引当金について、地域別・業種別の区分ごとの算定を行っていません。

②個別貸倒引当金の地域別内訳

■ 2021年3月期

(単位：百万円)

	2020年3月末	期中増減額	2021年3月末
内 国	476	△217	259
外 国	—	—	—
個別貸倒引当金計	476	△217	259

■ 2022年3月期

(単位：百万円)

	2021年3月末	期中増減額	2022年3月末
内 国	259	△81	177
外 国	—	—	—
個別貸倒引当金計	259	△81	177

③個別貸倒引当金の業種別内訳

■ 2021年3月期

(単位：百万円)

	2020年3月末	期中増減額	2021年3月末
製 造 業	3	63	67
農 業、 林 業	—	—	—
漁 業	3	△2	1
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—
建 設 業	3	△3	0
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—
情 報 通 信 業	—	—	—
運 輸 業、 郵 便 業	0	0	0
卸 売 業、 小 売 業	188	△135	53
金 融 業、 保 険 業	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	140	△71	69
その他各種サービス業	121	△58	63
国・地方公共団体等	—	—	—
そ の 他	14	△9	4
個 別 貸 倒 引 当 金 計	476	△217	259

■ 2022年3月期

(単位：百万円)

	2021年3月末	期中増減額	2022年3月末
製 造 業	67	0	68
農 業、 林 業	—	—	—
漁 業	1	△0	0
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—
建 設 業	0	△0	0
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—
情 報 通 信 業	—	—	—
運 輸 業、 郵 便 業	0	△0	0
卸 売 業、 小 売 業	53	△1	51
金 融 業、 保 険 業	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	69	△68	0
その他各種サービス業	63	△10	52
国・地方公共団体等	—	—	—
そ の 他	4	△0	4
個 別 貸 倒 引 当 金 計	259	△81	177

(3) 貸出金償却の業種別内訳

(単位：百万円)

	2021年3月期	2022年3月期
製 造 業	171	—
農 業、 林 業	—	—
漁 業	—	0
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建 設 業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情 報 通 信 業	—	—
運 輸 業、 郵 便 業	—	—
卸 売 業、 小 売 業	—	—
金 融 業、 保 険 業	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—
その他各種サービス業	2	—
国・地方公共団体等	—	—
そ の 他	—	—
貸 出 金 償 却 計	173	0

3. 信用リスク削減手法に関する事項

(1) 信用リスク削減手法の効果勘案後のエクスポージャーの内訳

(単位：百万円)

		2021年3月末			2022年3月末		
		格付あり [注1]	格付なし	計	格付あり [注1]	格付なし	計
リスク・ウェイト 区分別	0%	—	77,812	77,812	—	113,441	113,441
	10%	—	10,404	10,404	—	10,647	10,647
	20%	15,385	16	15,402	2,539	35	2,575
	35%	—	25,516	25,516	—	24,894	24,894
	50%	7,841	0	7,842	9,722	6	9,729
	75%	—	131,356	131,356	—	133,659	133,659
	100%	300	46,682	46,983	300	51,062	51,362
	150%	—	67	67	—	26	26
	250%	—	—	—	—	—	—
	1250% [注2]	—	—	—	—	—	—
	上記以外	—	10	10	—	13	13
— [注3]	—	—	—	—	—	—	
計	23,527	291,868	315,396	12,563	333,787	346,350	

(注) 1. 「格付あり」とは、以下に掲げるものです。

(1) 原債務者または保証人について適格格付機関による格付が付与されているもの。

(2) 「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」のうち、その金融機関等が設立された国の中央政府に対して適格格付機関による格付が付与されているもの。

(3) 「外国の中央政府等以外の公共部門向け」のうち、その公共部門が所在する国の中央政府に対して適格格付機関による格付が付与されているもの。

2. リスク・ウェイト区分別「1250%」は、自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号、第248条（第125条及び第127条において準用する場合に限る。）並びに第248条の4第1項第1号及び第2号（第125条及び第127条において準用する場合に限る。）の規定により1250%が適用されるエクスポージャーです。

3. リスク・ウェイト区分別「—」は、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産です。

(2) 信用リスク削減手法による効果

当行は信用リスク・アセットの算出にあたり、信用リスク削減手法を適用しています。

信用リスク削減手法のうち、「適格金融資産担保」及び「保証」により効果が勘案された額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2021年3月末	2022年3月末
適格金融資産担保	576	526
現金及び自行預金	576	526
金	—	—
債券	—	—
株式	0	0
投資信託	—	—
保証	4,121	5,978

(注) 保証には、信用保証協会保証付エクスポージャーは含まれていません。

4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当ありません。

5. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

6. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

(1) 貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	2021年3月末		2022年3月末	
	貸借対照表 計上額	時価	貸借対照表 計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	—	—	—	—
株式	—	—	—	—
(うち子会社・関連会社株式)	(—)	(—)	(—)	(—)
上記以外	1,000		1,000	
株式	1,000		1,000	
(うち子会社・関連会社株式)	(—)		(—)	
計	1,000		1,000	

(注) 「上場株式等エクスポージャー」は、市場価格等による時価のあるものです。

(2) 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

	2021年3月期	2022年3月期
売却に伴う損益	—	—
償却に伴う損益	—	—
計	—	—

(3) 評価損益

① 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益

■ 2021年3月末

(単位：百万円)

	取得価額	貸借対照表計上額	評価損益
満期保有目的	—	—	—
子会社・関連会社株式	—	—	—
その他有価証券	1,000	1,000	—
計	1,000	1,000	—

■ 2022年3月末

(単位：百万円)

	取得価額	貸借対照表計上額	評価損益
満期保有目的	—	—	—
子会社・関連会社株式	—	—	—
その他有価証券	1,000	1,000	—
計	1,000	1,000	—

② 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益
該当ありません。

7. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

	2021年3月末	2022年3月末
ルックスルー方式	5,695	7,786
マンドレート方式	18	16
蓋然性方式 (リスク・ウェイト250%)	—	—
蓋然性方式 (リスク・ウェイト400%)	—	—
フォールバック方式 (リスク・ウェイト1250%)	—	—
計	5,714	7,802

- (注) 1. 「ルックスルー方式」とは、ファンド内の個々の組入資産の信用リスク・アセットの総額を計算する方式です。
 2. 「マンドレート方式」とは、ファンドの運用基準 (マンドレート) に基づき、ファンド内の組入資産構成を保守的に仮定し、個々の資産のリスク・アセットの総額を計算する方式です。
 3. 「蓋然性方式 (リスク・ウェイト250%)」とは、ファンド内のリスク・ウェイトが250%以下である蓋然性が高い場合に250%のリスク・ウェイトを適用する方式です。
 4. 「蓋然性方式 (リスク・ウェイト400%)」とは、ファンド内のリスク・ウェイトが250%を超え400%以下である蓋然性が高い場合に400%のリスク・ウェイトを適用する方式です。
 5. 「フォールバック方式 (リスク・ウェイト1250%)」とは、上記全てに該当しない場合に1250%のリスク・ウェイトを適用する方式です。

8. 金利リスクに関する事項

IRRBB 1:金利リスク

(単位：百万円)

項番		イ		ロ		ハ		ニ	
		△EVE		△NII					
		2022年3月末	2021年3月末	2022年3月末	2021年3月末	2022年3月末	2021年3月末	2022年3月末	2021年3月末
1	上方パラレルシフト	1,591	1,708	353	861				
2	下方パラレルシフト	—	—	583	1,165				
3	スティープ化	1,522	1,521						
4	フラット化								
5	短期金利上昇								
6	短期金利低下								
7	最大値	1,591	1,708	583	1,165				
		ホ		ヘ					
8	自己資本の額	2022年3月末		2021年3月末					
		17,290		14,119					

報酬等に関する開示事項

1. 当行の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりです。

① 「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役及び監査役です。なお、社外取締役及び社外監査役を除いています。

② 「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としています。

なお、当行の対象役員以外の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はいません。

(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

主要な連結子法人等とは、当行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等ですが、当行には連結子法人等に該当する法人等はありません。

(イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当行の「役員区分ごとの報酬の総額」を「対象となる役員の員数」により除すことで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

なお、退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに「退職一時金を在職年数で除した金額」を足した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなし、「高額の報酬等を受ける者」の判断を行っています。

(ウ) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者ですが、当行にはグループ会社、連結子法人等に該当する法人等はなく、重要な影響を与える者はいません。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

対象役員の報酬等の決定について

当行では、株主総会において取締役報酬、監査役報酬それぞれの総額の限度額を決定しています。取締役の個人別の報酬については取締役会において、監査役の個人別の報酬については監査役の協議により、それぞれ決定することとしています。

(3) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数（2021年4月～2022年3月）
取締役会、監査役の協議	各 1 回

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載していません。

2. 当行の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

(1) 報酬等に関する方針について

「対象役員」の報酬等に関する方針

当行の役員報酬制度については、確定金額報酬とし、役員としての職務内容・責任等を勘案して決定しています。

なお、取締役の報酬は、株主総会において決議された取締役の報酬の限度額の範囲内で、取締役会にて決定しており、監査役の報酬は、株主総会において決議された監査役の報酬限度額の範囲内で、社外監査役を含む監査役の協議により決定しています。

(2) 報酬体系の設計・運用についての重要な変更について

当期において、報酬体系の設計・運用についての重要な変更は実施していません。

3. 当行の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額の限度額が決議され、決定される仕組みになっています。また、対象従業員等の報酬等の決定に当たっては、当行の財務状況等を勘案のうえ、予算措置を行う仕組みになっています。なお、当行の役職員の報酬等の額のうち業績連動部分の占める割合は小さく、リスク管理に悪影響を及ぼす可能性のある報酬体系は採用していません。

4. 当行の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

区分	人数	報酬等の 総額 (百万円)	固定報酬の 総額		変動報酬の 総額			退職慰労 引当金 繰入額	
			基本報酬 (確定金額報酬)	その他	基本報酬	賞与	その他		
対象役員 (除く社外役員)	9	104	80	80	—	—	—	—	23
対象従業員等	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 株式報酬型ストックオプション制度は導入していません。

5. 当行の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はありません。

開示項目一覧

銀行法施行規則第34条の26（連結ベース）

		西日本フィナンシャルホールディングス
1 銀行持株会社の概況・組織		
○経営の組織（銀行持株会社の子会社等の経営管理に係る体制を含む）		3
○資本金及び発行済株式の総数		2
○持株数の多い順に10以上の株主に関する事項		2
○取締役の氏名・役職名		3
○会計監査人の氏名又は名称		27
2 銀行持株会社及びその子会社等の概況		
○銀行持株会社及びその子会社等の主要な事業の内容・組織の構成		4
○子会社等に関する事項		
（1）名称		4
（2）主たる営業所又は事務所の所在地		4
（3）資本金又は出資金		4
（4）事業の内容		4
（5）設立年月日		4
（6）銀行持株会社が保有する議決権の割合		4
（7）子会社等が保有する議決権の割合		4
3 主要な業務に関する事項		
○直近の事業年度における事業の概況		26
○直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標		26
4 直近2連結会計年度における財産の状況		
○連結貸借対照表・連結損益計算書・連結株主資本等変動計算書		27～29
○リスク管理債権		41
○自己資本の充実の状況		43～65
○セグメント情報		42
○会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合はその旨		27
○連結財務諸表について金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき監査証明を受けている旨		27
5 報酬等に関する開示事項		66～67

銀行法施行規則第19条の2（単体ベース）

		西日本シティ銀行	長崎銀行
1 概況・組織			
○経営の組織		7	14
○持株数の多い順に10以上の株主に関する事項		5	13
○取締役・監査役の氏名・役職名		6	14
○会計監査人の氏名又は名称		70	125
○営業所の名称・所在地		9～12	15
○銀行代理業者に関する事項		12	15
2 主要な業務の内容（信託業務の内容を含む）		5	13
3 主要な業務に関する事項			
○直近の事業年度における事業の概況		69	124
○直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標		69	124
○直近の2事業年度における業務の状況を示す指標			
（1）主要な業務の状況を示す指標			
・業務粗利益・業務粗利益率・業務純益・実質業務純益・コア業務純益・コア業務純益（投資信託解約損益を除く。）		84	136
・資金運用収支・役務取引等収支・特定取引収支・その他業務収支		84	136
・資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高・利息・利回り・資金利鞘		84～85	136～137
・受取利息・支払利息の増減		86	138
・総資産経常利益率・資本経常利益率		84	136
・総資産当期純利益率・資本当期純利益率		84	136
（2）預金に関する指標			
・流動性預金・定期性預金・譲渡性預金その他の預金の平均残高		87	139
・金利区分ごとの定期預金の残存期間別の残高		87	139
（3）貸出金等に関する指標			
・手形貸付・証書貸付・当座貸越・割引手形の平均残高		88	140
・金利区分ごとの貸出金の残存期間別の残高		88	140
・担保の種類別の貸出金残高・支払承諾見返額		88	141
・使途別の貸出金残高		89	141
・業種別の貸出金残高・貸出金総額に占める割合		89	141
・中小企業等に対する貸出金残高・貸出金総額に占める割合		89	142
・特定海外債権残高の5%以上を占める国別の残高		89	142
・預貸率の期末値・期中平均値		89	142
（4）有価証券に関する指標			
・商品有価証券の種類別の平均残高		—	142
・有価証券の種類別の残存期間別の残高		90	143
・有価証券の種類別の平均残高		90	143
・預証率の期末値・期中平均値		90	143

	西日本シティ銀行	長崎銀行
(5) 信託業務に関する指標		
・信託財産残高表	91	—
・金銭信託等の受託残高	91	—
・元本補填契約のある信託の種類別の受託残高	91	—
・信託期間別の金銭信託及び貸付信託の元本残高	91	—
・金銭信託等の種類別の貸出金及び有価証券の区分ごとの運用残高	91	—
・金銭信託等に係る貸出金の科目別の残高	91	—
・金銭信託等に係る貸出金の契約期間別の残高	91	—
・担保の種類別の金銭信託等に係る貸出金残高	91	—
・使途別の金銭信託等に係る貸出金残高	91	—
・業種別の金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	91	—
・中小企業等に対する金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	91	—
・金銭信託等に係る有価証券の種類別の残高	91	—
4 業務の運営		
○リスク管理の体制	本編 53～56	本編 53～56
○法令遵守の体制	本編 57～58	本編 57～58
○中小企業の経営改善及び地域活性化のための取組の状況	17～24	17～24
○指定紛争解決機関の名称	本編 58	本編 58
5 直近2事業年度における財産の状況		
○貸借対照表・損益計算書・株主資本等変動計算書	70～73	125～128
○リスク管理債権	97	145
○元本補填契約のある信託に係る債権のうちリスク管理債権に該当するものの額並びにその合計額並びに正常債権に該当するものの額	91	—
○自己資本の充実の状況	99～120	146～158
○時価等情報		
(1) 有価証券	92～94	144
(2) 金銭の信託	94	144
(3) デリバティブ取引	95～96	144
○貸倒引当金の期末残高・期中増減額	97～98	145
○貸出金償却の額	72	127
○会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合はその旨	70	125
○財務諸表について金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき監査証明を受けている旨	—	—
6 報酬等に関する開示事項	121～122	159～160

銀行法施行規則第19条の3（連結ベース）

	西日本シティ銀行
1 銀行及びその子会社等の概況	
○銀行及びその子会社等の主要な事業の内容・組織の構成	8
○子会社等に関する事項	8
(1) 名称	8
(2) 主たる営業所又は事務所の所在地	8
(3) 資本金又は出資金	8
(4) 事業の内容	8
(5) 設立年月日	8
(6) 銀行が保有する議決権の割合	8
(7) 子会社等が保有する議決権の割合	8
2 主要な業務に関する事項	
○直近の事業年度における事業の概況	69
○直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標	—
3 直近2連結会計年度における財産の状況	
○連結貸借対照表・連結損益計算書・連結株主資本等変動計算書	—
○リスク管理債権	—
○自己資本の充実の状況	—
○セグメント情報	—
○会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合はその旨	—
○連結財務諸表について金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき監査証明を受けている旨	—
4 報酬等に関する開示事項	121～122

(注) 西日本シティ銀行は連結子会社がありませんので、連結財務諸表を作成していません。

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第6条

	西日本シティ銀行	長崎銀行
正常債権、要管理債権、危険債権、破産更生債権及びこれらに準ずる債権の各々の金額	97	145

2022年7月

株式会社西日本フィナンシャルホールディングス
経営企画部

〒812-0011 福岡市博多区博多駅前三丁目1番1号

TEL092-476-5050 (代表)

ホームページ<https://www.nnfh.co.jp/>

